

令和3年度学校経営計画書

新見市立新見第一中学校

I 本校のミッション（使命・存在意義）

1 生徒に対して

- （１）「知識基盤社会」を念頭に置き、将来を主体的にたくましく生きぬく生徒を育成する。
- （２）地域との連携を密にし、地域の良さに気づき、地域に貢献し、地域の文化を継承・発展させていく生徒を育成する。
- （３）グローバルな視点を持ち、これから始まる Society5.0 社会で活躍できる生徒を育成する。

2 保護者に対して

キャリア教育を核としながら、知・徳・体に関わる教育活動を充実させ、生徒の人間的・社会的・職業的自立の基礎を培い、生徒が成長していく過程を保護者と共有することで教育に関する協働意識・協働意欲を高める。

3 地域に対して

地域に開かれた学校づくりを通して、学校が地域住民のコミュニティの場となり、交流の拠点並びに街づくりの核としての役割を果たす。

II 内外の環境分析

		強み	弱み
内部環境	生徒	・全体的に素直で明るく心優しい生徒が多い。 ・基本的な生活習慣は概ね身に付いてきている。 ・基礎学力は概ね身に付いている。 ・運動や部活動に親しむ習慣が身に付いており、体力や運動能力が高い。 ・複数集団の良さを生かした教育活動が展開できるため、学級活動や学校行事へ意欲的に参加している。	・自ら進んで行動したり発言したりすることを遠慮する傾向がある。 ・家庭学習の時間が不十分であり、家庭学習の習慣化が急務である。 ・自分の考えをまとめて、書いたり話したりする力（アウトプットの力）が弱い。 ・多くの生徒が SNS を利用しているが、操作技能に比べ情報モラル、情報セキュリティの意識や自己管理能力が低く、様々なトラブルがみられる。 ・学力不振や人間関係のトラブル、家庭環境に起因する不登校生徒や別室登校の生徒が多い。
	保護者	・教育熱心で、学校行事への参加率は高い。 ・学校教育に対して協力的であり、PTA 活動に意欲的に取り組む機運がある。	・スマートフォンの買い与えについての危機意識が低い。 ・親として社会の先輩として、子育てに関する明確な価値観を持っていない保護者が多い。

	教職員	・熱心でまとまりがよく、協働する組織になっている。 ・常に自己研鑽に励む意欲と実践力を有し、学び続けようとする意欲が高い。 ・ICT 機器を効果的に活用する教師が多く、先行的に教育の創意工夫に取り組もうとする意欲が感じられる。	・教員として脂ののった中堅層が極端に少なく、若手に即戦力としての役割が求められることから、ベテランから経験の浅い若手への知の継承が急務である。 ・ベテランと若手の OJT の場を意図的に組む必要がある。 ・今日の教育課題はますます複雑多岐に渡っているため、関係諸機関との連携を一層密にする必要がある。
外部環境		・豊かな自然環境と保幼小中高大という一貫した教育環境が整備されている。 ・地域の中心部に位置し、規模的にも市の中心校であり、常に注目を浴びる存在である。 ・地域住民は総じて学校に協力的であり、地域で子供を育てようとする機運がある。 ・教育行政が ICT 設備の充実や外国語教育の充実など、情報化、国際化に向けた教育環境の充実に熱心である。	・中学校に上がる 8 小学校のうち 7 小学校は小規模校であり、小中における様々な段差の解消が求められる。 ・バス通学の生徒が 2 割を占め、様々な面で時間的な制約を受ける。 ・生徒数の減少に伴い、高等学校の入学者選抜の倍率が年々低下しており、学習意欲の低下に少なからず影響を与えている。 ・学校の働き方改革に対し、さらなる理解を求めていく必要がある。

Ⅲ ミッションの追及を通じて実現しようとする本校のビジョン（将来像、目指す姿）

1 学校教育目標 『はつらつと心豊にたくましく生きる力の育成』 2 校訓 『自立・協力』 3 目指す学校像 ◇生徒にとって「個性や能力が伸ばせる学校」 ◇職員にとって「生徒とともに成長できる学校」 ◇保護者・地域にとって「信頼される学校」 4 目指す生徒像 ◇自ら考え、判断し、行動できる生徒 ◇思いやりをもち、協働して課題解決を図ろうとする生徒 ◇心身を鍛え、諦めず最後までやり抜く生徒 5 目指す教師像 ◇生徒と誠実に向き合い、情熱を傾ける教師 ◇家庭との連携を密に図り、温かく家庭と接する教師 ◇自己研修、校内研修に励み、能力や資質の向上を図る教師。（理論と実践の往還を意識する。） ◇小学校との連携を一層深め、9 年間で子どもたちを教育する視野をもつ教師。
--

IV 指導の重点

令和3年度 新見第一中学校 学校経営構想図（グランドデザイン）

学校教育目標 はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成

めざす生徒像

- 1 自ら考え、判断し、行動できる生徒
- 2 思いやりをもち、協働して課題解決を図ろうとする生徒
- 3 心身を鍛え、諦めず最後までやり抜く生徒

成長を実感できる
学習づくり

- 学習指導のスタンダードの徹底（授業ファイブを意識したねらいと振り返りの重点化→生徒が主役となる授業づくり）
- 協同学習を核にした能動的思考の重視
- まなびノートの活用による自主的な学習態度の育成
- 複数の教員スタッフによる放課後補充学習の充実

自己肯定感を育む
集団づくり

- 生徒指導の3機能を意識した、生徒の主体性を重視した特別活動の推進
- SEL、ピア・サポートを中心とした対人関係スキルの向上や自己有用感の醸成
- P B I Sを中心とした望ましい行動の可視化を通しての自己肯定感の向上

安全で安心できる
生活づくり

- 集団生活におけるルールやマナーの定着（きまりの遵守、挨拶の励行、時間の厳守、掃除の徹底などの凡事徹底）
- 厳しく温かい指導を基盤とした人間関係の構築（正義が通る学級風土の醸成）
- 教育相談体制の充実による的確な情報収集と鋭敏な感性による生徒理解

学校経営を支える体制

- 1 教員の指導体制 : ①目標の共有と研修を核にした資質・能力の向上
②職員相互の信頼とチームワークの構築
③ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進
- 2 関係機関との連携 : 警察署、児童相談所、市役所子ども課、SC、SSWとの連携
- 3 家庭との連携 : 授業参観、保護者会、保護者教育相談、PTA活動の推進
- 4 地域との連携 : 学校運営協議会、新見みらいづくり会議、民生委員との連携

令和3年度 学校教育目標及び校内研究主題

新見市立新見第一中学校

＜教育目標＞

はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成

＜研究主題＞

主体的に学び合い、高め合う生徒の育成を目指して

＜研究主任＞

I 基盤となる考え方

子どもたちは勉強が分かりたいという願いを必ずもっている



生徒は学び続ける限り決して崩れない（もう無理と諦めさせない）



そのためには授業等に対する一層の改革が必要

（中教審答申：生徒の興味・関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することが一層求められている。）

II 研修内容

基本的に総社市が行っている「だれもが行きたくなる学校づくり」の理論を取り入れる。特に、授業改善で直接的に生きて働く＜協同学習＞を中心に＜SEL＞＜ピア・サポート＞のそれぞれ部会を設け、校内研修を実施する

- ①＜協同学習＞：ペアやグループの活動における感情、役割、思考の交流をとおして思考力や判断力を深めるとともに、良好な人間関係を築き支持的風土の醸成を図ることで、学力や学習意欲の向上と情緒的、社会的な発達を促す。協同学習を実践していくことで、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を行う。

○授業改善についての考え方

授業改善を図るためには、黒板を背にして教師が一方的に教科書を説明し、生徒が受け身でノートに筆記する授業からの転換を図らなければならない。さらに言えば、教師が懸命に教えるテンションの高さとは対照的に、静的に沈みこんだ生徒の姿からの脱却を図ることに他ならない。では、何をどう改善していくのか？



授業観の転換

「教師がどのように工夫して教えるかという思考から、生徒はどのような方法を用いて問題を発見したり自身の考えを広げたり深めたりしようとしているか」という思考への転換。要は、生徒の頭の中がどのくらいアクティブ（能動的）になっているかという視点を重視する必要がある。

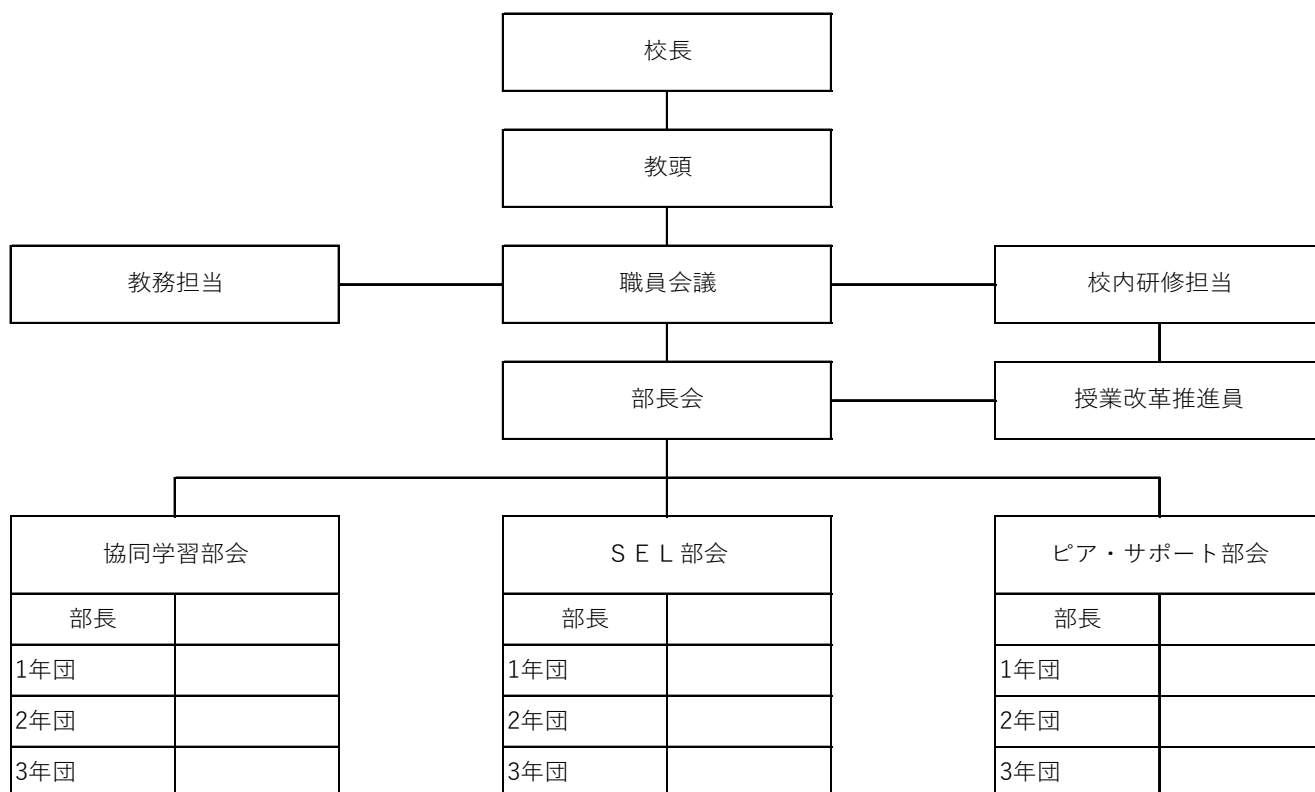
- (1) 授業の中で①作業的な活動（個人思考）と②小グループでの話し合い（協同学習）（グループ思考）と③生徒相互の発言の交流と共有（集団思考）をすべての授業で取り入れる。
- (2) 日常的に授業を他者に開き、同僚の言葉に心を開き、謙虚に自分の授業を反省する。授業見学・授業公開を行い、相互に研修を深める。（授業見学週間）
- (3) 5教科の教科ごとに1人が授業研修を行う。その指導案は教科会で考える。
授業は該当教科の教師と授業改革推進員の先生が見学し、その後、振り返りを行う。
（教科別授業研修）

②＜SEL (Social and Emotional Learning)＞：ストレス・マネジメントやアサーショントレーニング、アンガー・マネジメント等生徒の社会性（対人関係）に関するスキルや態度、価値観を身に付けること

③＜ピア・サポート＞：「ピア」とは仲間という意味であり、「ピア・サポート」とは仲間が仲間サポートする活動である。子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を、学校の実態や課題に応じて設定し、そこで得た知識やスキルを基に、仲間を思いやり支える実践活動を行う

Ⅲ 研修体制

R 3 年度新見第一中学校研修体制図



- ★部長会・・・第一中学校としての成果、課題の検討、今後の方向性について協議する。また3部会の取組を確認するとともに、関連のある取組を効果的に配置したりダブらないようにする。部長会には、「誰もが行きたくなる学校づくり」の実践経験のある小林先生にアドバイザーとしてかかわっていただく。
- ★部会・・・「協同学習」「SEL」「ピア・サポート」の3部会とし、各部会に部長と部員（各学年から1～2名配置）で構成する。部会での話し合いがスムーズに学年団に伝わり、組織的に取り組むことができるようにする。
- ★教科担当（教科会）・・・教科ごとに教科会を、適宜開催し、指導方法、評価などについて協議・情報交換を行う。

IV 部会の取組内容

<協同学習部会>

教科会で、各教科でどのように取り込めるかを話し合い、可能な限り各時間の指導に協同学習を組み込むこととする。他教科の授業を参観し、「取り入れるための工夫を」を考え、より効果的な協同学習を目指す。

<SEL部会>

ピアサポートワークブックを基に、各学年で内容を決定し、総合的な学習の時間や学級活動の時間を使って実施するための企画・立案を行う。

<ピア・サポート部会>

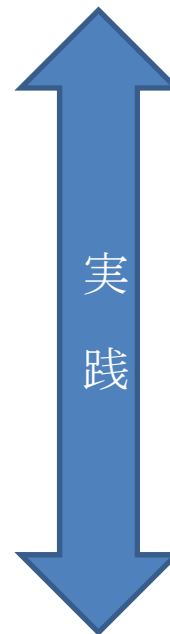
SELで身に付けたスキルを使ってピアサポート活動を行い自己肯定感や自己有用感をはぐぐむことのできる活動を具体的に企画していく。

※ 今年実践した例

- 学習支援ピア・サポート（上級生が下級生の学級に出向き、学習支援を行う。）
- 学校行事ピア・サポート（2年生が1年生の学級に出向き、学校行事等に関する情報提供を行う。）
- 進路学習ピア・サポート（3年生が下級生の学級に出向き、進路達成に向けて取り組んだことや獲得した知識を伝えたりする。）

V 校内研修の流れ ※日時は変更する場合があります。

日時	内容	
4月9日（金）	協議	・今年度の取組について・各部会の協議事項の確認
5月 日（ ）	授業研修会	・協同学習の授業実践（見取り・振り返り）
6月	教科別授業研修	・（5教科）教科ごとに授業改革推進員を交えて授業研修を行う。
7月 日（ ）	協議	・1学期の振り返りと2学期にむけて
9月	調査	・生徒アンケート
10月	授業見学週間	・期間中に必ず、授業を見学する。
11月 日（ ）	授業研修会	・SELの授業実践（見取り・振り返り）
2月	調査	・生徒アンケート
3月 日（ ）	協議	・1年の取組のまとめ



令和3年度 中学校教育課程編成表

新見市立新見第一中学校

校長

小藤 一成

印

学 目 校 教 育 標		はつらつと心豊かに たくましく生きる力の育成				指 導 の 重 点		○学力の定着を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。 ○自他を尊重し、互いに認め支え合う集団を育成する。 ○健康的な生活習慣を確立し、強い心と体を育てる。 ○将来を展望し、自己の生き方を考える意欲を育てる。										
年 間 授 業 日 数						授 業 時 数 の 配 当												
学 年		1		2		3		特 学 別 校 活 動 事	区 分	学 年	1		2		3			
日 数		202		203		195					儀 式 的 行 事		6		6.5		6	
授 業 時 数 の 配 当						文 化 的 行 事					4		4		4			
授 業 時 数 の 配 当						健康安全・体育的行事					5		5		5			
区 分		学 年		1		2		3		旅 行 ・ 集 団 宿 泊 的 行 事		6		6		8 (9)		
各 教 科	必 修 教 科	国 語		145		144		106		勤 労 生 産 ・ 奉 仕 的 行 事		5		8.5 (8)		2 (4)		
		社 会		110		110		140		計		26		30 (8)		25 (13)		
		数 学		144		115		141		総合を特活に代替する場合は、その時間数を（ ）書きで外数として記入すること								
		理 科		110		144		140										
	選 択 教 科	音 楽		48		38		35		1 日 の 時 程 表		そ の 他 学 校 の 教 育 活 動 に 関 す る 事 項						
		美 術		48		38		35		8:10 読 書 8:25 朝の会 8:45 1 校 時 9:35 休 憩 9:45 2 校 時 10:35 休 憩 10:45 3 校 時 11:35 休 憩 11:45 4 校 時 12:40 給食・休憩 13:35 5 校 時 14:25 休 憩 14:35 6 校 時 15:30 清 掃 15:50 帰りの会 16:05 個別指導 16:15 部活動 17:00 季節により変動 ～18:00 下 校	1. 総合的な学習の時間 ○プロジェクト学習として選択型と必修型の2パターンを実施する。 ○プログラミング学習で育成するプログラミング的思考力やプレゼンテーション力を、各プロジェクト学習に生かす。 A. 選択型プロジェクト学習（全学年） ○地域の産業 ○身近な福祉 ○郷土の偉人 ○地域の観光 ○地域の文化 B. 必修型プロジェクト学習 ～ふるさとキャリア学習～ 1年 新見発見プロジェクト 2年 新見体験プロジェクト 3年 新見貢献プロジェクト 2. まなびタイム 水曜日6限目をまなびタイムとして、各教科の補充学習にあてる。 3. 朝読書 始業前15分間を読書活動に充てる。 読書習慣の定着と、落ち着いた学習環境づくりの一環として実施する。 4. 授業改革に向けて 次の3点をすべての授業の中に取り入れる。 ①作業的な活動（個人思考） ②小グループでの協同学習（グループ思考） ③生徒相互の発言の交流と共有（集団思考） 5. 個別指導（最大30分） 帰りの会終了後、必要に応じて個別の学習指導の時間を設定する。個別指導が必要な生徒を対象に少人数での学習支援を行う。 6. 家庭学習 「一中型家庭学習のスタンダード」に基づき、自ら学ぶ力を育成する。計画的な宿題・学びノート・学習支援の3つを柱にして、家庭学習時間の確保と充実を目指す。							
		保健体育		110		110		106										
		技術・家庭		74		74		35										
		外国語		144		144		141										
		選 択 教 科	国 語															
			社 会															
			数 学															
	理 科																	
	音 楽																	
	美 術																	
	保健体育																	
	技術・家庭																	
	外国語																	
	その他 ()																	
特別の教科である道徳		38		38		35												
総合的な学習の時間 () 内は特活に代替した時間数（内数）		65		80 (6)		70 (13)												
特 別 活 動	学級活動		50		50		35											
	生徒会活動		(20)		(20)		(20)											
総授業数 〔()の時数を除く〕		1086		1085		1019												

令和3年度 中学校特別支援学級教育課程編成表

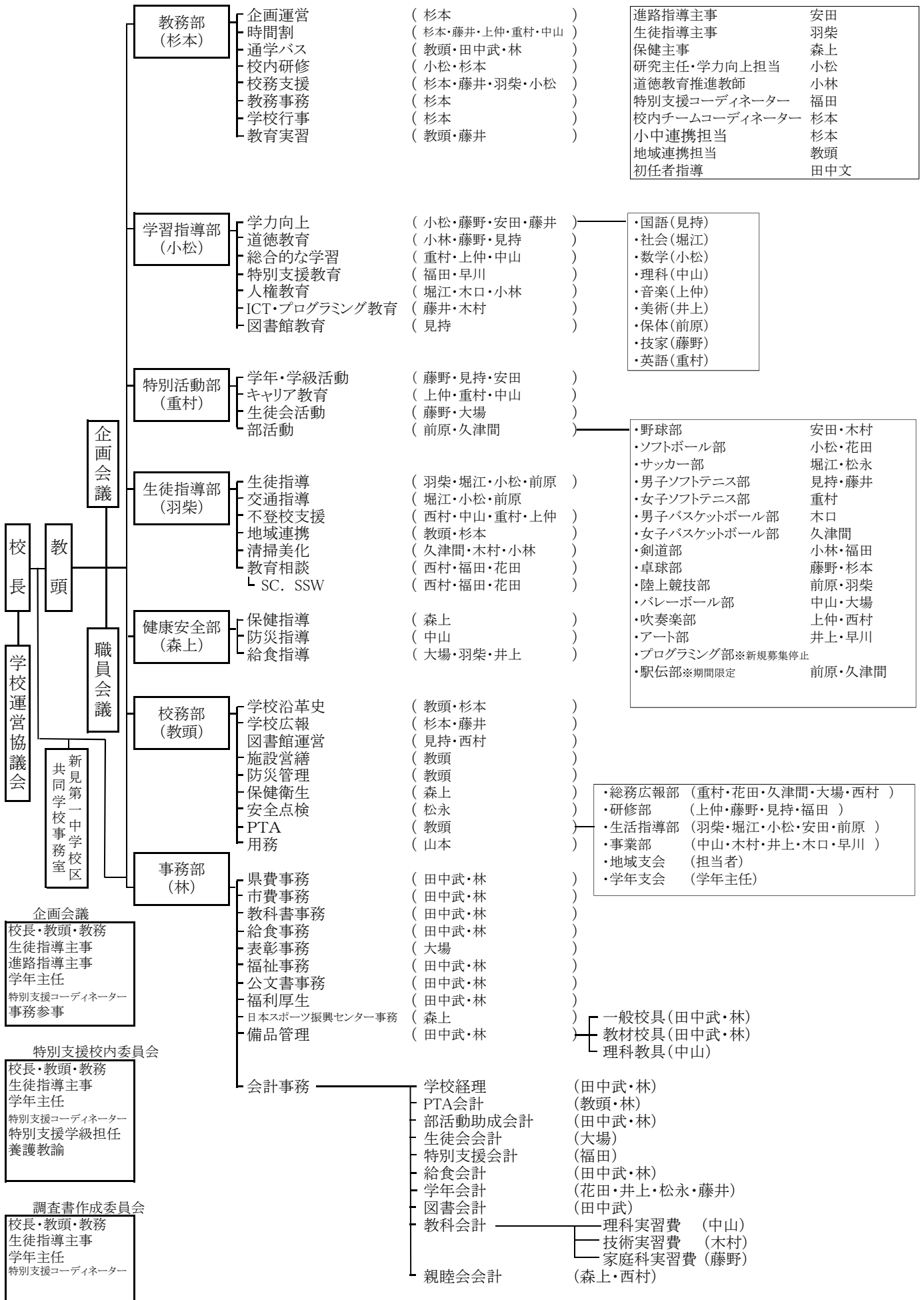
学校名		新見市立新見第一中学校		校長名	小藤 一成 印			
障害の種類		自閉症・情緒障害		学級名	ゆずりは学級			
学校 教育 目標	はつらつと心豊かに たくましく生きる力の育成			指 導 方 針	○人との関わりを円滑にし、よりよく生きようとする意欲や態度を身につける。 ○活力ある生活をするための資質や習慣を身につける。 ○生きるために必要な知識や技能を身につける。			
区分		授業時数の配当						
		1		2		3		
各 教 科	必須 教科	国 語		144	141		105	
		社 会		106	107		140	
		数 学		142	110		140	
		理 科		106	142		140	
		音 楽		48	38		36	
		美 術		48	38		36	
		保健体育		110	110		106	
		技術・家庭		74	74		35	
		外国語		106	106		105	
		*（職業・家庭）						
	選 択 教科	国 語						
		社 会						
		数 学						
		理 科						
		音 楽						
		美 術						
		保健体育						
		技術・家庭						
		外国語						
		その他（ ）						
小 計		884	(81.4%)	866	(79.8%)	843	(82.7%)	
特別の教科である道徳		36	(3.3%)	36	(3.3%)	36	(3.5%)	
総合的な学習の時間 <>内は特活に代替した時間数<内数>		60	< > (5.5%)	80	<8> (7.4%)	70	<13> (6.9%)	
特別活動		46	(4.2%)	46	(4.2%)	35	(3.4%)	
*（自立活動）		60	(5.5%)	57	(5.3%)	35	(3.4%)	
総授業時数		1086		1085		1019		
年間授業日数		202		203		195		
予 定 生 徒 数	学 年		1	2		3		
	男		3	1		0		
	女		0	0		0		
	計		3	1		0		
備 考		音楽、美術、保健体育、技術・家庭は交流学級で実施。						

令和 3 年度 中学校特別支援学級教育課程編成表

学校名			新見市立新見第一中学校			校長名		小藤 一成 印			
障害の種類			知的障害			学級名		あけぼの学級			
学 校 教 育 目 標	はつらつと心豊かに たくましく生きる力の育成					指 導 方 針	○活力ある生活をするための資質や習慣を身につける。 ○生きるために必要な知識や技能を身につける。 ○よりよく生きようとする意欲や態度を身につける。				
	区分			授業時数の配当							
			1		2		3				
各 教 科	必 須 教 科	国 語		140		141		140			
		社 会		105		105		105			
		数 学		105		106		140			
		理 科		105		106		105			
		音 楽		48		38		35			
		美 術		48		38		35			
		保健体育		110		110		106			
		技術・家庭		74		74		35			
		外 国 語		70		73		70			
		*（職業・家庭）									
	選 択 教 科	国 語									
		社 会									
		数 学									
		理 科									
		音 楽									
		美 術									
		保健体育									
		技術・家庭									
		外 国 語									
		その他（ ）									
小 計			805 (74.1%)		791 (72.9%)		771 (75.7%)				
特別の教科である道徳			36 (3.3%)		36 (3.3%)		35 (3.4%)				
総合的な学習の時間 <>内は特活に代替した時間数<内数>			60 < > (5.5%)		72 < 8 > (6.6%)		70 < 13 > (6.9%)				
特別活動			46 (4.2%)		46 (4.2%)		35 (3.4%)				
*（自立活動）			139 (12.8%)		140 (12.9%)		108 (10.6%)				
総授業時数			1086		1085		1019				
年間授業日数			202		203		195				
予 定 生 徒 数	学 年		1		2		3				
	男		0		5		1				
	女		1		0		0				
	計		1		5		1				
備 考			音楽、美術、保健体育、技術・家庭は交流学級で実施。								

令和3年度 中学校通級生徒教育課程編成表

学 校 名			新見市立新見第一中学校			校 長 名		小 藤 一 成		印
障 害 の 種 類			情 緒		通級指導校名		新見市立新見第一中学校			
学 年			1		2			3		
指 導 方 針			コミュニケーション能力や社会的スキルの向上をめざし、対人関係が円滑に築けるように ソーシャルスキルトレーニングを中心に指導・支援を行う							
区 分			授 業 時 数 の 配 当							
各 教 科	必修 教科	国 語	1 4 5		1 0 9			7 1		
		社 会	1 1 0		1 1 0			1 4 0		
		数 学	1 4 4		1 1 5			1 4 1		
		理 科	1 1 0		1 4 4			1 4 0		
		音 楽	4 8		3 8			3 5		
		美 術	4 8		3 8			3 5		
		保 健 体 育	1 1 0		1 1 0			1 0 6		
		技 術 ・ 家 庭	7 4		7 4			3 5		
		外 国 語	1 4 4		1 4 4			1 4 1		
	選 択 教科	国 語								
		社 会								
		数 学								
		理 科								
		音 楽								
		美 術								
		保 健 体 育								
		技 術 ・ 家 庭								
		外 国 語								
		その他（ ）								
	特別の教科である道徳			3 8		3 8			3 5	
総合的な学習の時間 <>内は特活に代替した時間数<内数>			6 5 < >		8 0 < 6 >			7 0 < 1 3 >		
特 別 活 動			5 0		5 0			3 5		
通 級 指 導	自 立 活 動				3 5			3 5		
総 授 業 時 数			1 0 8 6		1 0 8 5			1 0 1 9		
年 間 授 業 日 数			2 0 2		2 0 3			1 9 5		
予 定 生 徒 数	学 年		1		2			3		
	男		0		1			1		
	女		0		1			0		
	計		0		2			1		
備 考										



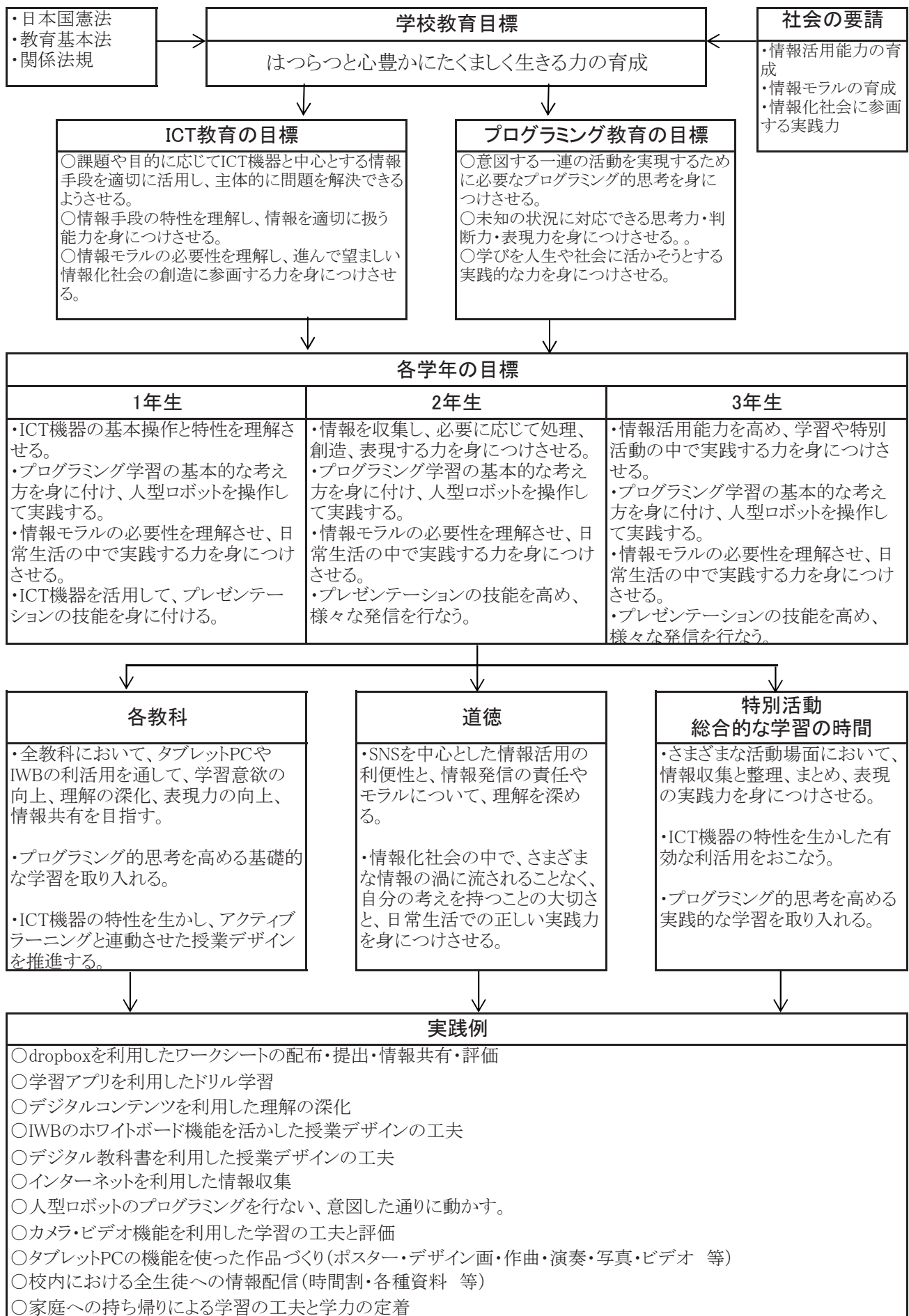
令和3年度 年間行事予定				令和3年3月22日現在				ファイルの場所 教務部→企画運営→年間計画				新見市立新見第一中学校																																			
4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
1	木	年度初休業日（4月7日まで）		土			火			木			日	PTA奉仕作業 レクリエーション大会		水			金			月			水	期末考査		土	元日		火			火	1・2年学年末考査		1										
2	金	職員会議		日			水			金			月			木	初任研		土	備北秋季総体		火			木	期末考査		日			水			水	1・2年学年末考査		2										
3	土			月	憲法記念日		木	初任研		土	備北夏季総体		火			金	課題テスト		日	備北秋季総体		水	文化の日		金			月			木	入学説明会		木			3										
4	日			火	みどりの日		金			日	備北夏季総体		水			土			月	3年実力テスト		木	3年実力テスト		土			火			金			金			4										
5	月	職員会議		水	子どもの日		土			月			木			日			火	備北秋季総体予備日		金			日			水	3年出校日 評価会議		土			土			5										
6	火	生徒理解会議		木	初任研		日			火	備北夏季総体予備日 健康の森交流会		金			月			水	2年ふるさと出前授業		土			月	3年実力テスト		木	3学期始業式		日			日			6										
7	水			金	参観日 学級・学年懇談 PTA総会		月			水			土			火			木			日			火			金			月			月			7										
8	木	1学期始業式		土			火			木	初任研		日	山の日		水			金			月			水			土			火			火	公立一般入試		8										
9	金	入学式		日			水	実力テスト		金			月	振替休日		木			土			火	小中音楽会		木	初任研		日			水	公立特別入試		水	公立一般入試		9										
10	土			月			木			土			火	開庁（8月16日まで）		金			日	3年修学旅行(沖縄)		水			金			月	成人の日		木	公立特別入試 1・2年実力テスト		木			10										
11	日			火			金			日			水			土			月	3年修学旅行(沖縄)		木			土	ダンス発表会		火			金	建国記念の日		金	卒業式		11										
12	月			水			土			月			木			火			金	3年修学旅行(沖縄)		土	1・2年実力テスト		日			水	3年実力テスト 1・2年課題テスト		土			土			12										
13	火			木			日			火	保護者懇談		金			月			水	2年ふるさと職場体験 3年振替休業		土	PTA講演会 参観日		月			木			日			日			13										
14	水			金			月			水	保護者懇談		土			火			木	2年ふるさと職場体験		日			火			金	私立1期出願(18まで)		月			月			14										
15	木			土			火			木	保護者懇談		日			水			金			月	振替休業日		水			土			火	1・2年参観日		火			15										
16	金	1年課題テスト		日			水			金	保護者懇談		月			木	初任研		土			火			木			日			水			水			16										
17	土			月			木	初任研		土			火			金			日			水			金			月			木			木			17										
18	日			火			金			日			水			土	運動会（午前）		月			木			土			火			金			金			18										
19	月			水	弁当の日		土			月	1学期終業式 職員会議		木			日			火			金			日			水	3年学年末考査		土			土			19										
20	火			木			日	吹奏楽祭		火	夏季休業日（8月29日まで）		金			月	敬老の日		水			土	駅伝大会		月	保護者懇談		木			日			日			20										
21	水			金			月			水			土			火	振替休業日		木	初任研		日			火	保護者懇談		金			月			月	春分の日		21										
22	木			土			火			木	海の日		日			水			金			月			水	保護者懇談		土			火			火			22										
23	金			日			水	期末考査		金	スポーツの日		月			木	秋分の日		土			火	勤労感謝の日		木	保護者懇談		日			水	天皇誕生日		水			23										
24	土			月			木	期末考査		土			火			金			日			水			金	職員会議		月			木			木			24										
25	日			火			金			日			水			土			月			木	3年ボランティア活動		土			火			金			金	修了式 職員会議		25										
26	月			水	職員会議		土			月			木			日			火			金	1年ふるさと職場見学		日			水	職員会議 評価会議		土			土	年度末休業日 (3月31日まで)		26										
27	火			木	全国学力学習状況調査 県学力学習状況調査		日			火			金	3年出校日		月			水	職員会議		土			月	冬季休業日 (1月5日まで)		木	私立1次入試？		日			日			27										
28	水	職員会議		金			月			水			土	3年実力テスト		木			日			火			火	開庁(1月3日まで)		金	私立1次入試？		月	職員会議		月			28										
29	木	昭和の日		土			火			木	初任研		日			水	職員会議		金			月			水			土						火			29										
30	金			日			水	職員会議		金	教育研究会		月	2学期始業式 職員会議		木	初任研		土			火			木			日						水			30										
31				月						土			火						日						金			月						木			31										
1年	15	15	33	18		55	22		68	13		70	2		90	20		111	21		131	20		149	18		166	17		184	18		202	18		授業日											
2年	16	16	34	18		56	22		69	13		71	2		91	20		112	21		132	20		150	18		167	17		185	18		203	18													
3年	16	16	34	18		56	22		69	13		71	2		91	20		112	21		132	20		150	18		167	17		185	18		194	9													
給食日		14		17			22			13			2			19			21			19			18			17			18			16		給食 196											

☆期末考査について 1学期は9教科実施。 テスト時間（25分でも可）は柔軟に対応する。 2学期からのテストは再検討して、実施の有無・形態を考える。

☆学年活動について 生徒の主体的な活動を中心に据える。各学年とも、①校内での集団作り活動（学習成果発表活動）と、②校外での体験学習活動 を2学期末までに実施する。実施時期は内容に応じて設定する。①については参観日扱いも可。

☆3年修学旅行は、10月に実施予定（沖縄）

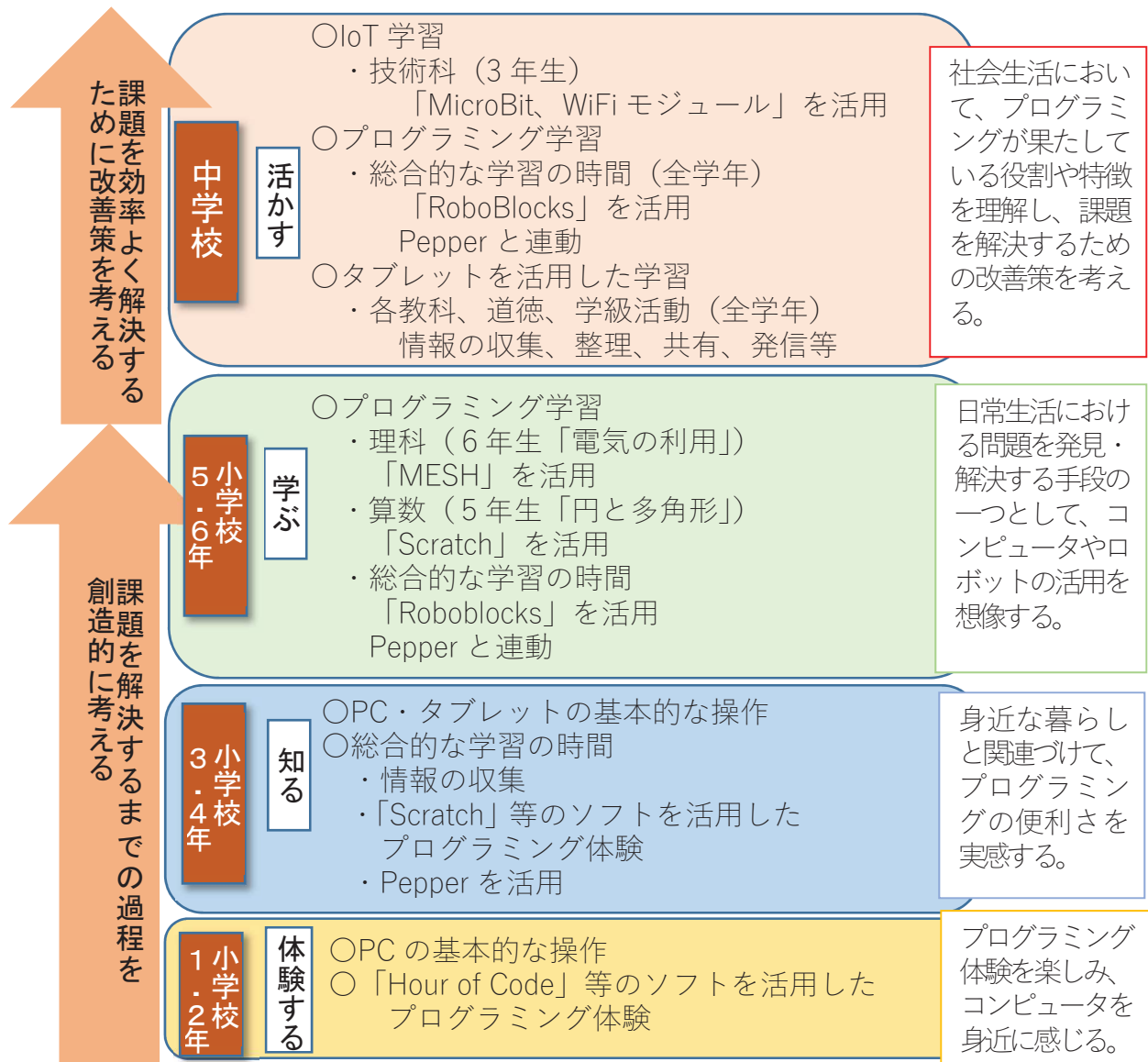
令和3年度 ICT・プログラミング教育推進計画



新見市のプログラミング教育

新見市の資料より新見第一中学校用にアレンジ

創造力を働かせ、論理的に思考しながら課題解決に向かう子どもの育成



学習基盤の基礎

（言語能力、情報活用能力、問題発見能力）

『プログラミング的思考力』とは
自分が意図する一連の活動を実現するために、
どのような動きの組合せが必要であり、
一つ一つの動きに対応した記号を、
どのように組み合わせたらいいのか、
記号の組合せをどのように改善していけば、
より意図した活動に近づくのか、といったことを**論理的に考えていく力**

令和3年度 道徳教育の全体計画

新見市立新見第一中学校

教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校教育目標
はつらつと心豊かに
たくましく生きる力の育成

生徒の実態
家庭や地域社会の実態

各教科
総合的な学習の時間
現代社会の課題や、自分の興味・関心に基づく課題に主体的に取り組むことを通して自分の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
国語
思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにする。
社会
我が国と郷土を愛するとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚を養う。
数学
筋道を立てて考え、表現する能力を高める。
理科
生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。
音楽
美しいものや崇高なものを尊重する豊かな情操を養う。
美術
美しいものに対する感性を豊かにする。
保健体育
粘り強くやり遂げようとする態度やルールを守り、協力する態度を養う。
技術・家庭科
望ましい生活習慣を身につけるとともに、勤労の尊さや意義を理解する。
英語
外国の文化を理解し、国際的視野に立って行動する態度を身につける。

道徳教育の目標
自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
道徳教育の重点目標
1 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつ。 2 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深める。 3 学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってより良い校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努める。 4 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重する。

各学年の重点目標		
規律ある基本的生活習慣を身につける。	自分を見つめ自分の未来像を考える。	国際社会に生きる日本人としての自覚が身に付くようにする。

道徳科の目標
よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の指導方針
・ 互いの考えを尊重し、伝え合い、人間の生き方について、ともに深く考え合う。 ・ 日常生活における道徳教育と内容、時期を関連づけ、道徳性を育てる。 ・ 年間指導計画に基づき、生徒の心身の発達や個に応じた適切な指導を行う。 ・ 教材の整備や指導の方法の工夫、ローテーション授業や問題解決的な学習などの方法を取り入れた指導に努め、より意義のある時間にする。 ・ 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り、積極的に励ます個人内評価を行う。

家庭や地域社会との連携
適切な交流の場や機会（授業参観・懇談会・PTA交通査察・奉仕活動・学級だより・学校だよりなど）を通して、道徳教育への理解を深める。

めざす生徒像
○進んで学習し、深く考える生徒 ○思いやりを持ち、共に生きようとする生徒 ○心身を鍛え、何事も最後までやり抜く生徒

特別活動
学級活動
○学級の一員としての自覚のもとに責任をもって行動しようとする態度を養う。 ○相互に認め合い、学び合う人間関係を築く。
生徒会活動
自発的、自治的な集団活動を通して学校生活の充実と向上を図る。
学校行事
諸行事での体験を通じて、自主性・協調性および豊かな心情を育成する。

生徒指導
○教師と生徒及び生徒相互の望ましい人間的交流を促す。 ○基本的な生活習慣を確立し、自主的な判断のもとに行動できるようにする。

学級・学校の環境
○校舎内外の整理整頓に努め、環境の美化を図る。 ○必要な情報の掲示と整理に努め、適切な活用方法を工夫する。

令和3年度 第1学年 年間指導計画

シーズン	ユニット	月 (週)	内容項目・教材名	ねらい	「大きくくいな評価のために」(本時の評価の視点)	他教科・領域や 現代的な課題等 との関わり
シーズン1 自ら考えて	中学校に入学した自覚をもつ	4月 (2週)	【内容項目を限定しない】 1 道徳の授業を始めよう！	道徳で何を学ぶのか、どのように学ぶのかについて考えさせながら、1年間の道徳の学びの見通しをもたせ、これからの学びを広げたり、深めたりしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・大切にしている自分の感じ方・考え方、これから伸ばしていきたい心について整理し、友達の意見を聞くことで自分と違う他者の感じ方・考え方に気づき、自分の考えを広げることができたか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・何を学ぶか、どのように学ぶかを自分なりに考え、授業で大切にしたいことについての見通しがもてたか。	特別活動 (学級活動)
		4月 (3週)	【A(1) 自主, 自律, 自由と責任】 2 自分で決めるって？	部活動や定期テスト、新たな人間関係など、入学時に直面する中学校生活特有の場面から、自主, 自律の意識をもつことの大切さについて考えさせ、自分の責任で物事を決定しようとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・自ら考え、判断し、実行することについて、「自由」という面から捉えるだけでなく、自分や他者に対する「責任」という面からも捉え直そうとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物の行為から現在の自分自身を振り返って見つめ直し、自主的、自律的に考え、行動していこうとしているか。	特別活動(学級活動)／生徒会活動 いじめ問題 キャリア教育 社会参画に関する教育 法教育
		4月 (4週)	【C(14) 家族愛, 家庭生活の充実】 3 三百六十五×十四回分の「ありがとう」	14歳の柳橋佐江子さんが、手術の前に母親に宛てて書いた手紙を通して、家族の在り方について考えさせ、家族への愛情をもち、家庭生活を充実させようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・家族関係を自分の視点だけでなく、父母や祖父母、兄弟姉妹など、家族のそれぞれの立場に立って考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物が家族に抱く気持ちを自分に置き換えて考え、家族の在り方を見つめ直し、自分が家族の中で果たす役割について考え、実行しようとしているか。	共生 健康教育
		5月 (2週)	【A(2) 節度, 節制】 4 「養生訓」より	貝原益軒の「養生訓」を取り上げた漫画を通して、健康な毎日を送るために節度や節制を心がけて生活することの大切さについて考えさせ、心と体の健康に気をつけて生活していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の姿やクラスの話し合いを通して多様な意見にふれ、節度を守り節制を心がけることには、さまざまな意義があることを捉えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材に描かれたことと自分自身を重ね合わせながら、望ましい生活習慣と心身の健康には密接な関わりがあることを捉え、それを自分のこととして考えようとしているか。	保健体育科 健康教育
		5月 (3週)	【A(4) 希望と勇気, 克己と強い意志】 5 夢を諦めない—— 「ねぶた師」北村麻子	何事も長続きしなかった麻子が初の女性ねぶた師になる夢を抱き、実現していく姿を描いた取材文を通して、夢や目標をもつことの大切さについて考えさせ、目標に向かい、夢と希望をもって着実にやり抜こうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・クラスでの話し合いを通して多様な考えにふれ、人が夢や目標を抱き、それを実現していくために強い意志が必要であることについて、さまざまな視点から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・本教材を通して、また、自分自身が抱く夢や目標を見つめ直すことから、目標を実現しようとする強い意志をもつことの大切さを、自分のこととして捉え、考えようとしているか。	美術科 キャリア教育 社会参画に関する教育 伝統文化教育
			★広げよう★ 『人と人との関係づくり』 自分の気持ちを相手に伝えるには			
いじめを許さない心について考える		5月 (4週)	【C(11) 公正, 公平, 社会正義】 6 魚の涙	魚類学者でタレントのさかなクンが著した文章を通して、いじめが起こらない社会をつくるために大切なことについて考えさせ、差別や偏見のない社会を実現していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・さかなクンの考えにふれ、いじめが起こらない社会をつくることについて、いじめの加害者、傍観者、被害者などの立場に立ち、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・さかなクンの言葉から自分の考えや言動を見つめ、いじめを自分の問題として捉え、いじめが起こらない社会にするために自分が大切にしたいことについて考えようとしているか。	図書館活用 いじめ問題 共生
		6月 (1週)	【C(11) 公正, 公平, 社会正義】 6 深めたいむ			
		6月 (2週)	【B(9) 相互理解, 寛容】 7 私の話を聞いてね	右手に障害がある女性がインターネット上に発信したメッセージを通して、自他の個性や立場を尊重し合って生きることの大切さについて考えさせ、違いを認め合っていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・相手のものの見方や考え方に傾聴することの意義について、相手を理解することだけでなく、自分の人間的な成長につながることを捉えるなど、さまざまな面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・広い視野に立っているいろいろなものの見方や考え方があることを理解し、互いの個性や立場を尊重していこうとしているか。	いじめ問題 共生 国際理解教育 社会参画に関する教育 情報モラル 福祉に関する教育
			★広げよう★ 『共生 持続可能な社会のために』 ユニバーサルデザインー誰もが使いやすいものを			
新しい仲間を思いやり、 よりよい学校生活を送る		6月 (3週)	【A(5) 真理の探究, 創造】 8 六十二枚の天気図	夏休みの宿題に取り組むことをきっかけに主体的に天気について調べ始めた生徒の姿を通して、真理を探究していくのに大切なことについて考えさせ、疑問やわからないことを探究し続けようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・グループやクラスでの話し合いを通して、真理を探究することの意義について考えを深めたり、その意義は多様であることについて気づいたりしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・好奇心をもって物事に取り組んだ経験を振り返ったり、真実を求めて行動する主人公の姿を自分自身に重ね合わせたりして、人がもつ探究心についての考えを深めているか。	理科 キャリア教育

シーズン1 自ら考えて	新しい仲間を思いやり、よりよい学校生活を送る	6月 (4週)	【B(6) 思いやり, 感謝】 9 席を譲ったけれど	中学生が高齢者に電車で席を譲ったときに起こったトラブルを記した投稿と、その反響を通して、思いやりや感謝の心を育てることについて考えさせ、他者に思いやりの心をもって接していこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材やクラスの話し合いを通して、思いやりの表し方や受け取られ方は多様であることや、思いやりの行動を取ることのよさや難しさなど、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材とこれまでの自分の考えを比較するなどして、思いやりや感謝の心にあふれた温かい人間関係を築いていくことについて、考えを深めているか。	共生 社会参画に関する教育 福祉に関する教育
		7月 (2週)	【D(19) 生命の尊さ】 11 ひまわり	東日本大震災、阪神・淡路大震災を巡る実話を通して、生命の尊さについて考えさせ、自他の命を大切にしていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・話し合ったことを基に、生命の尊さについて、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活の中で、日々を悔いのないように生きようとしているかを振り返り、生命の尊さを自分のこととして考えようとしているか。	図書館活用 キャリア教育 社会参画に関する教育 防災教育
シーズン2 広い視野で	他者の気持ちを考えて行動する	9月 (1週)	【A(1) 自主, 自律, 自由と責任】 12 裏庭での出来事	友達の判断に流されたうえに、ガラスを割ったことを責任転嫁してしまったことに悩む生徒の姿を通して、自分の行動に責任をもつことについて考えさせ、自ら考え、行動したことに責任をもつための判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・話し合いを通して、自分の行動に対して無責任になってしまふ弱さや、それを乗り越えて自分を律しようとする強さなどについて、さまざまな見方で考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公の他者の判断に流される姿や、それに対峙しようとする姿と、自分自身を重ね合わせ、自分の中にある規律に従い、責任ある行動を取ることについて考えを深めようとしているか。	いじめ問題 法教育
		9月 (2週)	【B(6) 思いやり, 感謝】 13 父の言葉	黒柳徹子さんが福祉やユニセフに携わる出発点となった少女時代の出来事を描いた文章を通して、他者への思いやりについて考えさせ、思いやりのある行動をしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・相手のことを考えて行動する思いやりの心について、状況や立場などによってさまざまな捉え方があることに気づき、考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活の中で、相手を思いやった行動をしているかを振り返り、思いやりについて自分のこととして考えようとしているか。	共生 キャリア教育 健康教育 福祉に関する教育
		9月 (3週)	【B(7) 礼儀】 14 学習机	お客さまを相手にトラブルを起こした新入社員「私」が、自分の考えを改めていく姿を通して、人と関わるときに大切な礼儀の心について考えさせ、相手を敬い、時と場に応じた行動を取ろうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の「私」や大枝さん、お客さま（父親）といった、さまざまな登場人物の立場から、礼儀が人間関係に与える影響や、礼儀の意義などについての考えを深めているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・相手への敬意が表れた態度を取ることや、時と場に応じた言動を取ることの意味を、これまでの自分やこれからの自分と結び付けて考えようとしているか。	キャリア教育
	情報モラルについて考える	9月 (4週)	【B(9) 相互理解, 寛容】 15 言葉の向こうに	SNS 上でのトラブルについて描かれた教材を通して、異なる立場の者どうしのコミュニケーションの取り方や寛容さについて考えさせ、他者の思いや立場を考えて行動する実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・クラス内での意見交換などを通して、コミュニケーションを取るにあたり、さまざまな立場があることを理解し、それぞれの立場から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・寛容な心をもって他者と関わっていこうとする姿勢の大切さについて、普段の自分の生活を振り返りながら考えようとしているか。	技術・家庭科 いじめ問題 共生 健康教育 情報モラル
		10月 (1週)	【B(9) 相互理解, 寛容】 15 深めたいむ			
			なんだろう なんだろう 「正義」って、なんだろう。 【関連する内容項目】 A (1) 自主, 自律, 自由と責任 B (9) 相互理解, 寛容 C (11) 公正, 公平, 社会正義			
	社会との関わりを考える	10月 (2週)	【C(12) 社会参画, 公共の精神】 16 紙芝居	ボランティアで紙芝居を上演することになった生徒たちの物語を通して、社会に積極的に関わっていくことの大切さについて考えさせ、社会的な役割を果たし、自ら協力していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材を基に、さまざまな社会参画の在り方やその考え方について意見を交流し、社会参画や公共の精神の大切さについて考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・社会に関わろうとしてきたこれまでの経験や、そのときの思いなどについて振り返り、社会参画や公共の精神について、自分のこととして考えようとしているか。	共生 社会参画に関する教育 伝統文化教育
		10月 (3週)	【C(13) 勤労】 17 私が働く理由	がん患者専門の美容師や靴磨き職人など、さまざまな職業に就いている人々の仕事への思いや考え方などを知り、働くことの意義や喜びについて考えさせ、自らも充実した働き方をしようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・収入を得て生活を維持する、役割を通して社会を支える、自己実現を図るためのものであるなど、働くことについて、さまざまな面から考えているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・働くことの尊さや意義を理解することを通して、社会における自分の役割や将来の生き方などについて、考えようとしているか。	特別活動（学校行事） 図書館活用 共生 キャリア教育 社会参画に関する教育
		10月 (4週)	【C(10) 遵法精神, 公德心】 18 仏の銀蔵	高利貸しの男と金銭を借りている人々の昔話を通して、法やきまりを守ることの意義について考えさせ、それらを大切に生活しようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・法やきまりを守ることの意義について、登場人物の姿や自分の経験、友達との意見交流を踏まえて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物の姿にふれ、自分の考えや言動を見つめ、法やきまりを守るために大切にしたい自分なりの考え方をもととしているか。	共生 法教育
		11月 (1週)	【C(10) 遵法精神, 公德心】 18 深めたいむ			

シーズン2 広い視野で	社会との関わりを考える	11月 (2週)	【C(16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度】 19 なおしもん	重要無形文化財の輪島塗に関する文章を通して、郷土に根ざした伝統と文化を大切にしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・郷土の伝統や文化に携わる人々の考え方や気持ちについて、友達のを参考にしながら、多面的・多角的に考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の地域の伝統や文化をどのように大切にしていこうかを、具体的にイメージするなど、郷土やその伝統と文化の尊重について、自分のこととして考えようとしているか。	美術科 共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 食育 伝統文化教育
		11月 (3週)	【D(19)生命の尊さ】 20 捨てられた悲しみ	犬猫に関する環境省の調査資料、日本動物愛護協会のペット飼育に関するポスター、犬猫の殺処分を行う施設の職員の仕事を追った文章と写真を通して、生命を尊ぶことについて考えさせ、生き物の命を大切にしていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・ポスター、資料、文章など多様な側面から考えたことを基に話し合いをし、さまざまな立場や視点から、生命に対する考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活の中で、自分が生き物の生命についてどのように捉え、行動しているかを振り返り、生命について自分のこととして考えようとしているか。	社会科 図書館活用 共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 法教育
		11月 (4週)	【D(20)自然愛護】 21 「ソーセージ」の悲しい最後	観光客の身勝手な餌やりが原因で駆除されてしまったヒグマのエピソードを通して、人と自然がよりよい関係を築くために必要なことについて考えさせ、自然を尊重し、進んで自然を愛護しようとするための判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材に登場するさまざまな人の立場から多面的・多角的に視野を広げ、自然に対して人間として謙虚に向き合うなど、人間と自然との関わり方を捉え直しているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の自分の過ごし方や感じ方を振り返り、よりよい人間と自然とのよりよい共生の在り方を、自分のこととして捉えようとしているか。	社会科 共生 環境教育 キャリア教育 法教育
		★広げよう★『環境 持続可能な社会のために』	「生物多様性」を知ろう	理科 環境教育		
	12月 (1週)	【C(17)我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度】 22 日本のお米	米や稲が日本の食文化や自然環境を支えてきたことを説明した文章を通して、伝統的な農業や文化を引き継いでいくことの大切さについて考えさせ、自分にできることをしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・暮らしを支えてきた「米」や稲作について知ったことを基に話し合いをし、さまざまな視点から伝統的な文化の豊かさやそれを継承していくことの意義について考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活における、自分と日本の伝統や文化との関わりを振り返り、それらを継承していくことの大切さについて、自分のこととして考えようとしているか。	技術・家庭科 社会科 図書館活用 共生 キャリア教育 国際理解教育 食育 伝統文化教育	
	12月 (2週)	【C(18)国際理解、国際貢献】 23 異文化の人々と共に生きる	日本人と外国の人との間に生じたギャップを巡る事例を通して、異なる文化をもつ人どうしが共生していくために大切なことについて考えさせ、異文化を尊重し、理解し合おうとするための判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材やクラスの話し合いを通して、さまざまな文化や生活習慣があることや、誰もが自国の文化や生活習慣を大切にしていることについて考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・これまでの自分の考えや行動を振り返り、自国の文化も他国の文化も大切にしながら共存していくことを、自分のこととして考えようとしているか。	共生 国際理解教育 伝統文化教育 法教育	
シーズン3 共に学び合いながら	進級に向けた準備をする		★広げよう★『国際理解 持続可能な社会のために』	考えの違いを乗り越える	共生 国際理解教育	
		12月 (3週)	【D(22)よりよく生きる喜び】 24 撮れなかった一枚の写真	フォト・ジャーナリストの吉田レイ子さんがベトナム戦争取材中に抱いた葛藤を記した文章を通して、ヒューマニズムや職業観について考えさせ、人としての自分を知り、自分らしく生きていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材に描かれた筆者の経験や考え方を基にした話し合いを通して、生き方やそれがもたらす喜びについて、さまざまな視点から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分が影響を受けた出来事などを振り返り、よりよい生き方やそれがもたらす喜びについて、自分のこととして考えを深めようとしているか。	共生 国際理解教育 図書館活用 共生 キャリア教育 国際理解教育
		1月 (2週)	【B(8)友情、信頼】 25 親友	異性の友達と友情を育んできた生徒の物語を通して、性別等にとらわれない友情関係や信頼関係について考えさせ、友達を大切にしていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の「僕」や美咲の思い、またクラスでの話し合いを通して、友情や信頼に対するさまざまな考え方があることに気づき、自分の考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活における自分の友達に対する態度などを振り返り、友情や信頼関係について、自分のこととして考えようとしているか。	特別活動 (学級活動) いじめ問題 共生
		1月 (3週)	【D(22)よりよく生きる喜び】 26 銀色のシャープペンシル	友達のシャープペンシルを拾って自分のものにしてしまったことを言いだせなかった主人公の姿を通して、心の弱さを乗り越えさせるものとは何かについて考えさせ、自分も弱さを乗り越えて生きていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・心の弱さを乗り越えることについて、登場人物の姿や自分の弱さや強さ、友達との意見交流を踏まえて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・「僕」の姿にふれ、自分の心の弱さや強さを見つめ、自分が心の弱さを乗り越えるために大切にしたいことについて考えようとしているか。	特別活動 (学級活動) いじめ問題 法教育
	1月 (4週)	【C(11)公正、公平、社会正義】 27 やっぱり樹里は	不公正な場面を見ずみせず、偏見や差別のない態度を取った生徒を描いた物語を通して、正義や公正さについて考えさせ、公正、公平に行動することで、よりよい集団や社会を形成していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の「私」や樹里の思い、また、クラスでの話し合いを通して多様な考えにふれ、公正、公平な社会を実現するために大切なことについて、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活における自分の在り方を見つめ、常に公正、公平な態度を取ることの大切さや、それができなくなってしまう人間の弱さを乗り越えることを、自分のこととして捉えているか。	いじめ問題 共生 国際理解教育	

シーズン3 共に学び合いながら	よりよい自分を探す	2月 (1週)	【A(3) 向上心, 個性の伸長】 28 カメは自分を知っていた	百人一首大会でライバル関係にある生徒たちの物語を通して, 自己を知り, 向上心をもって物事に取り組む姿勢について考えさせ, 自分のよさを伸ばしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・話し合いを通して, 友達のよさや自分のよさについてさまざまな角度から見つめ, 向上心や個性を伸ばしていくことの大切さについて考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の長所や短所などを見つめ, 向上心や個性の伸長について, 自分のこととして考えようとしているか。	国語科 特別活動 (学校行事) 共生 キャリア教育 伝統文化教育
		2月 (2週)	【A(3) 向上心, 個性の伸長】 28 深めたいむ			
		2月 (3週)	【D(21) 感動, 畏敬の念】 29 命の木	屋久島の原生林の様子を描いた文章を通して, 人はどうして感動するのかについて考えさせ, 自然などの美しさや人の力を超えたものに心を動かされることを大切にしようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・筆者の見方やクラスでの話し合いを通して, 他者の多様な考えにふれ, 自然などに対して感動する気持ちをもつことについて, さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・これまでの自分の経験と照らし合わせながら, 自然などの美しいものや気高いものにふれたときに心を動かされることや, 心を動かされる自分自身を, 大切にしていこうとしているか。	図書館活用 共生 環境教育
		3月 (1週)	【D(19) 生命の尊さ】 30 エルマおばあさんからの「最後の贈りもの」	死を迎えようとする老人とそれを見守る家族を描いた文章と写真を通して, 尊厳ある生と死の在り方について考えさせ, 命を大切に生きていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材に描かれた出来事や筆者の考えを基に話し合い, 友達の意見を聞きながら, さまざまな側面から, 尊厳ある生と死の在り方について考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活や自分の身の回りを振り返り, 生命の尊さについて自分のこととして考えようとしているか。	図書館活用 共生 健康教育 福祉に関する教育
付録		3月 (2週)	【内容項目を限定しない】 31 道徳の学びを振り返ろう	これまで記入した「学びの記録」や「ありがとう」の詩を基に, 1年間の道徳で学んだことを振り返り, これからの自分の生き方について考えを深め, 学んだことを生かしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・1年間の道徳の学びをさまざまな視点で振り返るとともに, 友達の思いや考えも知ることで, 道徳的な価値やその学びの大切さについてさらに考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の1年間の道徳の学びを振り返りながら, 自己の成長や考えの深まりについて考えようとしているか。	国語科
			【B(8) 友情, 信頼】 32 いちばん高い値段の絵	画家のミレーとルソーとの関係を描いた物語から, 友達とはどんな存在かについて考えさせ, 友達と信頼関係を築いていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・登場人物の姿やクラスでの話し合いを通して, 多様な考えにふれ, 友達という存在の意義をさまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材に描かれている友達関係と, これまで自分がもっていた友達についての考えを照らし合わせるなどして, 豊かな友達関係を築いていくことについて, 考えを深めようとしているか。	美術科 共生
			【C(10) 遵法精神, 公徳心】 33 雨の日の昇降口	急な雨の際, 他人の傘を無断で借用してよいかどうかで迷う生徒の物語を通して, きまりを守ることの大切さや公徳心について考えさせ, 住みよい社会にするために, 公徳心をもって生活しようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・話し合いを通して, きまりを守ることや公徳心について, さまざまな状況や立場から, 考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活の中で, きまりを守らなかったことがないかなどを振り返り, 遵法精神や公徳心について, 自分のこととして考えようとしているか。	特別活動 (学級活動) 法教育
			【C(15) よりよい学校生活, 集団生活の充実】 34 初めての伴奏	合唱コンクールの練習をする生徒たちの物語を通して, クラスで何かを成し遂げるときに大切なことについて考えさせ, よりよい学校生活を自らつくっていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・登場人物の変容や, クラスでの話し合いを基に, よりよい集団を形成したり, 集団で何かを成し遂げたりするために必要なことについて, さまざまな側面から捉えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物の姿と自分を重ね合わせたり, これまでの自分自身を振り返ったりすることで, 集団の中で自分の役割を果たし, 協力し合って集団の向上を目指すことについて考えようとしているか。	音楽科 特別活動 (学校行事) 共生 キャリア教育
			【B(6) 思いやり, 感謝】 35 橋の上のおおかみ	意地悪な行いをしていたおおかみが, 自らの行動を改める物語を通して, 思いやりについて考えさせ, 相手の立場に立って行動しようとする心情を育てる。 小学校で既習の物語であり, 自らの考え方の変化や成長を確かめることができる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・登場人物の姿やクラスでの話し合いを通して, 多様な考えにふれ, 他者を思いやって行動することの大切さや難しさについて, さまざまな見方で考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・これまでの自分の考えや経験と照らし合わせ, 人に対する理解と共感を基にした思いやりの心について考えを広げ, 深めようとしているか。	図書館活用 いじめ問題 共生

令和3年度 第2学年 年間指導計画

シーズン	ユニット	月 (週)	内容項目・教材名	ねらい	「大きくくいな評価のために」(本時の評価の視点)	他教科・領域や 現代的な課題等 との関わり
シーズン1 自覚をもつて	上級生として生活する	4月 (2週)	【内容項目を限定しない】 1 道徳の授業を始めよう！	道徳で何を学ぶのか、どのように学ぶのか、なぜ学ぶのかについて考えさせながら、1年間の道徳の学びの見通しをもたせ、これからの学びを広げたり、深めたりしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・大切にしている自分の感じ方・考え方、これから伸ばしていきたい心について整理し、友達の見解を聞くことで、自分と違う他者の感じ方・考え方に気づき、自分の考えを広げることができたか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・何を学ぶか、どのように学ぶかを踏まえ、なぜ学ぶのかについて、自分なりに考え、授業で大切にしたいことについての見通しがもてたか。	特別活動 (学級活動)
		4月 (3週)	【C (15) よりよい学校生活、集団生活の充実】 2 テニス部の危機	テニス部の活動方針を巡って対立した生徒の話を通して、集団の一員として、よりよくあるために大切なことを考えさせ、集団生活を充実させていくための判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・白石君と木戸君の、双方の考え方や行動にふれ、集団の一員としてのよりよい在り方について、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分が所属する集団に対する思いを見つめたり、登場人物の姿から自分の考え方や言動を見つめたりするなどして、自分が集団の一員としてよりよくあることについて考えようとしているか。	特別活動 いじめ問題 キャリア教育
		4月 (4週)	【A (1) 自主、自律、自由と責任】 3 カラカラカラ	電車の中で転がる空き缶を拾うか迷う主人公の姿を通して、自ら考えて行動するとはどういうことかについて考えさせ、物事を自主的に考え、判断し、誠実に実行しようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・達也と男の人の対照的な姿や友達の見解にふれ、自ら考えて行動することについて、さまざまな見方で考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の経験を振り返ったり、登場人物の姿から自分の気持ちや言動を見つめたりするなどして、自ら考えて行動することについて、自分自身に引きつけて考えようとしているか。	いじめ問題 キャリア教育 法教育
		5月 (2週)	【B (9) 相互理解、寛容】 4 ジョコチュウ	クラスメートの言動を自己中心的だと誤解した生徒の物語を通して、考えや立場の違いを尊重し合うためにどんなことが大切なのかを考えさせ、相互理解に努め、他者に対して寛容な気持ちで接しようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・自分の考えをどのように伝え、相手の考えや立場を尊重しながら、お互いのよりよい関係を築いていくことについて、多面的・多角的に考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・相互理解と寛容について考え、どのように理解し合い、よりよい関係をつくっていくのかということについて、自分のこととして捉え、考えようとしているか。 ・相互理解と寛容について考え、どのように理解し合い、よりよい関係をつくっていくのかということについて、自分のこととして捉え、考えようとしているか。	特別活動 (学級活動) いじめ問題 共生
		5月 (3週)	【B (8) 友情、信頼】 5 松葉づえ	松葉づえを突いている転校生に親切にしていたクラスメートたちが、しだいに態度を変えてしまう姿を通して、「友情」とはどのようなものかを考えさせ、心から信頼し、助け合える友達関係を築いていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・登場人物の姿やクラスでの話し合いを通して、友達を思いやり、協力し合いながら豊かな関係を築いていくことについて、考えを広げようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材に描かれた友情と自分のもつ友情観を照らし合わせるなどして、友情についての自分の考え方を広げ、深めようとしているか。	いじめ問題 共生 健康教育 福祉に関する教育
		★広げよう★ 『人と人との関係づくり』 感情をマネジメントしてみよう				いじめ問題 共生
		5月 (4週)	【C (12) 社会参画、公共の精神】 6 消防団	消防団に参加することで地域社会に貢献している巻出さんの姿を通して、地域のために活動することについて考えさせ、自分の地域や社会に積極的に関わっていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・巻出さんの思いを知ったり、話し合いで他者の意見にふれたりすることを通して、社会参画についてさまざまな立場から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・巻出さんの消防団への思いを感じることで、これまでの自分を振り返り、自分が社会の中でよりよく生きることについて考えようとしているか。	共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 伝統文化教育 防災教育
いじめを許さない心について考える		6月 (1週)	【C (11) 公正、公平、社会正義】 7 明日、みんなで着よう	「ピンクシャツデー」といういじめ反対運動を世界に広めたカナダの生徒たちの実話を通して、誰もが安心して過ごせる社会にするために大切なことについて考えさせ、いじめや差別、偏見のない社会を実現していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・トラヴィスや学校のみんな、男子生徒の思いを考えるなどして、誰もが安心して過ごせる社会にすることについて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場する人々の姿から自分の気持ちや言動を見つめ、誰もが安心して過ごせる社会にするために自分にできることは何かと考えようとしているか。	いじめ問題 共生 国際理解教育 社会参画に関する教育
		6月 (2週)	【C (11) 公正、公平、社会正義】 7 深めたいむ			
		6月 (3週)	【D (19) 生命の尊さ】 8 命が生まれるそのときに	詩「いのちの音」と、出産を撮影するフォトグラファーの文章や写真を通して、「生きている」ことの尊さについて考えさせ、生命を尊重しようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・繁延さんの思いや写真にふれ、「生きている」ことの尊さについて、命の有限性や偶然性など、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の経験を振り返ったり、繁延さんの姿から自分の思いを見つめたりするなどして、自分が「生きている」ことの尊さや、自他の命を大切に生きた方について考えようとしているか。	保健体育科 技術・家庭科 図書館活用 キャリア教育 健康教育 防災教育

シーズン1 自覚をもつて	自分のことを知ろう	6月 (4週)	【A (1) 自主、自律、自由と責任】 9 許せないよね	インターネットへの匿名の書き込みから行き違いが生じてしまう物語を通して、自分の行動に責任をもつことの大切さについて考えさせ、物事を自律的に実行して、その結果に責任をもつとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の戸惑いや登場人物の考えについて話し合う活動を通して、責任ある言動を実現することのよさについて広い視野から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材の登場人物たちに起こった出来事は、普通の学校生活の中でも起こりうるものであることから、自分のこととして責任ある言動を取ろうという考えを深めているか。	技術・家庭科 総合的な学習の時間 いじめ問題 情報モラル
		7月 (1週)	【D (22) よりよく生きる喜び】 10 あと一歩だけ、前に	スガシカオさんの曲の歌詞を通して、自分を見つめ、人として生きていくことがどういふことなのかを考えさせ、弱さや醜さを克服してよりよく生きていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・歌詞を読み、友達のさまざまな考えにふれ、人間には「弱さ」や「醜さ」があるということに気づくことができたか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・人間のもつ「弱さ」や「醜さ」が自分の中にもあることに気づき、それを受け入れながら、これから前向きに生きていこうと考えているか。	音楽科 キャリア教育
		7月 (2週)	【C (14) 家族愛、家庭生活の充実】 11 異なり記念日	「異なり記念日」に込めた筆者の家族に対する思いを通して、温かい信頼関係や愛情のある「家族の在り方」について考え、家族の一員としての自覚をもって積極的に関わり、よりよい家族関係を築いていこうとする心情を養う。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材に描かれた家族の在り方や、交流を通して知った友達の家族の在り方などを踏まえ、さまざまな視点から、家族について考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活を振り返り、家族への思いやその一員としての自分の在り方などを改めて考え、家族愛や家庭生活について自分のこととして考えようとしているか。	図書館活用 共生 キャリア教育 福祉に関する教育
			★広げよう★ 『共生 持続可能な社会のための』	聴覚の障害について知ろう		共生 福祉に関する教育
シーズン2 広い視野で	情報モラルについて考える	9月 (1週)	【A (2) 節度、節制】 12 夢中になるのは悪いこと?	中高生を対象とした自由時間についての調査や、ネットゲームへの依存に関する新聞記事を通して、望ましい生活習慣について考えさせ、節度を守り、節制を心がけた生活を送ろうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材の事例を読んだり、クラスで話し合ったりすることで、望ましい生活習慣について、精神面や食事面など、さまざまな面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・チェック表への記入や、新聞記事の事例を読むことを通して、自分自身の生活習慣を振り返り、自分がよりよい生活を送ることについて考えようとしているか。	技術・家庭科 健康教育 情報モラル
		9月 (2週)	【A (2) 節度、節制】 12 深めたいむ			
	働くことについて考える	9月 (3週)	【B (7) 礼儀】 13 秀さんの心	職場体験で、職人の礼儀にふれた二人の生徒の物語を通して、礼儀の意味について考えさせ、心の籠もった適切な言動を取ろうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・礼儀のもつ意味について、登場人物の言動や自分の経験、友達との意見交流を踏まえて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・礼儀について、職場体験とつなげて考えたり、登場人物の姿から自分の考え方や言動を見つめたりするなどして、自分のこととして捉え考えようとしているか。	特別活動（学校行事） キャリア教育 健康教育 伝統文化教育
		9月 (4週)	【C (13) 勤労】 14 段ボールベッドへの思い	災害の避難者の健康を考えて段ボールベッドを考案し、設計図を無償で公表した会社の人の話を通して、人にとって働くことにはどんな意味があるのかを考えさせ、人や社会のために働こうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材を読んだり、友達の意見を聞いたりして、働くということには、さまざまな側面があるということについて考えているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・働くことの意義について考え、将来、自分も社会の中で人とのつながりをつくりながら、社会に貢献できるように働いていこうと考えているか。	総合的な学習の時間 特別活動（学校行事） 共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 防災教育
		10月 (1週)	【C (17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度】 15 一枚の布から	夏祭りや父のゆかたを着ることになったことをきっかけに、日本の伝統文化である和服について興味をもった話を通して、伝統や文化のよさについて考えさせ、それらを継承していこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公や、和服に関わる人々の考えにふれ、日本の伝統や文化について、さまざまな角度から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公や、和服に関わる人々の考えを知ることで、自分自身と伝統文化の関係を見つめ、自分が伝統や文化とどう関わっていくかを考えようとしているか。	技術・家庭科 キャリア教育 国際理解教育 伝統文化教育
			なんだろう なんだろう 「ゆるす」って、なんだろう。 【関連する内容項目】 B (6) 思いやり、感謝 B (9) 相互理解、寛容			
		10月 (2週)	【C (16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度】 16 私の町	新潟県村上市の、郷土の祭りや町並みなどに対する生徒の思いを通して、故郷を思う心について考えさせ、郷土の伝統と文化を継承することに努めようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・他者との話し合いの中で、多様な考えにふれ、「私」が自分の町を見直すことになったのは、どのような思いからであるかを考えているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・村上大祭の「おしゃぎり」や町屋に対する「私」の思いを理解し、自分の住む地域の伝統や文化を守り、発展させていくために、これからできることについて考えているか。	共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 伝統文化教育
		10月 (3週)	【A (5) 真理の探究、創造】 17 スカイツリーにかけた夢	東京スカイツリーの設計士の、物事を追求する姿を通して、新しいものを生み出していくときに大切なことについて考えさせ、真理を探究して新しいものを創造しようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・新しいものを生み出すことについて、吉野さんの思いや行動を基に、友達との意見交流も踏まえて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・新しいことに挑戦した自分の経験を振り返ったり、吉野さんの姿から自分の思いを見つめたりするなどして、新しいものを生み出す生き方について、自分に引きつけて考えようとしているか。	数学科 社会科 美術科 キャリア教育 伝統文化教育

シーズン2 広い視野で	多様性について考える	10月 (4週)	【C (10) 遵法精神, 公徳心】 18 民主主義と多数決の近くて遠い関係	「好きな案」と「みんなにとって望ましい案」をどう捉えるかについての説明文を通して、集団や社会の中で合意形成するとき、大切にすべきことについて考えさせ、法を遵守し、公徳を重んじようとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・集団の中での物事の決め方について、他の人の意見を聞きながら、「好きな案」と「みんなにとって望ましい案」の違いについて考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・日常の学校生活でも、少数意見を大切にすることの必要性を実感し、よりよい案のために、議論を尽くすことの意義を理解しようとしているか。	特別活動 (学級活動) 共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 法教育
		11月 (1週)	【C (10) 遵法精神, 公徳心】 18 深めたいむ			
		11月 (2週)	【B (9) 相互理解, 寛容】 19 「桃太郎」の鬼退治	昔話の「桃太郎」と、鬼の子供の立場から桃太郎を捉えた詩を通して、考え方や立場の異なる者どうしが理解し合うことについて考えさせ、相互理解に努め、他者に対して寛容な気持ちで接しようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・各登場人物の立場やクラスでの話し合いを通して多様な考えにふれ、一つの物事をさまざまな側面から捉えることの大切さについて考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材や自分自身を振り返ることから、立場や考えの異なる他者と理解し合い、寛容の心をもつことの大切さや難しさについて、自分のこととして捉えようとしているか。	図書館活用 いじめ問題 共生
		11月 (3週)	【C (18) 国際理解, 国際貢献】 20 むこう岸には	川の両岸に住む肌の色や髪の毛、服装が異なる少女と少年の物語を描いた文章を通して、他国の人々や文化を理解するとともに、互いに尊重し合い、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に貢献しようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・クラスでの話し合いなどを通して、他国の人々と理解し合うために大切なことについて、文化や習慣など、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材の登場人物の考えにふれることで自分自身について振り返り、自分が他国の人々と理解し合うことについて考えようとしているか。	図書館活用 いじめ問題 共生 国際理解教育 人権教育
			★広げよう★ 『国際理解 持続可能な社会のために』	国際人道支援—どんな仕事があるのだろう		キャリア教育 国際理解教育
	環境について考える	11月 (4週)	【D (20) 自然愛護】 21 僕の仕事場は富士山です	富士山のガイドをする近藤光一さんが自身の活動や思いについて述べた文章を通して、自然を守るために大切なことについて考えさせ、自然を愛し守っていかうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・環境保全活動をする筆者の思いやクラスの話し合いでの多様な考えにふれ、自然を守るために大切なことについて、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・人間が、自然に対して謙虚に向き合うことの大切さを理解し、現在及び未来の自然環境の課題を解決するためにできることを、自分のこととして捉え、考えようとしているか。	社会科 理科 図書館活用 共生 環境教育 キャリア教育 社会参画に関する教育 法教育
			★広げよう★ 『環境 持続可能な社会のために』	国立公園を楽しもう		社会科 環境教育
		12月 (1週)	【D (21) 感動, 畏敬の念】 22 宇宙の始まりに思いを寄せて	天文学者の大内正己さんが、新しい天体を発見したときの思いや、宇宙との出会いについて述べた文章を通して、「感動する心」を見つめさせ、自然や崇高なものに対して感動する心を大切に生きていくようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・感動が人に与える力について、大内さんの姿や自分の経験、友達との意見交流を踏まえて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・大内さんの姿にふれ、自分の感動体験を振り返ったり、自分の感動する心を見つめたりするなどして、感動する心を大切に生きていく方について考えようとしているか。	理科 図書館活用 キャリア教育
	自分の良さを伸ばす	12月 (2週)	【D (19) 生命の尊さ】 23 つながる命	脳死となった女兒の両親が、女兒の臓器提供を決断したことを取り上げた新聞記事を通して、「命」について考えさせ、生命を尊重しようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・Aちゃんの両親をはじめ、臓器提供を受ける人やその家族の思いを考えるなどして、命とはどういうものかについて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・Aちゃんの両親の思いにふれ、自分の経験や思いを見つめながら、自分の命とはどういうものかについて考えようとしているか。	共生 健康教育 福祉に関する教育 法教育
		12月 (3週)	【A (3) 向上心, 個性の伸長】 24 優しさの光線	将来の夢が見えず、自信を失っている生徒の心を描いた物語を通して、自分の「よさ」について考えさせ、向上心を持ち、個性を伸ばしていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・他者との話し合いから、個性についての多様な考えにふれ、自分の「よさ」を見つめることの大切さについて、考えを深めているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物の翔の心の変化を共感的に捉え、これから、自分の個性を見つめ、将来に生かしていこうと考えているか。	いじめ問題 キャリア教育
シーズン3 よりよい生き方を求めて	最上級生になる自覚をもつ	1月 (2週)	【D (22) よりよく生きる喜び】 25 人って、本当は？	孟子の「性善説」と荀子の「性悪説」を通して、人のもつ強さや弱さ、自分のよりよく生きる道について考えさせ、よりよく生きていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・孟子と荀子の考え方や自分の経験、友達との意見交流を踏まえて、人間の弱さや強さ、よりよく生きる道について、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・孟子と荀子の考え方にふれ、自分の経験や言動を振り返りながら、自分の弱さや強さ、よりよく生きる道について、考えようとしているか。	国語科 共生
		1月 (3週)	【A (4) 希望と勇気, 克己と強い意志】 26 夢の力	困難を乗り越えながら、次々に夢をかなえていった二條実徳選手の記事を通して、今の自分と向き合い、夢や目標の達成に向け、希望と強い意志をもって、生きていく実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・他者の考えから、夢や目標をもつことの価値について自分の考えを深め、よりよい生き方をしようとする態度が見られているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・どのような状況においても自己を見つめ、具体的な行動をもって、自己実現に向けて生活していこうと考えているか。	保健体育科 キャリア教育 福祉に関する教育
		1月 (4週)	【A (4) 希望と勇気, 克己と強い意志】 26 深めたいむ			

シー ズ ン 3	よりよい 生き方 を 求 め て	2月 (1週)	【A (3) 向上心, 個性の 伸長】 27 嫌われるのを恐れる 気持ち	他人に嫌われることを恐れ、 本心を表に出せないことに 悩む生徒の相談を通して、 いろいろなものの見方や考 え方を理解しながら、自ら を高めていくことの大切さ について考えさせ、向上心 をもち、個性を伸ばしてい こうとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・教材の「僕」が悩んでいる 在り方は、僕の個性である ことに気づき、その個性や 個性を伸ばす生き方について 多面的・多角的に考えよう としているか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・「僕」の悩みを、生徒が 自分の個性や生き方と重ね て考え、これからの生き方 に生かしていこうとしてい るか。	いじめ問題 共生
		2月 (2週)	【B (6) 思いやり, 感謝】 28 気づかなかったこと	人々の嫌な面ばかりを見て いた生徒が、周りにあふ れる思いやり気づく姿を描 いた漫画を通して、日々 の生活で人と接するときに 大切なことは何かを考え させ、他者への思いやり や感謝の気持ちをもって 行動していこうとする実 践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・人と接するときに大切 なことに、登場人物の姿 や自分の経験、友達との 意見交流を踏まえて、さ まざまな角度から考えを 深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・「私」の思いにふれ、 自分の思いや経験を振り 返りながら、自分が人と 接するときに大切にしたい ことについて、考えよう としているか。	共生 健康教育 法教育
		2月 (3週)	【C (11) 公正, 公平, 社 会正義】 29 クロスプレー	草野球の審判を引き受 けた警官と子供たちとの やり取りを描いた物語 を通して、公正な心をも つことの大切さについて 考えさせ、正義と公正、 公平さを重んじようとし る心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・公正さとはどういうこ とか、自分の考えに友達 のさまざまな見方や考 え方を重ね合わせて、考 えを深めようとしている か。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・公正にふるまうことの 難しさを自分のこととし て捉え、それを乗り越え て公正であろうとしてい るか。	図書館活用 共生 キャリア教育 法教育
		3月 (1週)	【D (19) 生命の尊さ】 30 泣きすぎてはいけな い	亡くなった祖父から孫へ のメッセージを通して、 「生きる」ということにつ いて考えさせ、生命を尊 重しようとする心情を 育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・「生きる」ということ について、「私」の思いや 自分の経験、友達との 意見交流を踏まえて、さ まざまな角度から考えを 深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・「私」の思いにふれ、 自分の命の尊さを見つめ 、自分はどう生きたいか について考えようとして いるか。	図書館活用 共生
		3月 (2週)	【内容項目を限定しない】 31 道徳の学びを振り返 ろう	「1 道徳の授業を始め よう！」や「学びの記録」 を見て1年間の道徳授 業を振り返り、これか らの生き方を見つめ、伏 野さんの「自分のルール」 を参考に自分でもルール 作りをする活動を通し て、自分を見つめ、学ん だことを生かしていこう とする実践意欲と態度 を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・1年間の自分の変化・ 成長や、今後がんばり たいこと・大切にしたい ことについて、さまざま な角度から見つめ、考 えを深めようとしてい るか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・1年間の自分の変化・ 成長や、今後がんばり たいこと・大切にしたい ことについて、自分の 思いを見つめ、「自分の ルール」を作り、より よく生きていくことにつ いて考えようとしてい るか。	特別活動 (学級活動)
付 録			【A (2) 節度, 節制】 32 箱根駅伝に挑む	箱根駅伝で優勝を果た した選手たちの日常生 活について書かれた文 章を通して、将来をよ り豊かにするための生 活習慣について考え させ、節度ある生活 を送ろうとする実践 意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・友達との対話を通し て、将来をより豊かに するための生活習慣につ いて考えさせ、節度 ある生活を送ろうとし る実践意欲を高めてい るか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・自らの意思で生活の 改善を行う選手から、 自分の生活を振り返り、 望ましい生活習慣を心 がけていこうとする意 欲を高めている。	保健体育科 キャリア教育 健康教育
			【A (4) 希望と勇気, 克 己と強い意志】 33 アイヌの歌を歌いた い	本物のアイヌ民謡を歌 えるようになりたいとい う目標を実現したアイ ヌ民謡歌手の姿から、 自分の思いをかなえる ために必要な気持ち について考えさせ、 より高い目標をもち、 力強く積極的に目標 に向かおうとする心 情を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・クラスでの話し合 いを通して多様な考 えにふれ、困難や失 敗を乗り越えて努力 しようという意志の 根底にあるものにつ いて、さまざまな側 面から考えようとし ているか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・川上さんの姿と自 分を照らし合わせ、 自分の思いをかな えるために必要な 努力の在り方につ いての考えを、深め ようとしているか。	社会科 音楽科 共生 キャリア教育 伝統文化教育
			【C (18) 国際理解, 国際 貢献】 34 アンネのバラ	「アンネのバラ」を育 て続けている中学校 の生徒たちの実話を 通して、平和な世界 を実現するために大 切なことは何かを考 えさせ、国際理解や 国際貢献につながる 行動をしていこう とする実践意欲と 態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・世界平和を実現 するためには、さ まざまな立場の人 々が尊重し合い、 協力して行動して いかないといいな いということに 気づくことが できたか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・「世界平和の 実現」を遠い問 題のように捉 えるのではなく、 自分の身近に ある事柄にも 世界平和につ ながることが あるのではない かと気づき、 自分には何が できるかを考 えることが できたか。	特別活動 (学校行事) 図書館活用 共生 国際理解教育 社会参画に 関する教育
			【B (8) 友情, 信頼】 35 泣いた赤おに	赤おにと青おにの友 情を描いた物語 を通して、「本当 の友達」とはど うなのかを考え させ、他者と友 情、信頼を築い ていこうとする 実践意欲と 態度を育てる。 小学校での既 習の物語 であり、自 らの考え方 の変化や成 長を確かめ ることが できる。	【一面的な見方から多面的・ 多角的な見方へと発展させ ているか】 ・話し合いを通 して、「本当の 友達」につ いてのさまざま な考え方を 聞き、自分の 見方や考 え方を広げ たり深め たりしよ うとして いるか。 【道徳的価値の理解を自分 自身との関わりの中で深め ているか】 ・赤おにに 対する青 おにの「友 情」の示 し方を自 分に置き 換えて考 え、「友達」 へのこれ までの接 し方や関 わり方を見 直してい るか。	図書館活用 いじめ問題 共生

令和3年度 第3学年 年間指導計画

シーズン	ユニット	月 (週)	内容項目・教材名	ねらい	「大きくりな評価のために」(本時の評価の視点)	他教科・領域や 現代的な課題等 との関わり	
シーズン1 志をもって	最上級生という自覚をもって行動する	4月 (2週)	【内容項目を限定しない】 1 道徳の授業を始めよう！	道徳で何を学ぶのか、どのように学ぶのか、なぜ学ぶのか、どうしていっしょに学ぶのかについて考えさせながら、1年間の道徳の学びの見通しをもたせ、これからの学びを広げたり、深めたりしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・大切にしている自分の感じ方・考え方、これから伸ばしていきたい心について整理し、友達の見解を聞くことで、自分と違う他者の感じ方・考え方に気づき、自分の考えを広げることができたか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・何を学ぶか、どのように学ぶか、なぜ学ぶかを踏まえ、なぜいっしょに学ぶのかについて、自分なりに考え、授業で大切にしたいことについての見通しがもてたか。	特別活動 (学級活動)	
		4月 (3週)	【B (7) 礼儀】 2 礼儀正しさとは	礼儀正しい言葉遣いやしぐさを書き出したり、柔道・大野将平選手のオリンピックでのエピソードを読んだりすることを通して、礼儀正しい行動を取ろうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・マップへの記入や大野選手のオリンピックでのエピソードを通して、礼儀のもつさまざまな側面について考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・マップへの記入やクラスでの話し合いを通して、自分自身はいつも礼儀正しい行動が取れているかと振り返り、礼儀正しさについて自分のこととして考えようとしているか。	保健体育科 共生 キャリア教育 伝統文化教育	
		4月 (4週)	【B (6) 思いやり、感謝】 3 背番号 10	挫折を乗り越えて野球部のキャプテンとしての役割を果たす「僕」の物語を通して、自分と周りの人々がどのような思いで関わっているのかを考えさせ、思いやりや感謝の念をもって他者に向き合おうとする実践意欲や態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・登場人物それぞれの立場の考えにふれ、相手の立場を思いやって行動することについて、さまざまな角度から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公と自分とを重ね合わせることで、自分と自分を取り巻く他者とが、どのような思いで関わっているかを考えようとしているか。	共生 健康教育	
		5月 (2週)	【C (10) 遵法精神、公德心】 4 二通の手紙	規則より自分の思いを優先させたために起こったトラブルを描いた物語を通して、規則は何のためにあるのかを考えさせ、規則を守って行動しようとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の思いやクラスの話し合いを通して多様な考えにふれ、規則の意義や、それを守ることの難しさ、大切さなど、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・本教材を通して自分自身のこれまでの生活を振り返ることから、自分に関わる法や規則の意義を見つめ直し、それを捉えようとしているか。	キャリア教育 社会参画に関する教育 法教育	
		5月 (3週)	【D (19) 生命の尊さ】 5 あの日 生まれた命	東日本大震災の被災者への支援プロジェクトを巡る実話を通して、命の尊さについて考えさせ、自他の生命を尊ぶ心情を育む。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・紹介されている人物それぞれの思いや、クラスの話し合いを通して多様な考えにふれ、自他の生命の尊さについて、その連続性や有限性など、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の経験を振り返ることで、自分も他者もかけがえのない尊い存在として捉え、自分や他者の生命を大切にすることについて考えを深めようとしているか。	図書館活用 共生 社会参画に関する教育 防災教育	
			★広げよう★ 『人と人との関係づくり』 自分を受け入れるために				いじめ問題 共生
	いじめを許さない心について考える	5月 (4週)	【A (1) 自主、自律、自由と責任】 6 三年目の「ごめんね」	修学旅行中、周囲になじめない同級生に一度は声をかけ、いっしょに行動し始めたものの、友人の目を気にして声をかけるのをやめた主人公の姿を通して、自分で考え誠実に行動するとはどういうことかについて考えさせ、誠実に責任ある行動を取ろうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・自分で考え誠実に行動することについて、登場人物の姿や自分の経験、友達との意見交流を踏まえて、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物の姿にふれて自分の思いや言動を見つめ、自分で考え誠実に行動するために、自分自身が大切にしたいことについて考えようとしているか。	特別活動 (学校行事) いじめ問題	
		6月 (1週)	【A (1) 自主、自律、自由と責任】 6 深めたいむ				
		6月 (2週)	【C (11) 公正、公平、社会正義】 7 小さな出来事	過去に自分が行った不正な振る舞いを回想する人物を描いた魯迅の小説を通して、誰に対しても公平に接するためにはどんな考え方が必要かを考えさせ、公正、公平な社会を築いていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・グループやクラスでの話し合いを通して、公正、公平な態度で人と接する際に必要な考えについて、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公の考えや思いにふれ、自身の日々の生活を振り返り、自分が誰に対しても公正、公平に接することについて考えようとしているか。	国語科 図書館活用 いじめ問題 共生 法教育	
	未来を思い描く	6月 (3週)	【C (13) 勤労】 8 「リクエスト食」を支える	末期がん患者が過ごすホスピスで、「リクエスト食」の取り組みに携わる管理栄養士と調理師の姿を通して、「働く」ことの意味について考えさせ、他者や社会に貢献しながら自らの生き方を充実させようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材や話し合いを通して、働くことには、社会貢献や自分自身のやりがいといったさまざまな面があることに気づき、考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・働くことが人生に何をもちたらすのかについて、これまでの自分の考えや、自分の将来の生き方などと照らし合わせながら、考えを深めようとしているか。	技術・家庭科 キャリア教育 社会参画に関する教育 食育 福祉に関する教育	

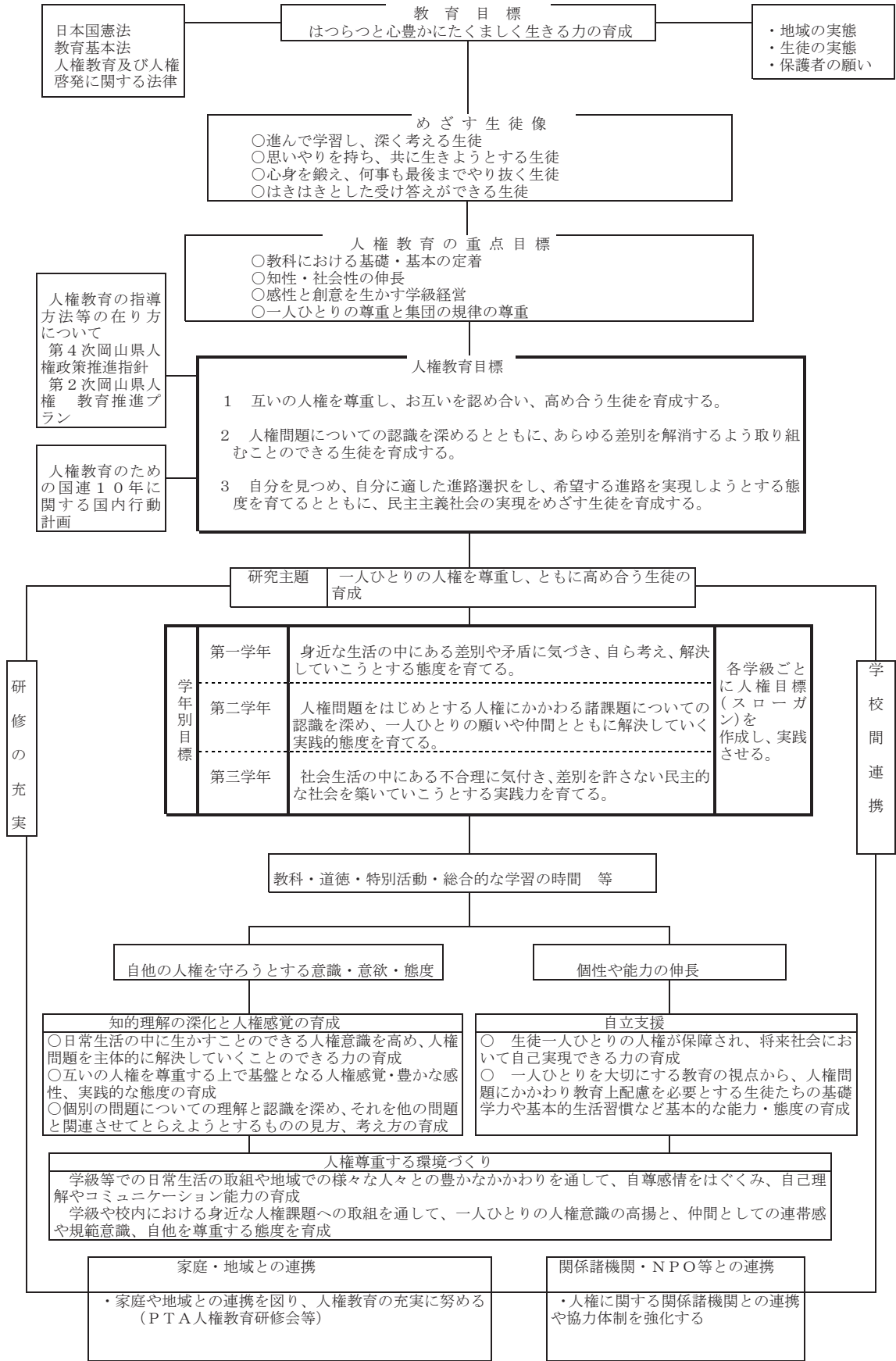
シーズン1 志をもつて	未来を思い描く	6月 (4週)	【D (21) 感動, 畏敬の念】 9 サグラダ・ファミリア——受け継がれていく思い	サグラダ・ファミリアの建設に携わる人々に関する文章を通して、人間の力を超えたものや時を超えてつながる思いを深く考えさせ、美しいものや気高いものを感じ取る心情を育む。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・外尾さんの思いにふれたり、話し合いをしたりすることで、美しいものや気高いものに深く心が動くことについて、さまざまな角度から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の経験を振り返り、自分が美しいものや気高いものに心を動かすことについて考えを深めようとしているか。	社会科 美術科 キャリア教育 国際理解教育
		7月 (1週)	【A (5) 真理の探究, 創造】 10 鉄腕アトムをつくりたい——人工知能研究は人間探究	筆者の人工知能研究にかける思いをつづった文章を通して、知的好奇心をもって真理を探究することのおもしろさと可能性について考えさせ、積極的に学び、工夫して新しいものを創造していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材に描かれた筆者の経験や考え方を基に話し合い、友達の意見を聞きながら、さまざまな視点から、真理を探究する心について考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の経験や興味・関心を振り返り、真理を探究する心やものを創造するために大切な心について、自分のこととして考えようとしているか。	技術・家庭科 キャリア教育 社会参画に関する教育
		7月 (2週)	【A (3) 向上心, 個性の伸長】 11 がんばれ おまえ	体面を繕うあまり、内心に不安を抱える生徒を描いた物語を通して、「自分」について考えさせ、自己を見つめ、充実した生き方をしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公の少年の思いにふれ、クラスでの話し合いなどを通して、人のもつさまざまな側面について考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・物語の少年と自分自身とを重ね合わせることによって、自分にも少年のような側面がないかと、自分自身について見つめているか。	図書館活用 いじめ問題
シーズン2 広い視野で	他者と共に生きる社会を思い描く	9月 (1週)	【B (8) 友情, 信頼】 12 私がピンク色のキャップをかぶるわけ	水泳の全国大会を目指す生徒とそのライバルとの交流を描いた生徒作品を通して、友達の存在について考えさせ、深い友情や信頼関係を築いていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公とMの間で結ばれた友情や、話し合いを通して多様な考えにふれ、友達という存在について、さまざまな角度から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公にとっての友達という存在について考えることで、自分にとってもそういう存在はいるかと、自分にとっての友達という存在について考えを深めようとしているか。	共生 健康教育
		9月 (2週)	【B (9) 相互理解, 寛容】 13 ソーシャル・ビュー——見えない人と楽しむ美術鑑賞	「ソーシャル・ビュー」の活動が大切にしていることを通して、違う個性があることによって生まれてくる豊かさやおもしろさについて考え、人間が相互に個性や立場を尊重し合いながらよりよく共生していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材を基に話し合い、他者との違いを生かしていく社会のよさについての多様な見方や考え方にふれ、自他の違いを生かすことのよさを考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・普段の生活の中で、他者から学んだことや互いの立場や考え方を尊重し合えたことなどを振り返り、相互理解について自分のこととして考えようとしているか。	美術科 図書館活用 いじめ問題 共生 社会参画に関する教育 福祉に関する教育
		9月 (3週)	【D (19) 生命の尊さ】 14 命の選択	祖父の意思に反して延命措置を施すことについて葛藤する家族の姿を描いた文章と、尊厳死に対する複数の立場からの新聞投稿を通して、命について多面的・多角的に考えさせ、生命を尊ぶ心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材に書かれた考えにふれ、話し合いなどを通して、生命の尊さについてさまざまな面から捉えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公と自分とを重ね合わせながら、尊厳死の是非について自分なりに考えることで、自分が生命を大切にすることについて考えをもととしているか。	社会科 健康教育 福祉に関する教育 法教育
	情報モラルについて考える	9月 (4週)	【C (12) 社会参画, 公共の精神】 15 一票を投じることの意味	選挙に関心をもち始めた生徒を描いた物語と、選挙の意味について書かれた説明文を通して、よりよい社会を実現するために大切なことについて考えさせ、社会や公共の問題に目を向け、参画していくための判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・話し合いなどを通して他者の考えにふれることで、これから選挙権をもつまでの間、どのようなことができるか、さまざまな角度から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・3年後には投票権をもつことを自覚することで、選挙に対する考えを振り返り、自分がよりよい社会をつくることについて考えようとしているか。	社会科 特別活動（生徒会活動） 社会参画に関する教育 法教育
		10月 (1週)	【C (10) 遵法精神, 公德心】 16 闇の中の炎	既存の芸術作品を参考にして自分の作品を描いたことに後ろめたさを感じている生徒の物語を通して、法やきまりを守ろうとする心について考えさせ、規則を守って行動しようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・法やきまりに従わないことで生じる、良心の呵責や周囲への影響など、さまざまな問題について考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公の思いにふれ、自らの規範意識について振り返ることで、自分が法やきまりを守ることについて考えようとしているか。	技術・家庭科 美術科 情報モラル 法教育
		10月 (2週)	【C (10) 遵法精神, 公德心】 16 深めたいむ			
	歩いてきた道を振り返る		なんだろう なんだろう 「自立」って、なんだろう。 【関連する内容項目】 A (1) 自主, 自律, 自由と責任 A (2) 節度, 節制 D (22) よりよく生きる喜び			
		10月 (3週)	【C (11) 公正, 公平, 社会正義】 17 ぼくの物語 あなたの物語	黒人作家ジュリアス・レスターの人種差別問題についてのメッセージを通して、差別や偏見のない社会を築くために大切な心について考えさせ、公正, 公平で、社会正義に基づいた行動を取っていこうとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・差別や偏見をなくすために大切な公正, 公平な考え方について、教材や他者の意見など、さまざまな視点から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・差別や偏見のない社会をつくるための、一人一人がもつべき考えや行動について、自分のこととして捉え、考えようとしているか。	図書館活用 いじめ問題 共生 社会参画に関する教育
		10月 (4週)	【C (11) 公正, 公平, 社会正義】 17 深めたいむ			
			★広げよう★ 『共生 持続可能な社会のために』	世界の子どもの状況		共生 国際理解教育 福祉に関する教育

シーズン2 広い視野で	歩いてきた道を振り返る	11月 (1週)	【A (4) 希望と勇気, 克己と強い意志】 18 私の再出発	78歳から81歳まで夜間学級で学び、卒業後も学び続けようとする決意する見目律子さんの作文を通して、目標をもって学び、困難を乗り越えて、自分を高める喜びを実感して生きていこうとする実践意欲と態度を育む。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・筆者の見目律子さんの思いや、クラスの話し合いで他者の多様な意見にふれ、学ぶことや自分を高めることの意義についてさまざまな視点から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・現在の自分の学びに対する感情や考えについて振り返り、困難や逆境に直面しても、目標をもち続けて学び、自分を高めて生きていくことについて考えようとしているか。	社会科 キャリア教育 社会参画に関する教育
		11月 (2週)	【D (22) よりよく生きる喜び】 19 足袋の季節	つり銭をごまかし、それを償うことができなかった過去のことを振り返った随筆を通して、自分の弱さや醜さを見つめてそれを乗り越えることの大切さについて考えさせ、誠実に生きようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公「私」の思いやクラスの話し合いで他者の多様な考えにふれ、人が弱さや醜さを乗り越えていこうとする強さをもつことについて、さまざまな視点から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・教材や、現在の自分自身がもつ弱さや醜さについて振り返ることから、よりよく生きることの難しさやそれを乗り越えていこうとする気高さを、自分のこととして捉え、考えようとしているか。	図書館活用 法教育
		11月 (3週)	【C (17) 我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度】 20 障子あかり	照明デザイナーの石井幹子さんが障子あかりについて述べた文章を通して、日本の文化を知り、継承していくことの大切さについて考えさせ、伝統と文化を尊重していこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・外国の文化と自国の文化のそれぞれを対比することで、自国の伝統文化のよさについて、さまざまな角度から見つめようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・筆者の思いにふれ、自分自身の生活と日本文化とを関連させながら考え、自分が伝統や文化を尊重することについて考えようとしているか。	社会科 美術科 特別活動 (学校行事) 図書館活用 共生 キャリア教育 伝統文化教育
	社会の一員としての自覚について考える	11月 (4週)	【C (14) 家族愛, 家庭生活の充実】 21 家族って？ 家族って？	家族や家庭の役割を、家族のそれぞれの立場から考えることを通して、家庭での自分の役割についての考えを深め、家族の一員としての自覚をもって、より充実した家庭生活を築こうとする心情を養う。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・家族関係を、子供の視点だけでなく家族のそれぞれの立場について考え、家族の在り方について考えを深めることができたか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・家庭での自分の役割について、家族の一員としての自覚をもって役割を果たし、家族を支えていこうとする心情を養うことができたか。	技術・家庭科 共生 福祉に関する教育
		12月 (1週)	【D (20) 自然愛護】 22 海とストロー	マイクロプラスチックのことを知り、それについて考える「菜月」への自我関与を中心とした学習を通して、人間と自然との関わりについて考えを深め、進んで自然環境を大切にしようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・主人公「菜月」の思いや他者の考えにふれ、人間と自然との関わりで何を大切にすべきか、さまざまな側面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・主人公「菜月」の経験と自分自身の自然に対する経験を重ねつつ、今までの自らの自然に対する考え方や態度を振り返り、一人の人間として自然とどう関わっていくかを考えようとしているか。	社会科 理科 技術・家庭科 総合的な学習の時間 共生 環境教育 社会参画に関する教育 法教育
			★広げよう★ 『環境 持続可能な社会のために』	「持続可能な開発目標 (SDGs)」について知ろう		共生 環境教育 福祉に関する教育
		12月 (2週)	【C (16) 郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度】 23 好いとっちゃん, 博多	郷土を愛し、その発展に尽力した西島伊三雄さんの思いや願いについて書かれた文章を通して、郷土と自分との関わりについて考えさせ、郷土に対する認識を深め、郷土を愛し、その発展に努めようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・自分を育んでくれた郷土の伝統や文化を見つめ、その伝承に関わった人々の生きざまを、さまざまな視点から学ぼうとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・先人がたすきをつないでくれた伝統や文化に、自分はどう関わっていききたいか、将来の生き方に重ねながら考えようとしているか。	美術科 共生 キャリア教育 社会参画に関する教育 伝統文化教育
		12月 (3週)	【C (18) 国際理解, 国際貢献】 24 希望の義足	ルワンダ内戦で負傷した人々を支援するプロジェクトを立ち上げた吉田真美さんらの活動について書かれた文章を通して、世界で日本人として行動するのに大切なことは何かを考えさせ、国際理解や国際貢献に努めようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・他国の支援のしかたについて、支援する側からだけでなく、支援を受ける側の思いや願いをくんで考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分もグローバル化した社会の一員であるという自覚をもち、他国の人々と共に生きるために必要とされることを、自分の事として考えようとしているか。	社会科 図書館活用 共生 キャリア教育 国際理解教育 福祉に関する教育
			★広げよう★ 『国際理解 持続可能な社会のために』	本当に意味のある国際協力とは		共生 国際理解教育 福祉に関する教育
シーズン3 未来を切り開く	新しい進路に向かって自分をみつめ直す	1月 (2週)	【A (4) 希望と勇気, 克己と強い意志】 25 『落葉』——菱田春草	日本画に新しい画法や考え方をもたらした菱田春草の生涯を描いた文章を通して、信念や意志について考えさせ、逆境にあっても希望や強い意志をもって生きていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・困難や失敗を乗り越えて、理想や目標を達成しようとするものの意義について、さまざまな面から考えているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・理想や目標を実現することの困難さを理解したうえで、失敗や挫折があっても希望や勇気をもって、その達成のために努力し続けることの大切さに気づいているか。	美術科 キャリア教育 伝統文化教育
		1月 (3週)	【A (2) 節度, 節制】 26 小さいこと	自分への「しつけ」として便所の草履をそろえるという習慣をつづった随筆を通して、自らの生活を振り返り、小さなことを継続していくことの尊さについて考えさせ、よい生活習慣を続けていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・望ましい生活習慣を身につけることの有益性について、心身の健康という面だけでなく、自分自身の人生を豊かにするなど、別の面からも考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の普段の生活のしかたを振り返り、改善すべき点を見直し、望ましい生活習慣を積極的に築いていこうとしているか。	図書館活用 共生

シーズン3 未来を切り開く	新しい進路に向かって自分を見つめ直す	1月 (4週)	【B (9) 相互理解, 寛容】 27 恩讐の彼方に	贖罪のために難事業に取り組む僧と、彼に復讐を企てる若者との葛藤を描いた小説を通して、「寛容の心」について考えさせ、他者の立場や考え方を尊重し、理解し合おうとする心情を育てる。また、人間には、弱さや醜さを克服し気高く生きようとする心があることを理解し、よりよく生きること喜びを見いだそうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・「寛容の心」とはどういう心かについて、また、人間として「よりよく生きる」ための在り方とはどういうものかについて考えを深めているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・他者に対して寛容な心をもって理解し合おうとすることや、弱さや醜さと向き合い、よりよく生きようとすることを、これからの生活に生かそうとしているか。	国語科 図書館活用 いじめ問題 共生 社会参画に関する教育
		2月 (1週)	【D (22) よりよく生きる喜び】 27 恩讐の彼方に			
		2月 (2週)	【C (15) よりよい学校生活, 集団生活の充実】 28 巣立ちの歌が聞こえる	卒業式を前に自分たちの学校を意識し、自主的に校舎を掃除したり修理したりした生徒たちの物語を通して、よい校風を作り、継承していくために大切なことは何かを考えさせ、学校生活や集団生活を充実させていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・学校やクラスで自分の役割や責任を自覚することの意義について、集団生活の充実や自分自身の向上につながるなど、さまざまな面から考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・登場人物の思いや行動を自分に置き換えて考え、自分の学校をよりよくするためにどうすればよいのかを考えようとしているか。	特別活動（学級活動／生徒会活動） いじめ問題 共生 キャリア教育
	新しい進路へはばたく	2月 (3週)	【A (3) 向上心, 個性の伸長】 29 先人の言葉——「論語」	「論語」の七つの章句を読むことを通して、自分を見つめ、輝かせることについて具体的に考えさせ、向上心をもって、充実した生き方をしようとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・自分と友達との「論語」の言葉に対する感じ方や意味の捉え方の違いを理解し、自分の考えを広げたり深めたりしようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・「論語」の中の言葉に照らして、現在の自分や将来こうありたいという自分を見つめ直し、自己の向上を図ろうとしているか。	国語科 図書館活用 共生 キャリア教育 伝統文化教育
		3月 (1週)	【D (19) 生命の尊さ】 30 命と向き合う	生命誌研究者の中村桂子さんによる、命に関する文章を読み、話し合うことを通して、生命の尊さについて考えさせ、生命を尊ぶ心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・教材やクラスでの話し合いを通して、命にはさまざまな側面があることを捉えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・これまでの自分の考えを振り返りながら、かけがえのない命を大切にすることについて、考えを深めようとしているか。	理科 共生 健康教育
		3月 (2週)	【内容項目を限定しない】 31 道徳の学びを振り返ろう	これまでに記入した「学びの記録」や「手紙～拝啓十五の君へ～」の歌詞を基に、1年間の道徳で学んだことを振り返り、これからの自分の生き方について考えを深め、学んだことを生かしていこうとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・1年間の道徳の学びをさまざまな視点で振り返るとともに、友達の思いも知ることで、道徳的な価値やその学びの大切さについて考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・自分の1年間の道徳の学びを振り返りながら、自己の成長や考えの深まりについて考えようとしているか。	音楽科 特別活動（学級活動）
付録			【B (6) 思いやり, 感謝】 32 出会いの輝き	留学時代の恩師や仲間との交流を回想した今道友信さんの随筆から、人と人とのつながりについて考えさせ、思いやりや感謝の気持ちをもって生きていこうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・筆者のいう「心の宝物」とはどんなものか、友達の多様な意見を聞く中で、さまざまな見方や考え方をしようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・これまでに自分がもらった「いい思い出」を振り返り、翻って、自分自身は他者に対して思いやりや感謝の心をもって接しているかと自問しているか。	共生
			【B (9) 相互理解, 寛容】 33 アイツとオレ	対照的な性格の二人の生徒の対話を描いた漫画を通して、人とわかり合うことはなぜ必要なのかを考えさせ、他者と相互に理解し合い、高め合おうとする心情を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・他者と相互に理解し合うためには、相手の個性や立場を尊重する姿勢をもって、その相手の言動についてさまざまな考えを巡らすことが大切であるということについて考えようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・人間関係を築き、互いに理解し合うために、自分の考えや意見を相手に伝えようとしたり、相手の話に耳を傾けようとしたりしているか。	特別活動（学級活動） いじめ問題 共生
			【C (13) 勤労】 34 「サッカー」と「働くこと」	「サッカー」に関わる多くの仕事や、実際に仕事をしている3人の思いを知ることを通して、「働く」とはどういうことかを考えさせ、働くことの意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、働くことを通じて社会に貢献しようとする実践意欲と態度を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・「仕事マップ」や、畠さん、日々野さん、灰田さんの思いにふれ、「働くこと」について、さまざまな角度から考えを深めようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・「仕事マップ」や畠さん、日々野さん、灰田さんの思いにふれ、自分の思いや考えを見つめ、自分が将来働くうえで大切にしたいことについて考えようとしているか。	保健体育科 キャリア教育 社会参画に関する教育
			【A (1) 自主, 自律, 自由と責任】 35 手品師	子供との約束を守り通した手品師の物語を通して、「誠実」について考えさせ、自主性や自律性を持ち、自由と責任を引き受けて生きていこうとする判断力を育てる。	【一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか】 ・自分がしようとする行動について、自分自身はもちろん、対象となるそれぞれの人にとって「誠実」かどうかという観点から考え、判断しようとしているか。 【道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか】 ・物事や人に対して、自分がこれまで誠実に対応したり接したりしてきたかを振り返り、これからの在り方を考えようとしているか。	キャリア教育 社会参画に関する教育

令和3年度 人権教育の全体構想

新見市立新見第一中学校



令和3年度 人権教育指導計画

新見市立新見第一中学校

1 基本方針

憲法・教育基本法に基づいて、生命の尊厳を認識し、基本的人権を尊重し、人権教育を正しく理解するとともに、差別をなくして民主的な人間関係をつくりあげていこうとする能力を育てる。

2 指導の方策

(1) 指導体制の確立と強化

全職員が人権教育に対する理解と認識を深めながら、あらゆる活動を通して、あらゆる差別の解消をめざし、共通理解のもとに、年間指導計画に基づき、継続的・系統的な実践活動の充実を図る。

(2) 学力向上と進路の保障

各教科の指導にあたっては、人権教育のねらいが十分に達成されるように授業を創造し、生徒の学力の向上に努める。

(3) 人権意識の高揚と学級集団づくり

忘れられたり、取り残されたりする生徒がいないような学級集団づくりをめざし、生活の中で互いに人権を大切に守り育てる。また、身近でおこる矛盾や不合理を自分達の問題としてとらえ、解決していこうとする集団づくりを目指す。

(4) 地域との連携

家庭や地域との連携を深め、一層の相互理解を図る。

3 教育課程への位置づけ

○教科・道徳・特別活動の中に明確に位置づけて指導する。

○各教科・領域において、それぞれの目標や内容を人権教育の視点から検討し、年間計画に位置づける。

(1) 教 科

① 各教科の目標を達成することが学力を保障することであり、さらに、差別に対する科学的な認識を高める基盤となるという観点から、全ての教科の指導の向上を図る。

② 一人ひとりの生徒の全面発達を保障するために、全ての教科でわかる授業を工夫する。

③ 意欲のない生徒、つまづきのある生徒には継続的な個別学習を行う。

④ 社会科を中心に、人権や差別に対する正しい認識を養い、差別を許さない態度を身につけさせる。

(2) 道 徳

- ① 人権尊重の精神を基盤とした、生命・人権・真実・集団・勤労などに関する適切な資料をあて、ねらいを達成する。
- ② 人権の侵害問題をしっかり認識して指導する。

(3) 特別活動

- ① 個人や集団の問題を、筋道をたてて解決できるようにする。 【学級活動】
(学級集団を充実し、学級の諸問題を解決する能力を育成する。)
- ② ソーシャルスキル向上のための取り組みを積極的に行う。 【学級活動 (SEL) 】
- ③ 朝の会や帰りの会の充実をめざし、生徒の活動を活発にする。 【学級活動】
- ④ 学習に遅れている生徒、人間関係のうまくいかない生徒、地域や家庭で疎外されている生徒を中心に置いた学級づくりをする。 【班づくり・協同学習】
- ⑤ 学校生活の改善と向上をめざし、生徒会活動を活発にする。 【学年集会】
(自主的な委員会活動をめざし、活性化を図る。)
- ⑥ 将来の進路を自ら決定できる力を身につけさせ、生徒の未来を保障していく。 【キャリア学習】
- ⑦ 生徒自らが魅力を感じるような課題を設定し、課題解決に向かう探究学習を行う。 【総合的な学習】
- ⑧ 進んで働き、勤労の意義を認識し、正しい勤労観を身につけさせる。 【清掃活動・ふるさと職業体験学習】
- ⑨ 異学年同士の交流活動を行う。 【ピア・サポート】

4 研修計画

(1) 全職員を対象にした研修会

- 道徳校内研究授業
- 人権教育校内研修

(2) P T A人権教育研修会参観授業

- 指導案検討とフィルムフォーラム
- 人権教育講演
- 社会教育主事指導による参加型人権学習

(3) 新任者へ本校人権教育の概要説明

(4) 人権学習の充実

- 人権週間での取り組み
(人権標語、人権アンケート、人権講演会・人権集会、人権スローガン等)
- 社会科における教科書記述の学習

令和3年度 図書館教育運営計画

1 目標

- (1) 読書活動を推進し、積極的に読書する習慣を身に付けさせる。
- (2) 本を読むことをとおして、多様な見方や考え方を知ったり、物事を多面的・多角的にとらえたりすることができる心を育む。
- (3) 本に親しむことで、感性を磨き、表現力・創造力を高め、自己の生活をより豊かなものにしようとする力を養わせる。

2 重点事項

- (1) 蔵書の充実
 - ・各教科、各領域関連図書の整備
 - ・読書意欲に応える図書の整備
- (2) 読書活動の推進
 - ・図書の紹介
 - ・図書便り
 - ・教科指導
- (3) 図書委員会活動の推進
 - ・図書委員会を主体とする取り組み

3 運営組織

- ・管 理（受け入れ・登録・廃棄）
- ・指 導（閲覧・貸し出し・図書利用・各領域との連携をした調べ学習の指導）
- ・研 究（統計・調査・広報・選書）

4 年間計画 ※定期的に図書室便りを発行予定

4月	組織作り、1年生図書館利用指導	10月	選書、図書購入 ★朝読アンケート
5月	購入希望調査、選書、図書購入	11月	選書、図書購入、読書推進活動
6月	選書、図書購入 ★朝読アンケート	12月	選書、図書購入、冬休み貸し出し計画
7月	選書、図書購入、夏休み貸し出し計画	1月	購入希望調査、選書、図書購入
8月	選書、図書購入、蔵書点検、蔵書管理	2月	選書、図書購入
9月	購入希望調査、選書、図書購入	3月	貸出実態調査、集計、表彰、蔵書点検、整理

5 図書室の利用について ※教員または司書（R 2 勤務曜日／月・水）のもとに行う。

(1) 貸し出し・返却の時間について

- ・昼休み 月～金（図書委員当番と図書館担当教員または司書）
- ・放課後 月・水（司書）

(2) 図書の貸し出し・返却の方法について

- ・貸出冊数は一人3冊までとする。
- ・貸出期間は2週間までとする。（長期休業中はこの限りではない）
- ・貸出期間を過ぎても返却されない場合は、督促状を出す。

6 図書委員会の活動

- ・昼休みに2名の図書委員がカウンター当番に当たる。
- ・図書室の書架整理整頓
- ・新刊図書、推薦図書の紹介
- ・図書室の利用を促す企画

7 その他 ※1年生は1年の国語担当が司書と連携し「図書館利用オリエンテーション」を実施後、貸出をスタートさせる。

令和3年度 総合的な学習の時間 全体計画

生徒の実態 アクティブラーニングやプログラミング学習の導入で、主体的な学習活動や表現力の高まりが見られるようになった。地域や社会に目を向け、課題意識をもつ生徒も増えてきている。	学校教育目標 はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成	保護者・地域とのかかわり PTA 役員を中心に生徒の学習活動を後押しする機運が高まっている。学校運営協議会の導入で、広範囲にわたる学区や、関係団体等の協力・連携体制が整いつつある。
総合的な学習の時間の目標 地域の人、もの、ことに自らかかわり、自ら課題を探究し、自己の学びのよさや生き方を見つめる。		

探究課題		育てようとする資質や能力	
“新見”の産業を支え地域活性化のために取り組んでいる人々や組織		知識及び技能	・地域には様々な産業や職業が存在し、私たちの生活を支えていることがわかる。 ・まちづくりを推進する人々や機関が存在し、互いに関わり合いながら役割を果たしていることがわかる。 ・地域を活性化するためのアイデアや具体的な取組があることがわかる。
プロジェクトテーマ			思考力、判断力、表現力
1年	地域の産業を調べることで、新たな“新見”を発見しよう。	学びに向かう力、人間性	
2年	地域の職業を体験することで、新たな“新見”を探ろう		
3年	地域の課題を見つめることで、新たな“新見”を創造しよう。		

キャッチフレーズ

キャッチフレーズ

「ふるさと再発見 新たな新見 みらいづくり」

学習活動		
1年（50時間）	2年（70時間）	3年（70時間）
【新見発見プロジェクト】20 新見の産業について調査活動や調べ学習を行い、地域への関心を深める。 ※学級単位で関連施設への訪問学習を実施する。（例：石灰、特産品、市役所等）	【新見体験プロジェクト】34 職業体験学習を企画・実施・評価し、地域に貢献する態度を養う。 ※生徒の希望のもとに小グループ単位で関連施設への体験学習（2日間）を行う。	【新見貢献プロジェクト】18 自ら地域に貢献できることを企画・実施し、社会参画に向けた実践力を養う。 （ボランティア、広報活動等）
【選択型プロジェクト】16 新見発見プロジェクトと関連づけ、課題解決に向けて自らできることを主体的に行う。	【選択型プロジェクト】14 新見体験プロジェクトと関連づけ、課題解決に向けて自らできることを主体的に行う。 ※他校との交流でふるさとのPRをさせるなど、主体的に発信活動ができるような仕掛けをする。	【選択型プロジェクト】18 地域の課題を探り、“新見”活性化に向けての提言を主体的に行なう。
【プログラミングプロジェクト】6 選択型プロジェクトと関連づけたプログラミングの基礎を学ぶ。	【平和追求プロジェクト】12 広島平和学習を通して過去の歴史を振り返り、持続可能な社会への意識を深める。	【異文化体験プロジェクト】12 修学旅行での民泊体験を通し、異なる地域文化を学び互いの良さを探る。
【キャリアアッププロジェクト】8 様々な職業を探ることを通して、自己の夢や適性と進路との関係を考える。	【キャリアアッププロジェクト】10 様々な上級学校を探ることを通して、自己の夢や適性と進路との関係を考える。	【キャリアアッププロジェクト】22 自己との対話や他者理解を通して進路との関係を具体化し、将来の自分を創造する。

指導方法	指導体制	学習評価
・生徒の課題意識を連続発展させる支援を行う。 ・意図的に編成したチームでの協働的な学習を充実させる。 ・体験活動や言語活動を重視し、ICTを効果的に利活用させる。	・学年団を中心とした指導体制を組織する。 ・校内担当者と学校運営協議会とが連絡を取り合い、外部組織との連絡調整と支援体制を確立する。 ・新見みらいづくり会議実行委員会やロータリークラブ、官公庁などの外部組織の人材を有効活用する。	・ポートフォリオを活用した評価の充実を図る。 ・自己評価、相互評価を行う。
		評価の観点
		○ 課題設定の力 ○ 情報収集の力 ○ 将来展望の力 ○ 社会参画の力

令和3年度「総合的な学習の時間」年間指導計画 第1学年

テーマ		“ふるさと新見”を探り活性化につなげよう ～調査活動を通し新見の産業を知る～			
	時数	新見発見 プロジェクト(20)	選択型 プロジェクト(16)	プログラミング プロジェクト(6)	キャリアアップ プロジェクト(8)
4月	1	①オリエンテーション ②産業とは ③産業と働く人 ④情報収集 ※小学校での必修内容 を踏まえて指導 ・千屋牛 ・石灰 ・ピオーネ ・新見庄 ⑤調査活動 (地域訪問学習) <			

令和3年度「総合的な学習の時間」年間指導計画 第2学年

[illegible]

令和3年度「総合的な学習の時間」年間指導計画 第3学年

テーマ		“ふるさと新見”を探り活性化につなげよう ～地域の課題を探り活性化のための提言をする～									
	時数	新見貢献 プロジェクト(16)	選択型 プロジェクト(18)	異文化体験 プロジェクト(12)	キャリアアップ プロジェクト(18)						
4月	1		①オリエンテーション ②課題設定・チーム編成 ③計画立案	①事前調査 ②課題設定							
	2										
	3										
	4										
5月	5		④情報収集 ⑤調査活動 市への聴き取り調査 ⑥整理・分析 ⑦まとめ ⑧表現 新見観光大使として民泊先で発表など	③民泊体験学習 (修学旅行) ④まとめ ⑤振り返り							
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
	17										
6月	18										
	19		⑨成果発表会 ⑩発信活動 (前年度の成果を踏まえての新見市への提言など)								
	20										
	21										
	22										
	23		新見市からの返答 に対しての考察など								
	24										
	25										
	26										
7月	27										
	28										
	29										
	30										
	31										
8月	32										
9月	33										
	34										
	35										
	36										
10月	37	①社会貢献活動とは ②自分たちができること ③計画 ④準備 ⑤地域貢献活動 ⑥まとめ ⑦振り返り			①自己をみつめる ②他者をみつめる ③将来を見つめる ④キャリアアップ講座						
	38										
	39										
	40										
	41										
	42										
	43										
	44										
11月	45										
	46										
	47										
	48										
	49										
	50										
	51										
	52										
12月	53										
	54										
	55										
	56										
	57										
1月	58										
	59										
	60										
	61										
	62										
	63										
2月	64										
	65										
	66										
	67										
	68										
	69										
3月	70										

発信活動については時期・プロジェクトの変更は可能

総合的な学習の時間 プロジェクト学習の進め方

～共通の目的の達成に向けた協同学習チームによる活動～

○プロジェクト学習の目的

- ①調査活動（昨年の研究結果）、体験活動、制作活動を中心に学習を進める。
- ②企画・運営・評価を主体的、協同的に進める。
- ③目的意識や問題意識に関わる自分の思いを実現する。
- ④社会活動によって作品や研究報告書を活かす実践活動をする。
- ⑤汎用的能力を、体験を通して身につける。
- ⑥R-PDCA サイクルに沿って活動を積み上げる。

○学習の流れ

全学年共通 選択型プロジェクト （原則4名でチームを編成）			
	主体的な学び	協同的な学び	深い学び
R	課題決定に意見を出す	課題を協働で決める	視点を工夫する
	先行研究の調査、簡単な調査、学習課題の決定を行い、自分たちの学習でどのような学びをすればよいのかについて大きな見通しをもつ。		
P	具体的な目標決定	協力して計画を立てる	計画書を作る
	インターネットなどで活用（または体験や訪問など）して簡単な調査を行い、学習したいことを、ウェブマップを使って書き出す。そして、目標をチームで共有化する。（活動の展開によっては目標を修正していく）		
D	積極的に活動に取り組む	協同で課題を解決する	アイデアを表現する
	調査研究、実践交流、体験活動を行い、プレゼンテーション資料を作成し、発信する。（インタビュー、アンケート、写真、動画など資料の収集）		
C	プロジェクト評価（自己）	相互評価（成果と課題）	評価レポートの作成
	自己評価、相互評価、プロジェクト評価を行う。（ポートフォリオ形式で保存）プロジェクトそのものを振り返り成果と課題にまとめる。		
A	改善案を作成	分担して報告書の作成	今後の課題を見いだす
	改善案の作成・実行、学習の振り返りを行い、実施段階でうまくいかなかった活動の改善案を作成し、次年度につなげる。		

○必修型プロジェクト学習（短期活動）

- ・新見発見プロジェクト～調査活動を通して新見の産業を知ろう～ 1年
- ・新見体験プロジェクト～職業体験を通して新見を探ろう～ 2年
- ・平和追求プロジェクト～平和学習を通して持続可能な社会を考えよう～ 2年
- ・新見貢献プロジェクト～自ら地域に貢献できることを実践しよう～ 3年
- ・異文化体験プロジェクト～異なる地域文化の良さを探ろう～ 3年
- ・プログラミングプロジェクト～課題解決に向けて活かそう～ 全学年
- ・キャリアアッププロジェクト～将来の自分を創造しよう～ 全学年

令和3年度 新見市ふるさとキャリア教育

1 事業概要

新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、学校、家庭、地域が連携した地域学習を行うことで、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。

2 「新見市ふるさとキャリア教育」でめざす子ども像

ふるさとを愛し、進んで社会に貢献し、
世界で活躍しようとたくましく生きる子ども

3 新見市ふるさとキャリア教育で育成を目指す資質・能力

- ① ふるさとについて学ぶことや働くことの意義の理解
- ② ふるさとをよくするために自分ができることを考える力
地域の人との関わりの中で、協力・協働する力
自分の考えを表現する力
- ③ ふるさとのよさを知り、主体的に関わり、貢献しようとする態度

4 地域と連携した学習

児童生徒が、ふるさとの未来と自分の夢を主体的に創造していくことができるよう、新見市の地場産業、地域の生活を支える自然、歴史、文化等について、地域の方との交流・体験を通して、課題探究的な学習を行う。

取 組	内 容	対 象
ふるさと職場体験	生徒が、地域の職業を体験することで、仕事のやりがいや苦勞、ふるさとの産業で働くことの意義を考える。	中学校 2年生
ふるさと職場見学	生徒が、地域の職場を見学することで、ふるさとの魅力を知り、地域の産業の強みについて学ぶ。	中学校 1年生
ふるさと学習	児童が、教科や特別活動、総合的な学習の時間等で学校周辺地域や新見市のよさについて学習する。 (千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄については必ず扱う)	小学校
ふるさと 貢献・発信活動	児童生徒が、教科や特別活動、総合的な学習の時間等、学習を通して見つけた地域の魅力や課題について、貢献し、発信する活動。	小学校・中学校
ふるさと出前授業	新見市の様々な分野で活躍したり、地元で地域活性化やふるさと創生に取り組んだりしている市民が、郷土への思いを語ったり、地域を紹介したりする。	中学校 小学校（高学年）

5 ふるさとキャリア教育推進体制

(1) 新見市ふるさとキャリア教育推進協議会

令和元年度より設置し、本年度2回の協議会を実施する。

趣旨

- ①推進協議会は新見市のふるさとキャリア教育の推進に当たり、その取組について成果及び諸課題に関する事項を協議する。
- ②推進協議会は各構成団体の協力体制について協議するとともに、事業実施に向けて活動場所等の確保にあたり、啓発及び協力依頼を行う。

協議内容

- ・各団体等との連携、連携体制の確立について
- ・生徒の活動場所等の確保について
- ・各中学校区の推進委員会への情報提供、支援、協力について
- ・その他

(2) 中学校区推進連絡会

小・中学校が連携したふるさとキャリア教育ができるよう、必要に応じて設置する。

趣旨

推進連絡会は、市のふるさとキャリア教育推進協議会からの情報提供を受け、活動場所等の協力依頼及び確保を行い、小・中学校での見学・交流・体験等の活動の円滑なふるさと学習の実施に向けて、事業を推進する。

活動内容

- ・保護者、地域社会等へ事業の趣旨等の啓発及び協力依頼を行う。
- ・ふるさとキャリア教育推進協議会の情報提供を受け、生徒の活動場所を確保するとともに、活動内容の適否等を判断する。
- ・その他、小中学校が連携した事業の実施に向けて、必要な活動を行う。

(3) ふるさとキャリア教育カリキュラム作成部会

令和2年度より設置し、本年度も設置する。

趣旨

推進校である刑部小学校、大佐中学校の小中一貫した取組をもとに、新見市内全体で小中一貫したカリキュラムの作成を行う。

活動内容

- ・ふるさと学習で必ず扱う内容（千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄）について、具体的な学習内容や学習方法について検討を行う。

新見市ふるさとキャリア教育カリキュラム構想図

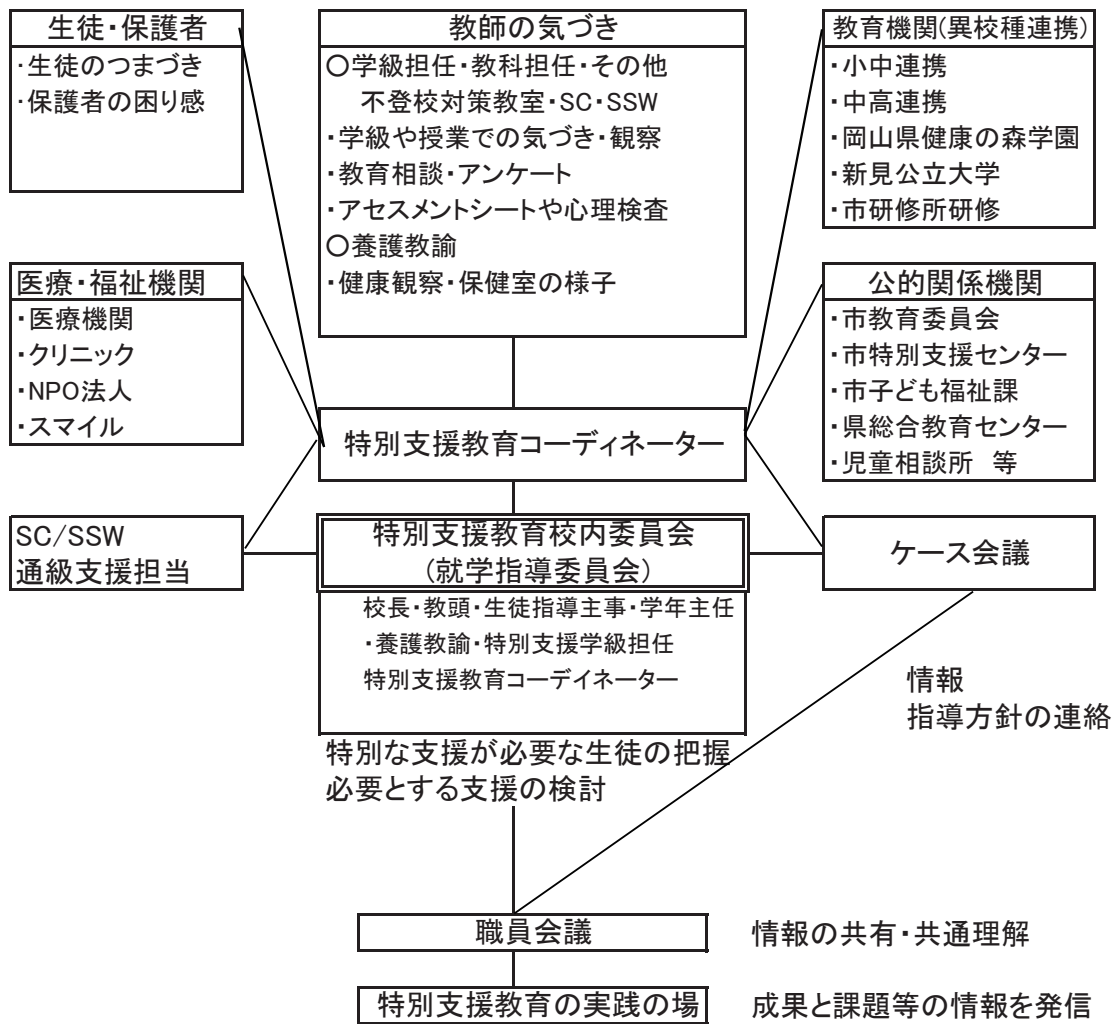
目指す子ども像	ふるさとを愛し、進んで社会に貢献し、世界で活躍しようたくましく生きる子ども
---------	---------------------------------------

育成を目指す 資質・能力	知識・技能 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力・人間性	② 協力・協働する力				③	取組	学習分野(ジャンル)	地域資源	発見・解決・提案・発信
		①		②						
		考える力	協力・協働する力	表現する力						
		③								
中学校	体験やふれあいを通してふるさとの産業や働くことの意義を理解し、自分の生き方や将来に生かすために必要な知識及び技能	自らが果たすべき立場や役割をもとに、ふるさとをよくするための解決策について考える力	地域とのつながりを深め、課題解決に向けて、関わりのある人々と協働する力	他者の考えを尊重し、自分の思いや考えを高め、伝える力	ふるさとと貢献発信活動 ふるさと職場体験 ふるさと職場見学 ふるさと出前授業	地域貢献 キャリア	・高齢者福祉施設、障害者福祉施設、病院、診療所 ・祭り・伝統芸能 ・自然・文化遺産 ・地元の学校(保育所・こども園・特別支援学校・高校・大学) ・地元企業、地域人材 ・新見みらいづくり会議実行委員会			
小学校	新見市の自然、歴史、文化、産業について学び、働くことの尊さや苦勞について知り、自分の将来への見通しをもつために必要な知識や行動の仕方	新見市をよくするため、自分にできることを考える力	新見市で活動している人の考えや行動を尊重し、関わりのあるいろいろな人と協力して学習する力	新見市のよさに気づき、人々の思いに迫り、自分にできることを行動しようとする態度	ふるさとと貢献発信活動 ふるさと学習 産業調べ 歴史調べ 町たんけん 交流会 昔あそび ふるさと出前授業	人物 産業 農業、林業、加工業 畜産業、鉱業、商業 自然、環境 歴史 文化 美術・工芸 福祉、交流	・太田唐五郎(★)丸川松隆、山田方谷、山室軍平、若山牧水、賀島飛左(語りべ) ・ピオーネ(★)、トマト、りんどう、哲西栗、米(アヒル農法、田植え、稲刈り) ・木材、ハイオオマス、炭焼き ・千屋牛(★)、チヨウザメ、アユ、ヤマメ、日本酒、ワイン ・石灰(★) ・金ボタル、ブッポウソウ、モリアオガエル ・高梁川、川の水生生物 ・鍾乳洞(★)(井倉洞、満奇洞)、羅生門、カルスト台地 ・鯉川産温泉 ・新見庄(★)(東寺、たまがき碑、江原八幡神社) ・御神幸武器行列・ゆずりは城、塩城山城、石蟹山城 ・たたら、神楽、千屋牛追い唄、頭打ち、太鼓、しめ縄 ・田植え太鼓、銭太鼓、茶道、ひな祭り列車、鼓笛隊 ・郷土料理 ・吉備ケーブルテレビ、御殿町センター ・新見美術館、猪風来美術館、三国窯、和紙 ・高齢者福祉施設、老人クラブ ・ワークセンター、健康の森学園支援学校 ・こども園、保育所			
中学年	地域の自然・歴史・文化・産業があることを知り、それらについて進んで学ぼうとする	地域をよくするために、自分にできることを考える力。	地域の人の考えや行動に共感し、友達と助け合いながら、学習することが出来る力	地域について知り、人々の思いに触れようとする態度						
低学年	地域の行事や自然、いろいろな役割や仕事があることに気付く	地域のために、自分にできることを考える力	友達と協力して調べたり体験したりすることが出来る力	地域の人たちや行事、自然に触れ、進んで関わろうとする態度						

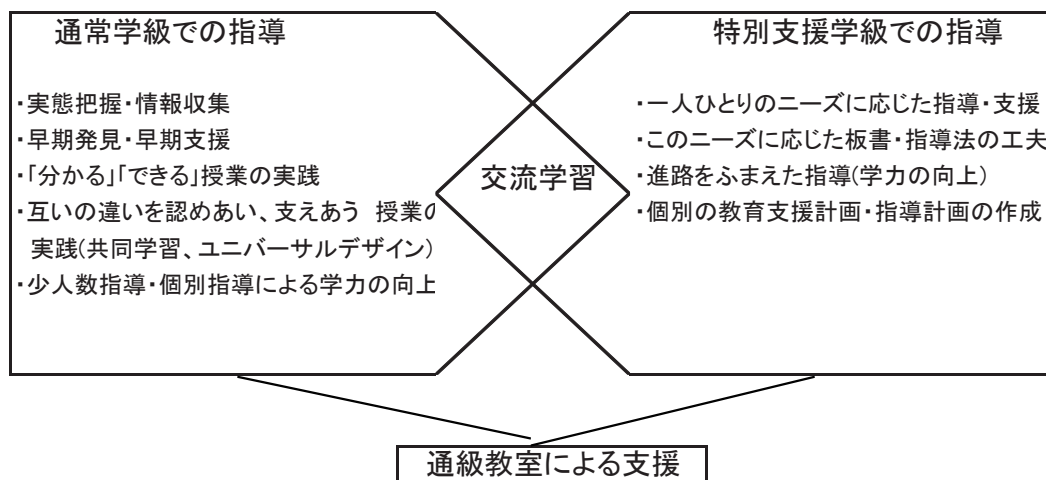
※学校の実態に即して学習時期は前後しても良い。

※★は各学校で必ず扱う内容。
時数等については、探究的な学習となるように各校で実態に応じて定めること。

令和3年度 特別支援教育体制



教育実践の場



令和3年度 特別支援教育の進め方

1 ねらい

- ・全職員が支援の必要な生徒について理解し、共通の理解のもとに、学校全体で支援体制をとれるようにする。
- ・支援の必要な生徒について、校内委員会を中心に個別の支援計画・指導計画（支援方法や支援体制の計画）を立て、支援していく。

2 方法

(1) 校内研修

- ・生徒理解会議（4月、5月、9月、1月）
- ・生徒の実態把握と支援の手立てについての検討

(2) 特別支援校内委員会(就学指導委員会)

- ・委員：校長、教頭、教務、生徒指導主事、養護教諭、特別支援担当、特別支援コーディネーター、各学年主任（必要に応じて該当生徒の学級担任）
- ・個別の教育支援計画、指導計画の作成→実施→修正→評価
- ・将来を見通した早めの進路指導

(3) ケース会議（場合により専門機関・保護者を含めて）

- ・10年先を見通して、早めの進路指導
- ・保護者の気持ちを受け止め、共に支援方法を考え、保護者への支援体制をつくる。

(4) 関係機関との連絡・調整

- ・特別支援コーディネーターを中心に連携をとる。
- ・自立支援については、新見市特別教育支援センターと連携を図り、通級指導を進めていく。

(5) 特別支援コーディネーターの役割

- ① 校内委員会の推進
- ② 保護者に対する相談窓口
- ③ 学級担任への支援
- ④ 関係教員(養護教諭・生徒指導主事・スクールカウンセラー・スクール・ソーシャル・ワーカー)との連携
- ⑤ 外部関係機関や医療・福祉機関との連携

(岡山県健康の森学園、新見市特別支援教育支援センター 新見市教育委員会
各小学校 各高等学校 医療機関 NPO 法人 保健師 他)

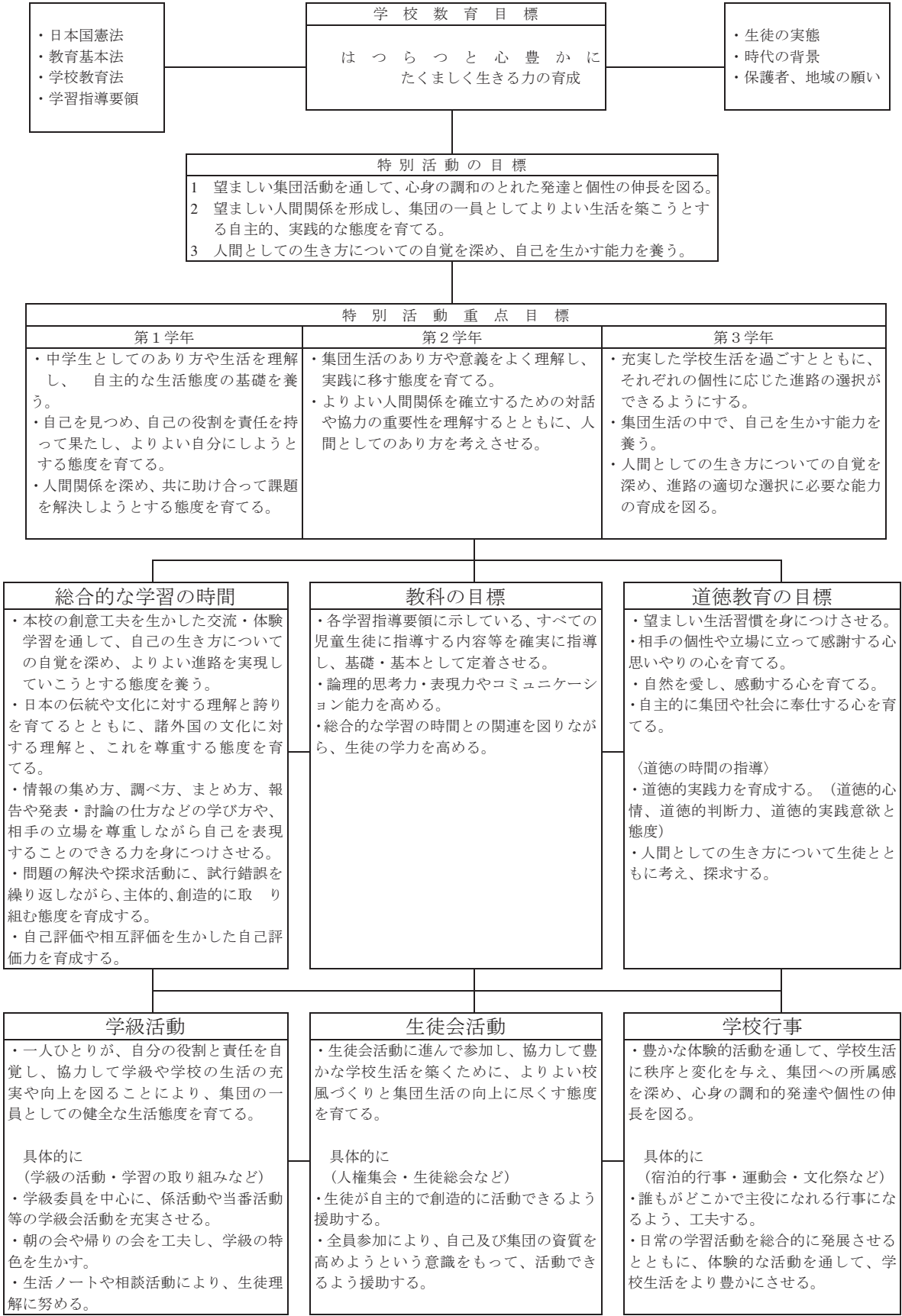
3 その他

- ・障がいという言葉にとらわれず、生徒の「困り感」にたったの支援をする。
- ・どの生徒も安心して過ごせる学級づくりをしていく。（環境づくり）
- ・誰にでもわかる授業づくりを工夫する。（授業のユニバーサルデザイン化）
- ・校内研修や情報交換などを通して理解を深め、全員で支援できる体制づくりを進める。

新見市立新見第一中学校 令和3年度 特別活動実施計画書 校長 小藤 一成 (公印省略)														
指導の重点	○専門委員会の活動を充実させ、生徒主体の取組にする。 ○ZOOMなどのICTを活用し、魅力ある全校集会を企画する。 ○1分間スピーチを、学年ごとにレベルを設定し習慣化する。 ○学級での協同的なグループ活動を意図的に設定する。													
生徒会活動	生徒評議会代表委員会		生徒集会				各種委員会							
	年間予定時数		参加学年		年間予定時数		参加学年		名称		年間予定時数			
	4 時		全学年		6 時		全学年		・保健委員会・整美委員会 ・交安委員会・図書委員会 ・文化委員会・体育委員会 ・給食委員会・生活委員会 ・報道委員会 ・学校週番委員会 ・選挙管理委員会 ・ボランティア友の会		10 時			
学校行事	学区		1		2		3		備考					
	儀式的行事		6		7		6		実施予定時数を記入のこと。					
	文化的行事		4		4		4							
	健康安全・体育的行事		10		10		5							
	遠足・集団宿泊的行事		5		6		8 (9)							
	勤労生産・奉仕的行事		5		8 (8)		2 (4)							
	計		30		35 (8)		25 (13)							
学級活動	内	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画			(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全					(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現			計	
		ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ		
	学年	学校や学級における生活上の諸問題の解決	学級内の組織づくりや役割の自覚	学校における多様な集団の生活の向上	自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成	男女相互の理解と協力	思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応	心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の利用	社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成	主体的な進路の選択と将来設計		
		1	5	5	5	4	4	4	4	4	5	5	5	50
		2	5	5	5	4	4	4	4	4	5	5	5	50
		3	3	3	3	3	2	3	3	2	3	5	5	35
	備考	1単位時間、1/2単位時間扱い等の合計時数を記入すること。												

令和3年度 特別活動全体計画

新見市立新見第一中学校



令和3年度 第1学年 学級活動 年間指導計画

学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
1 学 期	4	中学校生活の 出発	中学校生活の特色を知らせ、希望 と抱負を持たせて、中学生としての 自覚を育てる。	学級開き、自己紹介、担 任の抱負、中学校生活の 概要	(2)
		学級組織を 作ろう	学級の係を分担させることによっ て、所属感を持たせ、協力してい く態度を育てる。	学級の係、班づくり、班 活動の目標と分担、掲示 物の作成	(1)
		学級目標を 作ろう	学級の目標を立せさせ、進んで目 標に向かって努力しようとする意 欲を育てる。	どんな学級にしたいか、 学級目標を実現するため に	(1)
		宿泊研修に 向けて	宿泊研修に向けての心構えや分担 を決める	目標、注意事項決定、合 唱大会に向けて	(2)
5 学 期	5	安全な通学	安全に通学させるために自転車の 乗り方の確認や交通ルールについ て考えさせる。	望ましい交通ルール、交 通教室	(2)
		学習の計画	中学校での学習の計画を立てさせ、 それを実行しようとする意欲 を高めさせる。	中学校での学習 学習計画の留意点 学習計画と実行	(2)
6 学 期	6	私の将来	自分の将来について、夢や希望を 持たせ、今どうしなければなら ないかを認識させる。	将来の希望 希望の実現にむかって 希望が実現したら	(3)
		進路の学習	進路学習の必要性や内容を理解させ、 今後の進路の学習への関心を もたせる。	進路学習の必要性 進路学習の内容	(2)
		歯の健康	歯の健康は、食生活の要であり、 心身ともに、健康で充実した毎日	歯磨きチェック 心身の健康	(2)

			を送るために、歯のことを、いま 一度考えさせる。		
7 学 期	7	生命の誕生	性に関する課題と直面する生徒に 正しい知識や行動選択を身につけ させる。	第2次性徴 異性とのつきあい方 生命尊重	(3)
		夏休みの 生活設計	自主的な計画を立てて、夏休みを 有意義なものにしようとする意欲 と態度を養う。	夏休みの目標 夏休みの生活設計 学習計画	(2)
		生活のリズムを 取り戻そう。	夏休みの生活を反省し、これから の生活目標・学習目標を考えさせ る。	夏休みの反省 目標の設定	(2)
2 学 期	9	運動会を盛り上 げよう	運動会を素晴らしいものにするた めに、各自が自分の責任を果たし 協力する態度を育てる。	運動会の意義と心構え 参加の計画 練習計画	(1)
		文化祭を盛り上 げよう	文化祭を素晴らしいものにするた めに、各自が自分の責任を果たし 協力する態度を育てる。	文化祭の意義と心構え 参加の計画 練習計画	(1)

学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
2 学 期	10	授業態度につい て考えよう	授業態度を反省させ、より意欲的、 積極的に授業に参加しようとする 態度を育てる。	授業態度の反省 授業にむかう心構え	(2)
		家庭学習の工夫	家庭学習を工夫させ、より充実し た家庭学習に進んで取り組もうと する態度を養う。	家庭学習の問題点 家庭学習の改善 家庭学習への取り組み	(2)
		読書生活につい	読書で学ぶ「生きる力」の大切さ	心に残っている本	(2)

2				
	わたしの 進路計画	進路への関心を高めさせるとともに、現在の生活の大切さを認識させる	進路計画の作成 現在の生活の大切さ	(3)
	1年間の思う出 をつづろう	自分の1年間の思い出を各月毎に まとめさせ、成長を確かめさせる。	1年間の思い出	(2)
3		1年間の反省を しよう	1年間の自分や学級生活を振り返り返 らせ、2年生になる心構えを養う。	自分の反省 学級生活の反省 2年生になる心構え

学 期	11	で考えよう	読書の意義 読書と人生	
		校内生活の安全	事故の原因 事故の防止	(2)
		わたしの悩み	悩みや不安の解決 教育相談	(2)
		身近な職業	職業につく意味 身近な人の職業 興味を持った職業	(3)
3 学 期	12	人権について考 えよう	基本的人権とは お互いの人権を尊重する ために	(2)
		冬休みの計画	今まで学習・生活の反省 冬休みの過ごし方	(2)
		新しい年を迎え て	後期のまとめ 今後の目標 今年の決意	(2)
		私の特徴	現在の自分 自分の特徴 自分を伸ばすには	(2)
	1	高等学校につい て知ろう	高等学校進学の目的 高等学校や学科の種類 進路の決定に当たって	(3)
		健全な異性観と 行動	正しい異性観 異性への正しい行動の仕 方	(2)

学期	月	題 材	ね ら い	内 容		
1 学 期	4	2 年生としての 自 覚	中堅学年としての自覚を持たせ、 学校生活の場で自主的に行動する 意欲を持たせる。	2 年生の立場や役割 生活上の心構え 自分の目標の設定	(2)	
		学級組織を 作ろう	学級の係を分担させることによっ て、所属感を持たせ、協力してい く態度を育てる。	学級委員の選出 生活班及び係の構成 仕事内容の確認	(1)	
		学級目標を 作ろう	学級の目標を立てさせ、進んで目 標に向かって努力しようとする意 欲を育てる。	学級目標の意義 具体的な小目標の決定 自分の決意	(1)	
2 学 期	9	校外活動を有意 義なものにしよ う	校外活動の意義を理解するととも に生徒の主体的な態度を育む。	校外学習の意義・目的 全体計画の確認	(2)	
		計画的な学習	学習態度の向上をめざし、日課表 の作成を中心に学習計画を立てさ せる。	今までの学習計画の反省 日課表の作成 学習ポイントの考案	(2)	
		様々な先輩たち の進路	先輩の進路を具体的に調べ、上級 学校の種別、課程、制度について 学ばせる。	先輩の進路調べ 上級学校の種別等の違い 自分の将来の生き方	(3)	
3 学 期	10	自分を 見つめて	自己の特性を把握し、能力や個性 の伸長を図ろうとする態度を育て る。	自己の特性の特徴 能力・個性伸長の方法 学ぶことの意義	(2)	
		学ぶ目的	おとなの「学ぶ」態度を参考にし、 学ぶ目的を考えさせ、意欲的な生 活態度を育てる。	「学ぶ」ことについての おとなからのアンケート 学ぶ目的	(2)	
		たばこの害に ついて	成長期の中学生のたばこの害や副 流煙について学び、正しい認識や 考え方を育てる。	たばこの害 副流煙について	(2)	

学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
2 学 期	10	職場体験を 有意義なものに しよう 1	ふるさと職場体験の意義を理解 し、「働くこと」を実際に体験し、 その苦労や喜び、社会人としての マナーを身につけさせる。	職場体験の目的 体験する職場の決定 注意すること	(3)
		職場体験を 有意義なものに しよう 2		職場体験のまとめ 学習を終えて お礼の手紙	(3)
		学習の充実	自分や学級全体の授業態度を反省 し、学級としての改善点や対策を 考えさせる。	学習の問題点 問題点の原因と理由 改善点と対策	(2)

令和3年度 第2学年 学級活動 年間指導計画	学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
1 学 期	4	2 年生としての 自 覚	中堅学年としての自覚を持たせ、 学校生活の場で自主的に行動する 意欲を持たせる。	2 年生の立場や役割 生活上の心構え 自分の目標の設定	(2)	
		学級組織を 作ろう	学級の係を分担させることによっ て、所属感を持たせ、協力してい く態度を育てる。	学級委員の選出 生活班及び係の構成 仕事内容の確認	(1)	
		学級目標を 作ろう	学級の目標を立てさせ、進んで目 標に向かって努力しようとする意 欲を育てる。	学級目標の意義 具体的な小目標の決定 自分の決意	(1)	
2 学 期	5	校外活動を有意 義なものにしよ う	校外活動の意義を理解するととも に生徒の主体的な態度を育む。	校外学習の意義・目的 全体計画の確認	(2)	
		計画的な学習	学習態度の向上をめざし、日課表 の作成を中心に学習計画を立てさ せる。	今までの学習計画の反省 日課表の作成 学習ポイントの考案	(2)	
		様々な先輩たち の進路	先輩の進路を具体的に調べ、上級 学校の種別、課程、制度について 学ばせる。	先輩の進路調べ 上級学校の種別等の違い 自分の将来の生き方	(3)	
3 学 期	6	自分を 見つめて	自己の特性を把握し、能力や個性 の伸長を図ろうとする態度を育て る。	自己の特性の特徴 能力・個性伸長の方法 学ぶことの意義	(2)	
		学ぶ目的	おとなの「学ぶ」態度を参考にし、 学ぶ目的を考えさせ、意欲的な生 活態度を育てる。	「学ぶ」ことについての おとなからのアンケート 学ぶ目的	(2)	
		たばこの害に ついて	成長期の中学生のたばこの害や副 流煙について学び、正しい認識や 考え方を育てる。	たばこの害 副流煙について	(2)	

	振り返って	現のための進路計画・学習方法のあり方を考えさせる。	進路計画・学習方法の改善，将来の予想図	
	修学旅行の準備をしよう	修学旅行を楽しく，自主的なものにするために，事前研究を行う。	意識調査 事前研究	(3)
	私の通知票	1年間を反省し，3年生を迎えるに当たっての心構えをもたせる。	生活・学習の評価 3年生への心構え	(2)
	3			

期	11	健康で安全な生活	日常生活のあり方を反省し，健康で安全な生活の維持・増進に努めようとする態度を養う。	急速な成長 生活のリズムと健康	(2)	
		目の健康に気を付けよう	視力の低下の要因と弊害を理解させるとともに，目の病気についても知らせる。	屈折異常の種類 病気と予防	(2)	
		生徒会を盛り上げよう	生徒会について調べ，活発にする方法を考えさせたり，学級からの候補者を決めさせる。	生徒会調べ 生徒会を活発にする方法 学級からの候補者の決定	(1)	
		エイズ教育	免疫機能の仕組みについて理解する。	病気の免疫とエイズ	(2)	
		冬休みの生活設計	今までの学習の取り組みや生活を反省し，冬休みの生活設計を立てさせる。	今後の対策 冬休みの課題と目標 冬休みのしおり	(2)	
	1	新年の抱負	新年の希望や抱負を考え，この1年間の目標を持たせる。	抱負の発表 個人目標の決定	(2)	
		就きたい職業 適した職業	将来つきたい職業が，自分に適しているか吟味させ，職業適性について考えさせる。	職業適性の意義 自分の就きたい職業	(3)	
		自分を見つけて	自分の長所・短所を正しく理解し，自分の能力や個性の向上を図ろうとする態度を養う。	自分の長所・短所 友人から見えた自分 今後の努力点	(2)	
		男女交際	異性に関心をもつ時期に，友情と恋愛の相違や正しい男女の交際の意義を考えさせる。	友情と恋愛の相違点 男女交際の意義とルール やエチケット	(1)	
		進路計画を	将来の自分の姿を想像し，希望実	将来の職業・理想の家庭	(3)	
	2					
	3	学 期				

学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
7		男女の交際	異性との交際での悩みや男女の正しいエチケットについて話し合い、考えさせる。	異性との交際上の悩み 仮の相談 男女交際のエチケット	(3)
		夏休みの生活設計	中学校3年生として将来につながる充実した夏休みを過ごすために、目標を持たせる。	3年生の夏休みにしておくべきことの確認、目標づくり	(2)
		生活のリズムを取り戻そう。	夏休みの生活を反省し、これからの生活目標・学習目標を考えさせる。	夏休みの反省 目標の設定	(2)
9		運動会を盛り上げよう	運動会をすばらしいものにするための心構えや参加の仕方について認識させる。	中学校生活最後の運動会の意義、参加の仕方、計画実施に向けての意欲	(1)
		文化祭を盛り上げよう	生徒の創意工夫を生かした自発的な活動意欲を高め、学級の参加方法や計画を考える。	文化祭の意義 参加方法の検討 役割分担と準備計画	(1)

学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
10		学習生活の定着	学習の仕方や学習内容を確認し、一層自発的な学習をしていこうとする態度を養う。	学習についてのアンケート 学習の仕方の工夫・改善	(2)
		進路選択とその悩み	進路選択のときに生じる悩みや不安の解消の手立てを身につけさせる。	悩みのアンケート 不安や悩みの解決の仕方 自己分析	(3)

令和3年度 第3学年 学級活動 年間指導計画	学期	月	題 材	ね ら い	内 容	区分
1	学 期	4	最上級生としての自覚	3年生としての役割や心構えを話し合い、自らの決意を固めさせる。	最上級生としての自覚 役割や係としての反省 個人の決意	(2)
			学級組織を作ろう	学級の係を分担させることにより、協力し、協同感を持って、協力していく態度を育てる。	係活動アンケート 係とメンバーの決定 班編制と班活動の意義	(1)
			学級目標を作ろう	学級の目標を立てさせ、進んで目標に向かって努力しようとする意欲を育てる。	一人一人の考えた目標 それらを集約した目標 目標達成の決意	(1)
5			楽しい修学旅行にしよう	修学旅行を楽しむ充実したものにするため、目的や参加の仕方を考える。	修学旅行の目的、個人の準備、日程、心得、旅行のための役割分担	(1)
			私の個性	進路選択のために、自分の個性、能力、適正などを総合的に見直しさせる。	自己理解の大切さ 自己理解の仕方	(2)
			学習生活の見直し	3年生としての学習のあり方を考えさせ、自分にあった学習方法を考えさせる。	学習の反省、効果的な学習方法、家庭での学習生活計画表の作成	(2)
6			生徒会活動を盛り上げよう	生徒会について考え、問題点や活性化の方法を探ることや、自治意識の高揚をはかる。	現在の生徒会の分析 生徒会活動の意義 クラスからの意見・要望	(1)
			わたしたちの将来	自分らしい生き方、生きがいを考えながら自分の一生の進路について考えさせる。	生きがいについて 個性を生かす進路 10年間の生活・夢	(2)
			薬物について	薬物による各種の害を理解させることによって、薬物を使用しない態度を育てる。	薬物の種類 薬物による各種の害 身体への影響	(2)

2	性に関する望ましい態度	性のもつ意義や男女相互の敬愛、幸福な生き方などについて考える。	自分の結婚のイメージ 性心理の男女差 性の意義、幸福な人生	(2)
	卒業文集を作ろう	中学校生活の思い出を文集に残そうとする態度を育て、具体的な計画を立てさせる。	文集作成の意義 仕事の分担 編集日程	(1)
3	将来の生活への心構え	卒業後の生活に予想される様々な問題に対する心構えや解決の方法を考えさせる。	高校生活への適応 職場生活への適応	(2)
	卒業とわたしたちの決意	新しい生活への決意と、先輩に残す言葉などを考え、中学校生活のまとめをする。	中学校生活を振り返って 現在の心境、在校生へ残す言葉、わたしの決意	(3)

学 期				
	進路の決定に向けて2	これまでの進路の学習をもとに、自信を持って進路の選択ができるようにさせる。	進路選択のための確認表の作成、進路先の判定	(3)
	進路情報の活用	高校生活や職場の情報を知りそれを参考に、自分の卒業後の進路について考えさせる。	卒業生や体験入学から得た進路先の情報の理解・決定に向けての活用	(3)
11	進路と適応	自分で進んで行うことの大切さを知らせる。受験前の心構えについて考える。	応募の手続き、日程 これからの生活	(3)
	交通安全と防災	交通事故、他の事故や災害について関心をもち、事故に対する判断力・行動力を養う。	交通事故・災害の状況 交通事故・災害の原因 交通事故・災害の予防	(1)
	学級の諸問題を解決しよう	助け合い協力するために、学級生活の問題を協力して解決させる。	学級の現状分析 学級生活の問題点 対策の検討	(2)
12	冬休みの生活設計	今までの学習・生活を反省し、冬休みの課題を見つけ、計画を立てさせる。	学習・生活の反省 冬休みの生活	(2)
	新年の抱負	新年の抱負を考え、進路決定に意欲的に取り組む態度を育てる。	学年当初の目標の見直し 個人目標の設定	(3)
	受験期を迎えて	不安な悩みを互いに話し合い心に落ち着きと余裕をもって受験前を過ごす態度を養う。	受験生の悩み 入試直前の心構え 進路スケジュール	(2)
3 学 期	わたしの受験プラン	それぞれが選んだ進路先の受験日程を確かめ悔いの残らない進路決定をさせる。	進学、就職の受験日程表 ・自分の受験プランの作成、面接試験の心構え	(3)

令和3年度 学級活動の進め方

1 内容

学級活動においては、学級を単位として学級や学校へ適応を図るとともにその充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。

- (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。
- (2) 個人及び社会の一員としてのあり方、健康や安全に関すること。

2 目標

集団生活を通して、生徒の自主性及び自己を生かす能力を養うとともに、円滑な社会生活を営む生徒の育成。

3 学年別重点目標

- 1年生
 - ・基本的生活習慣の定着を図る。
 - ・自分の役割を責任を持って果たし、協力し合える学級を作る。
 - ・より良い人間関係を築くことができる社会的スキルを身につけさせる。
- 2年生
 - ・友達の良さを認め、協力し合う、まとまりのある学級を作る。
 - ・自己の個性や能力について理解を深めさせ、将来に展望を持たせる。
 - ・より良い人間関係を築くことができる社会的スキルを身につけさせる。
- 3年生
 - ・最上級生としての自覚を持たせ、積極的に活動させる。
 - ・進んで自己の責任を果たし、集団の向上に寄与させる。
 - ・自己を再認識させ、適切な進路選択をさせる。
 - ・より良い人間関係を築くことができる社会的スキルを身につけさせる。

4 学年別年間指導計画の作成について

- ・性教育、薬害に関する指導の位置づけを明確にしておく。
- ・総合的な学習の時間との関連を考慮する。
- ・内容区分の比率については、学年の目標と実態に応じて考える。
- ・入学や進級に当たっての好ましい人間関係の形成という課題に対し、生徒がよりよく考え、行動できるよう適切な情報提供を行う。→ガイダンス機能の充実
- ・家庭や地域の人々との連携、外部講師の積極的な活用を工夫する。

5 学級目標について

(1) 学級目標とは

学級に対する「生徒一人ひとりの願い」と「教師の願い」のよりどころとなるもの。
折に触れ、この目標を見上げ、自分たちの言動について振り返るもの。

(2) 作成にあたって

- ・「こんなクラスを作りたい」というみんなの願いを込める。(模造紙1枚程度)
- ・1年間をかけて到達をめざす目標とする。
- ・表現を統一しない。副題を付けても良い。

(例) 友愛～33人の団結力で、学年1の笑顔を目指そう～ 日進月歩
Open! 4次元ポケット～一人ひとりの個性を取り出そう～ パズル

(3) 学級目標達成のために

- ・日常の生徒観察
- ・定期的な生徒との評価(クラスがどのような状態であることが達成なのか、できれば○か×か、はっきり分かるような達成の姿も話し合わせる。)

(4) 学級目標の決め方

学年団で学年目標を共通理解した上で、学級経営目標とともに学級目標を決定する。なお、4月下旬には決定し教室背面に掲示する。

6 学級掲示について

(1) 掲示内容と場所について

教室前面・・・他は避難経路図、連絡掲示、授業の心構えなど必要最低限にとどめ、生徒が授業に集中できるようにする。

教室背面・・・学級目標と人権目標を掲示し、常に目にすることで目標の実現に向けて意欲が高められるようにする。

班活動や当番ローテーション、生徒作品、個人目標などを掲示し、生徒の共通理解や学級や個人の成長を振り返りができるように工夫する。

(2) 諸注意

教室前面・・・黒板の左側（コルクボード）

黒板の上（画びょう使用不可の教室もある）

教室背面・・・ロッカーの上半分（コルクボード）は掲示可

○教室左右側面は、木材なので、できるだけ掲示はさける。

○ガムテープ・クギ等の使用はさける。

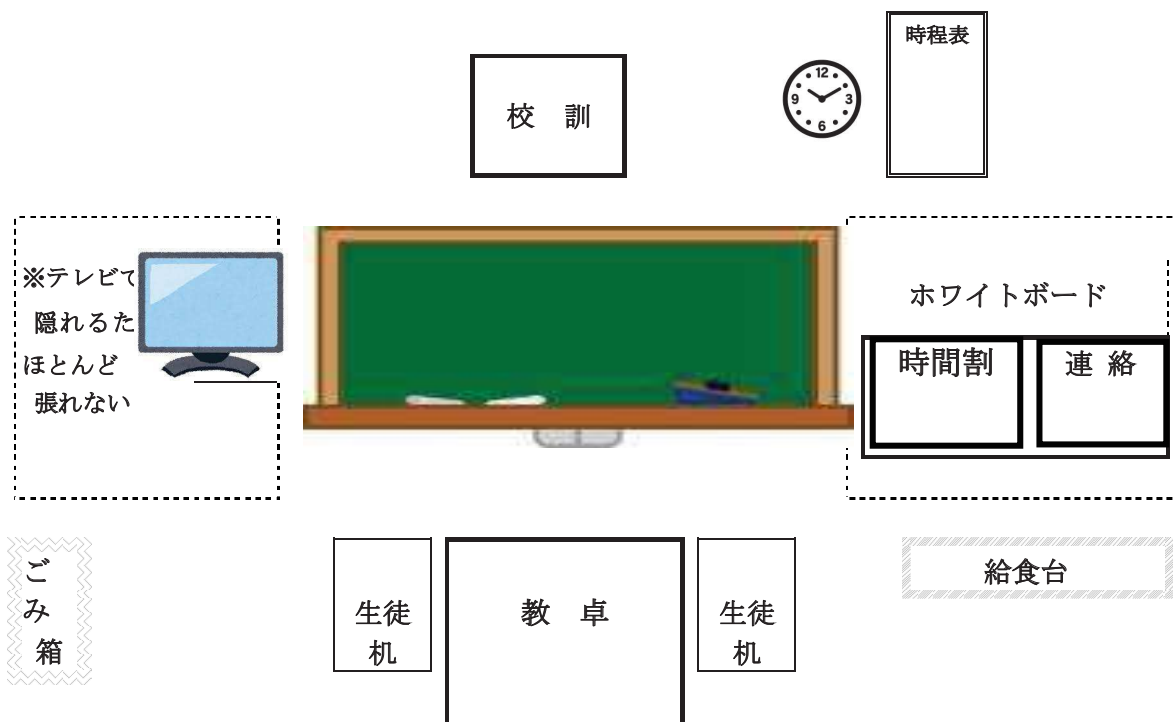
(3) 教室掲示例

〈教室前側〉

※必要最低限のものだけにする。掲示物を精選する。

※生徒の集中力を高めるために、

クラスごとの個性を発揮するような掲示物は、前には貼らない。



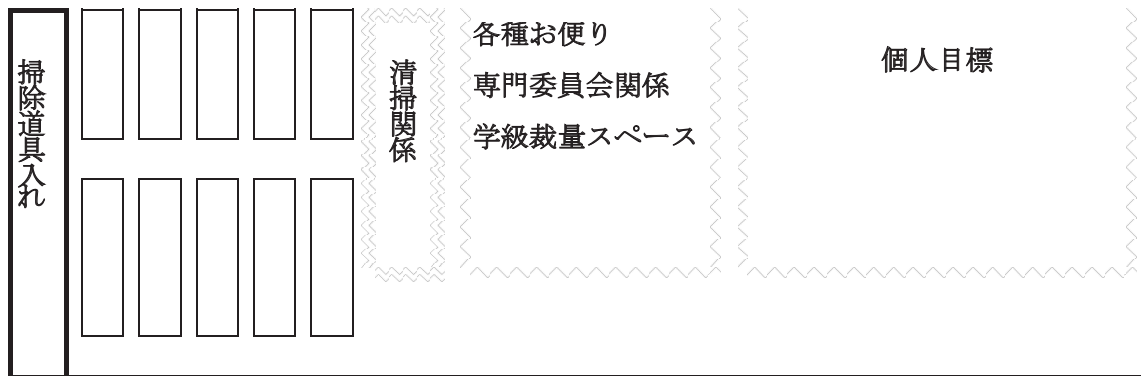
※給食献立や給食分担表を掲示する。

※確認事項や話し合い活動のマニュアル等を掲示してもよい。

〈教室後ろ側〉 (例)



班ポスター・各種分担



※避難経路を掲示する。

※前・後ろ側どちらもすっきりとした印象になるように工夫する。

学級の組織づくりについて

1. 学級の週番の仕事について

1 週間交代で、男女それぞれ出席番号順にペアを組んで活動する。

・仕事内容

- 朝、教室のホワイトボードに日付を記入
- 学級日誌の記入
- 移動教室の時の消灯・冷暖房のスイッチを切る
- 帰りの会の後、カーテンを束ねる。戸締まり、机の整頓、学級日誌の提出

2. 生活班について

・各クラス5つの班に分ける。（班員が6～8）

・係について

- 生活係・・・①毎朝提出される生活ノートを集めて、提出状況を確認後、職員室の担任の机まで提出する。
- ②教室の掲示物の管理をする。

※学年 NO.1 宣言（学級生活月目標）の決定・CHECK 等

- 企画係・・・①朝の会、帰りの会の司会をする。

※1分間スピーチの題決定

- 集配係・・・①登校後すぐに集配ボックス（職員室前）にある集配物を確認し教室に持って上がり、配布する。
- ②昼休み時間や掃除の後にも配布物がないか、確認する

- 美化係・・・①授業のあと黒板を消して、きれいにしておく。
- ②チョークの補充
- ③花の水かえなど、教室の美化活動を行う。

- 学習係・・・①3時間めの休憩時間までに職員室前の時間割黒板（ホワイトボード）・iPadを確認し、時間割を教室のホワイトボードに書き込む。

②まなびノートを集めて、進行状況を掲示する。

3. 委員会活動と教科係の仕事

○学級委員（学級の係）・・・各クラス男女1名ずつ学期毎に選出する。留任してもよい。

仕事 ①学年集会、終礼などでの整列、誘導の号令をかける。

②授業の始まり、終わりの号令をかける。

「起立」「服装を整えましょう」「気をつけ」「礼」（「お願いします。」とあわせて言った後礼をする。）「着席」

③学級討議、班長会などの司会をする。

④各クラスの学級委員で学年委員会を組織し学年行事の企画・運営を行う。

○生徒会委員会・・・保健委員	男女1名ずつ	※選挙管理委員
交安委員	男女1名ずつ	はクラス1名選出
図書委員	男女1名ずつ	
体育委員	男女1名ずつ	
生活委員	男女1名ずつ	
整美委員	男女1名ずつ	
報道委員	男女1名ずつ	
文化委員	男女1名ずつ	
給食委員	男女1名ずつ	
	学 校 週 番	男 女 1 名 ず つ

○委員会に所属しない生徒は教科係として活動を行う。

・教科係は昼休みを使って教科連絡を聞きに行く。

教科係（国語 社会 数学 理科 英語 音楽 美術 技術 家庭）

・総合・道徳・学活は学級委員が、保健体育は体育委員が連絡を聞きに行く。

4. 班活動ポスターについて

・誰が見ても、メンバーと係分担がはっきりわかるように、掲示物を作成する。

5. 給食当番について

・給食当番と配膳当番を班で分担し1週間交代で行う。

・給食当番・配膳当番の分担表を掲示しておく。（担任でなくても何班が給食当番で何班が配膳当番か、また誰が何の分担かが、わかるようにすること）

＊詳細については給食担当から

6. 掃除分担について

・生活班ごとに分担した場所に移動し掃除を行う。1週間交代で行う。

・教室の椅子を机の上に上げ、みんなで後ろに移動させる。

・掃除前に特別教室に行くときは、行く前に椅子と机を移動させておく。

・掃除はじめの会と掃除終わりの会を行う。班長が司会する。

＊詳細については清掃担当から

7. 「朝の会」と「帰りの会」について

・企画係が司会を行い、基本的な流し方を別紙のようにする。

8. 1年生の学級組織作りについて

1年生の学年初め学級組織作りについて、次のように配慮して生徒理解を深めながら決定をする。

- ・生徒が学校生活の流れをつかみ、委員会や係の活動内容を理解できるよう説明するとともに、体験させたり、上級生の仕事の様子を見学させたりして、自分の適性を考える時間をとる。
- ・エンカウンターなどの活動を取り入れて、クラスメイトの名前や顔が分かるようにしてから、学級委員や専門委員、係などを決定できるように配慮する。
- ・学級委員等の決定は生徒の意志を尊重しつつ、教師からも適切にアドバイスをする。

朝の会

※ 朝の会のチャイムが鳴ったら司会の企画係は前に出る

- 1 「これから朝の会を始めます。」
学級委員 「起立」「服装を整えましょう」「気をつけ」「礼」
全員 「お願いします」(礼) 「着席」
- 2 係・委員会から
 - ① 健康観察 (毎日)
「保健委員は健康観察をお願いします。」
 - ② 服装点検 (月・金)
「生活委員・学級委員は服装点検をしてください。」
 - ③ 給食着点検 (月)
「給食委員は給食着の点検をしてください。」
 - ④ ハンカチ・爪検査 (水)
「保健委員はハンカチ・爪検査をお願いします。」
 - ⑤ 提出物点検
「生活ノートを集めてください。」
「宿題を出してください。宿題のある教科は発表してください。」
 - ⑥ 係・委員会から
「係・委員会からの連絡があればお願いします」
- 3 先生から
「〇〇先生お願いします。」
司会の企画係は席に戻って「正座 礼」
話が終わったら
- 4 学級委員 「起立」「服装を整えましょう」「気をつけ」「礼」
全員 「ありがとうございました」(礼) 「着席」

帰りの会

※ 帰りの会のチャイムが鳴ったら司会の企画係は前に出る

※ 配布物はチャイムが鳴るまでに集配係が配っておく

- 1 「これから帰りの会を始めます。」
学級委員 「起立」「服装を整えましょう」「気をつけ」「礼」
全員 「お願いします。」(礼) 「着席」
「黙想・・・止め」(1分間)
- 2 生活ノート記入(3分間)
「生活ノートに記入してください」
- 3 明日の連絡
「教科係の人は明日の連絡をお願いします」
「1時間目 〇〇」；「はい。……………です。」
～
「6時間目 〇〇」；「はい。……………です。」
- 4 係・委員会からの連絡
各係、専門委員会等で連絡があればお願いします。
(金曜日) 給食委員会からお願いします。

- 5 1分間スピーチ(学級裁量)
「今日は〇〇さんです。お願いします。」
- 6 先生から
「〇〇先生お願いします」 司会の企画係は席に戻る
司会の企画係は席に戻って「正座 礼」
話が終わったら
- 7 挨拶
「起立」「服装を整えましょう」「気をつけ」(きちんとできてから)「礼」
「さようなら」

基本的にはこの流れで進めるが、各学年・各クラスの裁量によって工夫してもよい。

令和3年度 生徒会活動年間計画

○活動方針

各活動項目に目標を設定し、活動の反省や評価をし易くすることによって活性化を図る。

活動項目	目 標
生徒総会	話し合い活動を充実させ、意義のある生徒総会にしよう。
中央委員会	積極的に意見を出し合い、今よりもさらによい一中を築こう。
専門委員会	仕事に責任を持ち、委員会活動を盛り上げよう。
朝の放送活動	一日の目標を知り、自主的に読書を始めよう。
下校促進運動	時間内に速やかに下校しよう。
あいさつ運動	いつでも大きな声であいさつをしよう。
体育館使用の注意	体育館使用のルールを守り、楽しく安全に昼休みを過ごそう。
クラスマッチ	各学年の実態に即したクラスマッチを通じて、各クラスの団結力を磨いていこう。
部紹介・壮行式	部活動も、学校生活の中の重要な活動であることを自覚しよう。
文化祭	みんなで工夫・協力し、格調高い文化祭にしよう。
3年生を送る会	お世話になった3年生に、感謝の気持ちを表そう。

①話し合い活動の充実

- ・討議資料は事前に配布し、内容を検討できるようにする。
- ・質問だけでなく、前向きな意見がたくさん出るようにする。

②専門委員会による学校生活の向上

- ・専門委員会の前に委員長会を開き、検討内容等を確認する。
- ・原則として毎月最低1回は専門委員会の日を設定する。（基本的に第2水曜日）
- ・専門委員会活動での表彰や呼びかけを朝の会の時に行う。

③ボランティア活動の推進

- ・「ボランティア友の会」を立ち上げ、学校内外の奉仕活動を積極的に行い、地域の一員として活動することの意義を認識する。

④学校生活の充実

- ・生徒一人ひとりが生徒会の成員であることを自覚し、積極的に行動できるレベルにまで高める。
- ・学校の規則の意味を理解し、きまりを守ろうとする意識を高める活動を行う。

○執行部年間活動 一覧表

<通年の活動>

- ・ 執行部会，専門委員会，下校促進運動，あいさつ運動，朝の放送活動，体育館使用の注意

<その他の活動>

- ・ 4月の中央委員会で年間のクラスマッチの計画を立て、全専門委員会で協力して盛り上げていく。

月	活 動 内 容
4	<通年の活動> 部活動紹介，中央委員会、退任式、部活オリエンテーション
5	<通年の活動> 中央委員会，生徒総会
6	<通年の活動> 人権呼びかけ
7	<通年の活動> 運動会決起集会
8	<通年の活動> 執行部会
9	<通年の活動> 運動会，文化祭
10	<通年の活動> クラスマッチ ―2分前着席―
11	<通年の活動> 生徒会役員選挙，引き継ぎ事務
12	<通年の活動> スマホサミット
1	<通年の活動> 挨拶運動教化月間
2	<通年の活動> 新入生説明会
3	<通年の活動> 後期生徒総会，3年生を送る会

令和3年度 食に関する指導の全体計画

学習指導要領
食育基本法・学校
給食法
食育推進基本計画

学 校 教 育 目 標
はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成

・生徒の実態
・保護者・地域の実態

食に関する指導の目標

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
- ② 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。
- ③ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

各学年の食に関する指導の目標

1 年	2 年	3 年
望ましい食事のしかたや生活習慣を理解し、自らの健康を保持増進しようとする。	食環境と自分の食生活との関わりについて理解し、食の自己管理能力を身につける。	地域の産物や食文化を知りこれを大切にしていこうとする。

		前 期		後 期			
特別活動	学級活動及び給食の時間	1 年	◎望ましい食習慣を見につけよう ●給食の時間の過ごし方・衛生的な食事 ・準備・後片付け・手洗い・身支度		◎感謝して食べよう ●食事のマナー		
	◎食に関する指導	2 年	◎食の自己管理能力を身につけよう ●給食の時間の過ごし方・衛生的な食事 ・準備・後片付け・手洗い・身支度		◎感謝して食べよう ●食事のマナー		
	●給食指導	3 年	◎日本の食文化を知り、大切にしていこう ●給食の時間の過ごし方・衛生的な食事 ・準備・後片付け・手洗い・身支度		◎感謝して食べよう ●食事のマナー		
	全校一斉指導等	○給食時間の過ごし方を考えよう			◎感謝して食べよう		
	学校行事等	参観日			学校給食週間		
生徒会活動		活動計画作成、エプロン・配膳・台ふきチェック			活動計画作成、エプロン・配膳・台ふきチェック		
		1 年		2 年		3 年	
教科との関連	技術・家庭 (家庭分野)	生活の自立と食生活 ・ 中学生の栄養と食事 ・ 食生活の課題と調理の応用 ・ 食品の選択と日常食の調理の基礎					
	保健体育 (保健分野)					健康な生活と病気の予防	
	理 科	・植物の生活と種類 ・動物の世界と種類 ・自然と環境					
	社 会	地理的分野 ・世界と日本の地域構成 ・地域の規模に応じた調査 ・世界と比べて見た日本 歴史的分野 ・歴史の流れと地域の歴史 ・古代までの日本 ・中世の日本 ・近世の日本 近現代の日本と世界 公民的分野 ・現代社会と私たちの生活 ・国民生活と経済 ・現代の民主政治とこれからの社会					
道 徳		1 主として自分自身に関すること 2 主として多の人との関わりに関すること 3 主として集団や社会との関わりに関すること					
家庭・地域連携		・給食献立表・給食便りの配布					
地場産物活用の方針		・地場産物活用のメニューについては放送により全校生徒に紹介する。（給食一口メモ）					
個別指導		・アレルギーに関する相談の実施と対応のあり方を給食センターと連携する。					

令和3年度 食に関する年間指導計画

月	月目標	指導の重点	指導内容	センターとの連携（T Tなど）
4	正しい食事のマナーを身につけよう	○楽しい食事をするための基本的態度	○食事の意義 ○当番の心得 ○楽しい食事にするための環境作り ○食事時の姿勢と話題、マナー ○全体の協力体制 ○好ましい食事、楽しい食事の仕方（食前食後の挨拶等）	
5	バランスのとれた食事をしよう	○バランスのとれた食事と栄養	○偏食せず三食きちんと食べる	
6	衛生に気をつけて食事をしよう	○食事の安全と衛生 ○歯や骨の健康	○梅雨時の衛生と食中毒 ○手洗いの励行 ○カルシウム不足と健康（給食チェック）	食育月間 3年保健「生活習慣病の予防」 1年家庭科「私たちの食生活」
7	夏の食生活と健康について考えよう	○夏の食事と健康 ○規則正しい食生活と夏バテ防止	○暑さに負けない食生活 ○夏休みにおける規則正しい食事	
9	食事と運動について考えよう	○朝食の役割 ○生活リズムと食事	○運動会にちなんで食事の大切さを理解させる	
10	健康な体を作ろう	○栄養と健康の関連	○食事と運動と健康の関連を理解させる	
11	疲労回復と食生活について考えよう	○咀嚼の大切さ ○骨作りのための食生活	○食事と休養の関係、骨の成長に欠かせないものなどを理解させる	2年家庭科「食品添加物」
12	寒さに負けない冬の食生活を考えよう	○規則正しい生活と風邪の予防	○冬の栄養の摂り方と健康維持 ○冬休みにおける規則正しい食事	
1	感謝の気持ちをこめて食事をしよう	○生産から消費までの流通経路の理解 ○食事を作る人への感謝	○給食ができる過程を学習させる ○新見の郷土料理について学ばせる（給食チェック）	
2	食文化に関心をもとう	○地産地消について ○世界の食事	○地産地消の取り組みについて理解させる ○伝統的な食習慣、日本の行事食や世界の食生活に関心をもたせる	
3	1年間の反省をしよう	○食事と健康の確認	○健康作りのための食生活を自己管理することの大切さに気づかせる	

給食指導について

1. 学校給食の指導の基本

- (1) 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- (2) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- (3) 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- (4) 食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと。

2. 学校給食の指導のねらい

- (1) 望ましい食習慣を育てる場とする。
- (2) 好ましい人間関係の育成の場とする。
- (3) 自主的・実践的活動の場とする。

3. 給食年間指導計画（給食時の指導）

- (1) 給食の形態 ・新型コロナウイルス蔓延防止の観点から全員前を向いて黙食。
- (2) 給食時程の設定 ・12時40分～13時10分とする。(準備時間を含む)
- (3) 指導の要点

<担任（教室指導担当）教員>

- ①朝の健康観察の時、給食準備直前に当番の健康確認し、腹痛、下痢、発熱などの症状がある場合は当番をさせない。
- ②4時間目の教科担当は、当番を教室から一番に素早く送り出す。
- ③教室指導担当者は給食委員の後片付け点検表のチェックをする。

<給食当番>

- ①体調がすぐれないときは担任に申し出て、仕事を交替してもらう。
- ②4校時目が体育や特別教室のときには給食着を持って行く。
- ③トイレ・手洗いをすませ、エプロン・帽子・マスクをつけ、速やかに給食室へ向かう。
- ④給食室前で手を消毒する。
- ⑤給食当番分担表により、清潔、安全に運ぶ。バット、食器担当は特に早めに行動する。汁物については、ロックのかかる容器に変更したため、今年度からは給食委員によるエレベーターでの運搬は廃止する。
- ⑥おかず、食器などで数が足りない物があれば、給食室へ取りに行く。
- ⑦汁碗と御飯碗が全く同じ物なので、同時に出了ときはまず数を半々に分けてから盛りつける。
- ⑧おかずは配り残しをしないようにする。
- ⑨配膳が済んだら、お玉・しゃもじ・パンばさみなどをひとまとめにし、バットに向きをそろえて入れておく。食かんの中に入れてままにしない。
- ⑩汁がしたたり、衣類や廊下を汚すので、食器は立てて返却する。
- ⑪後片付けチェックを給食委員に受け、許可を得てから返却する。
- ⑫食器類を給食室へ返却する。ただし、白ご飯・パン箱・麺類の箱は中身を空の状態です給食室横の所定の位置に返却する。
- ⑬**残飯は、パン以外は全てご飯の入っていた容器に入れる。パン・麺の日は汁物の容器。汁物とご飯が両方出るときは、汁物の容器に入れる。**魚の骨やミカンの皮は、残飯に入れずにごみと一緒にゴミ袋に入れて処理する。食べ残しのパンは、パンの入っていた袋に入れ、給食室前のポリバケツに入れる。（残飯に入れない）

*給食着について

- ①給食着は金曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日に持ってくる。月曜日の朝に給食委員が点検し、忘れた場合は、担任が貸出エプロンを用意する。次の当番は貸出エプロンを一週間使用し、次の月曜日に担任に返却する。
- ②貸出エプロンは担任が階段下倉庫から記録簿に記入して貸し出し、返却を行う。
- ③給食着なしで給食当番をしてはいけない。欠員があっても、給食着なしで手伝ってはいけない。欠員が多い場合はボランティアを募り、給食着を着て行う。

- ④給食当番は、給食着を専用のプラケースで保管する。

<給食委員>

- ①月曜日の朝の会で、給食着の有無、マスクの有無を確認する。
- ②4時間目終了後、配膳係に、バケツに水をくみ配膳係の台ふき当番に食前の台ふきをするように呼びかける。
- ③ゴミ袋をセットし、前に出て、食前食後の挨拶をする。
- ④食後の挨拶の前に、お玉やしゃもじが食カンの中に入っていないか点検する。
- ⑤チェック表で後片づけの点検をし、合格なら給食室へ返却させる。不合格なら直させる。また、食後も配膳係が台ふきや通路ふきをきちんとするよう指導する。
- ⑥毎週月曜日に給食着使用者名簿を記入し、後片付けチェック表とともに金曜日に学年の給食担当の先生に提出する。
- ⑦備品（洗剤・クレンザー・ゴミ袋など）が無くなったら、給食委員が学年の給食担当の先生に申し出る。

<配膳係> 変更あり

～牛乳運搬担当2人～

- ①牛乳を取りに行き、廊下の机の上に置く。（欠食者の数を把握しておくこと）
- ②給食後は返却する。週番に学年、組、残数をはっきりと告げる。

～台ふき当番2人～

- ①給食用バケツに台ふき用の水をくんでくる。給食後には水を流しに捨てる。
- ②給食の前後、台ふきで配膳台や教卓・全生徒の机を拭く。台ふきはバケツで洗って配膳台の上に広げて干す。

～配膳担当(牛乳・台ふき以外の人)～

- ①トレーの配膳をいち早くする。
- ②箸やフォーク・スプーンの配膳をする。

～配膳 班員全員～

- ・自分の仕事が終わったら手分けをして全員の配膳をする。

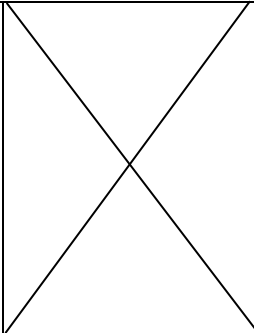
<当番以外の生徒>

- ①待つとき
 - ・4校時終了後5分で、トイレ、手洗いをすませ教室内で静かに座って待つ。
- ②食事中
 - ・立ち歩かないで、マナーよく、残さずに食べる。
 - ・早く食べ終わっても、給食終了のチャイムまで片付けをせず席について待つ。
- ③後片づけ
 - ・食器などは個人で配膳台へ持っていく。
 - ・スプーン・フォークを分けて片付ける。
- ④ゴミ
 - ・ゴミはナイロン袋などに入れる。（デザートカップは重ねる）
 - ・牛乳パックは小さく畳んで、ゴミの量を減らす指導をする。
 - ・バナナ、みかんなどの皮はゴミとする。残す場合もきちんと皮をとり、ゴミと残飯に分ける。

4. 連絡・その他

- ①給食活動は全職員で指導する。（給食室・手洗い場・廊下等）
- ②学校週番担当の先生は、牛乳保管場所で指導を行う。
- ③ナイロン袋などゴミ袋に使えるものはとっておく。
- ④異物が混入していた場合は、直ちにそのままの状態職員室に持って帰り教頭に報告する。代替品を給食室に取りに行く。
- ⑤長期欠席（3日以上）、転出入生徒については、わかり次第係まで申し出る。長期欠席者が登校する日がわかったときも同様とする。
- ⑥欠席者の返金は年度末計算とする。
- ⑦牛乳パックは平らに畳んで白いナイロン袋に入れる。
- ⑧体育館シューズ等を配膳物の上に置いて運ばない。
- ⑨給食を教室外に持ち出さない。友達に給食をあげない。友達からもらわない。

R3 年度 給食時間の流れ

	給食当番	給食委員	配膳係			当番・委員 係以外	
			牛乳運搬担当	運搬通路拭き	それ以外		
12:40	教室からかなり離れたところの場合、給食当番は給食着を持っていき、当番以外で荷物を持って帰る。						12:40
	給食着を着る 手を洗う 給食室前で消毒 速やかに給食を運ぶ（ <u>バット、食器は1番に運べるようにする</u> ） 全員で給食を分けていく つぎ残しがないようにする （することがない者は配膳を手伝う） 給食着を脱いで、ケースに入れる	手を洗う 先生の給食の配膳 ゴミ袋の設置 食前の挨拶	12：50までに 給食室前から 牛乳を運んでくる （週番にクラス名を言う） 手を洗う	<u>今年度から通路 拭き廃止。</u>	バケツに水を入れてく る 給食台と先生の机と全 員の机をふき、台ふきをバ ケツに戻しておく 手を洗う	手を洗う	12:45
			全員の配膳を行う 配膳はバットから			自分の席に 座って 静かに待つ	12:55
12:55							12:55
13:15	食 事						13:15
	各 班 全 員 で 片 付 け						
	給食の返却 給食台とその周りの清掃	食後の挨拶 後片付けの指導・確認をし チェック表に記入 すべてが終わったら先生 にチェックを受ける	13：25までに 余った牛乳を 給食室前に返却		給食台と先生の机と 全員の机の上を拭き、バ ケツで台ふきを水洗い し、給食台の上に広げ ておく バケツの水を捨てる	仕事の邪魔 をしない	
13:35							13:35
	授 業 の 準 備						

週の終わり

給食着を持って帰り洗濯し、翌週はじめに持ってくる。

週のはじめ

洗濯した給食着を朝の会までに所定の場所へ置いておく。給食委員は、朝の会で給食着の有無をチェックし、不足がある場合は担任に申し出る。
（忘れた場合は階段下倉庫から担任の先生に出してもらう）

1 保健教育目標

近年の情報化、高年齢化、核家族化等の社会の急激な変化は、生徒の心や体の健康にさまざまな影響を及ぼしている。本校においても、基本的生活習慣の乱れや心の健康、性の問題等の課題がある。そこで、生徒の健康課題を把握し、自分の生活はもとより身近な集団での生活における健康の問題を、自分でより良く判断し対応できる能力や態度を養う。

2 保健教育の機会と内容

(1) 関連教科・総合的な学習の時間等による集団指導

心身の発達と健康の増進・疾病予防、環境の変化と適応等

(2) 特別活動

①学級活動（1単位時間による集団指導）

- ア 心身の健康の増進
- イ 性的な発達への適応（性に関する指導）
- ウ 安全な行動の習慣化（安全な生活）

②学校行事（生徒が自己の心身の発達・健康保持などについて理解を深め、安全な行動が体得できる集団・個別指導）

- ア 定期健康診断
- イ 疾病予防に関する行事
- ウ 校外活動、校外学習、修学旅行
- エ 大掃除等環境衛生に関する行事

③生徒会活動（生徒の自発的・自治的な活動を通して、自主的に健康的な生活を送る態度の育成を養う活動での指導）

- ア 生活リズムや健康習慣確立のための啓発活動
- イ 感染症予防のための活動
- ウ 保健に関する調査・統計作業

④部活動等における指導

- ア 活動時の傷害予防
- イ 熱中症予防・感染症予防
- ウ 安全な用具の使用

(3) 保健室における個別指導

- ア 健康診断や日常の健康観察をもとに行う、健康に関する相談活動
- イ 保健室利用時におこなう指導

(4) 日常の学校生活における集団・個別指導

「朝の会」や「帰りの会」等の時間を利用し、より良い生活習慣の形成を図るため、繰り返し継続的にこなう。

令和3年度学校保健年間指導計画（1）

新見市立新見第一中学校

項目＼月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
保健目標		自分の体を知ろう	生活環境を整えよう	歯の健康と梅雨時期の衛生に気をつけよう	夏の健康に気をつけよう	夏の健康に気をつけよう	体を鍛えよう
行事		定期健康診断 身体測定・視力・聴力・ 内科・運動器・結核・歯・ 尿・心臓	定期健康診断 修学旅行（3年）	耳鼻科検診 歯と口の健康週間	保護者懇談 教育相談 喫煙防止教室 （3年）	教室等の空気検査	運動会 救急法講習 （2年）
保健管理		定期健康診断 机いすの調整 緊急連絡先・健康情報等の管理・修学旅行事前健康調査・緊急対応職員研修・感染症対策	定期健康診断・事後措置・感染症対策	健康診断事後措置・梅雨時期の健康管理・熱中症予防・感染症対策	熱中症予防・夏季休業中の健康管理・疾病治療状況の把握と受診勧告・感染症対策	熱中症予防・夏季休業中の健康管理・感染症対策	熱中症予防
保健教育	1年	健康診断の受け方	校外学習の保健指導	歯と口の衛生 熱中症予防			運動・食事と健康 けがの予防と手当
	2年	健康診断の受け方	校外学習の保健指導	歯と口の衛生 熱中症予防			運動・食事と健康 けがの予防と手当
	3年	健康診断の受け方	修学旅行の保健指導	歯と口の衛生 熱中症予防			運動・食事と健康 けがの予防と手当
組織活動	学校保健委員会					第1回 学校保健委員会	
	生徒保健委員会	健康観察（毎日） 星の放送（週1） 爪・ハンカチ調べ	年間通して	熱中症予防の取組	熱中症予防の取組	熱中症予防の取組	

令和3年度学校保健年間指導計画（2）

新見市立新見第一中学校

項目＼月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健目標	目の健康に 気をつけよう	心と体の成長につい て	冬の健康に気を つけよう	姿勢に気をつけ よう	心の健康に気を つけよう	健康生活の反省 をしよう
行事	身体測定 眼科検診	駅伝前健康診断 駅伝大会	保護者懇談・薬物乱 用防止教室（3年）			
保健管理	机・椅子の調整	照度測定・アレルギー 一調査	暖房設備の整備・点 検・加湿器の設置と 管理・冬季の健康管 理・疾病治療状況の 把握と受診勧告	教室の換気と加湿 冬季の健康管理	教室の換気と加湿 冬季の健康管理	教室の換気と加湿
保健 教育	1年	目の健康	たばこの害	インフルエンザ等感 染症の予防・性に関 する指導（性情報への 対処・性の被害者加害 者にならないために）	インフルエンザ等 感染症の予防	インフルエンザ等 感染症の予防
	2年	目の健康	アルコールの害	なぜ等感染症の予 防・性に関する指導 （エイズについて・異性 との関わり）	インフルエンザ等 感染症の予防	インフルエンザ等 感染症の予防
	3年	目の健康	薬物の害	なぜ等感染症の予防 性に関する指導（エ イズと人権について）	インフルエンザ等 感染症の予防	インフルエンザ等 感染症の予防
組 織 活 動	学校保健 委員会				第2回 学校保健委員会	
	生徒 保健委 員会		加湿器の設置 教室の換気	インフルエンザ等 感染症予防の取組	インフルエンザ等 感染症予防の取組	加湿器の片付け

令和3年度 保健室経営計画

新見市立新見第一中学校

学校教育目標
はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成



学校経営方針（保健安全に関わるもののみ）
○安全で安心できる生活づくり 健康で充実した生活ができるよう、保健・安全指導や食の教育・体力づくりを充実させる。特に個々の生徒の実態からそれぞれの課題を把握し、個別指導が効果的に行えるよう、保護者との連携を密にする。また、近年増加しているアレルギー等の課題にも慎重に対応できるようにする。



学校保健目標
健康課題を把握し、自分の生活はもとより身近な集団生活における健康の問題を、自分で判断し対応できる能力や態度を養う。



重点目標
生徒の健康情報を整理し、配慮や支援を必要とする生徒への組織的な対応の充実を図る。

児童生徒の主な健康課題
・食物アレルギー・気管支喘息等により、学校における配慮や管理を必要とする生徒がいる。 ・う歯罹患率は県平均より低い、治療率が5割弱に留まっている。 ・裸眼視力1.0未満が全体で4割弱であり、県平均を上回っている。 ・学校管理下のけがが多く、そのうち約半数は部活動中のけがである。 ・不登校あるいは不登校傾向の生徒が各学年複数いる。



到達度：1 よくできた 2 ほぼできた 3 あまりできなかった 4 まったくできなかった

経営目標 保健室	保健室経営目標達成のための 具体的な方策 (※…評価の観点)	自己評価		他 者 評 価				
		到達度	向 今 理 け 後 由 て に	い っ	だ れ か ら	方 法	到達度	助 意 言 見 等 .
1 学 校 生 活 に 関 連 し た 組 織 的 な 対 応 の 充 実 を 図 る	A) 学校生活において配慮や管理が必要な生徒に対して、学校生活管理指導表に基づいた対応を行う。 ※学校生活管理指導表に基づいた対応ができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員	アンケート	1 2 3 4	
	B) 学校生活において配慮や管理が必要な生徒に対して、リスクマネジメントカードの作成をし、全教職員に配布し共通理解のもと、対応の徹底を図る。 ※リスクマネジメントカードの作成ができたか。 ※全教職員に配布し、共通理解のもと、対応することができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員	アンケート	1 2 3 4	

	C) 学校生活において配慮や管理が必要な生徒に対して、保護者や関係機関と情報交換や連携を密にし、対応の充実を図る。 ※保護者や関係機関と情報交換や連携を密にし、対応の充実を図ることができたか。	1 2 3 4		年度末	保護者 教職員	アンケート	1 2 3 4	
保健室経営目標 1 に対する総合評価			1 2 3 4					

保健室 経営目標	保健室経営目標達成のための 具体的な方策 (※…評価の観点)	自己評価		他 者 評 価				
		到達度	向 今 理 け 後 由 て に	い っ	だ れ か ら	方 法	到達度	助 意 言 見 等 .
2 健康課題を持つ生徒に対する個別指導の充実を図る	A) 疾病異常やアレルギー等、学校における配慮が必要な生徒に対して、本人に声かけをしたり担任等に聞き取りをしたりするなど、日常的に健康状態の確認を行う。 ※本人への声かけや担任等へ聞き取りを行い、健康状態の確認ができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員 生徒	アンケート	1 2 3 4	
	B) 心の健康問題を持つ生徒の早期発見に努め、必要に応じて担任や関係職員との情報交換や連携を図る。 ※心の健康問題を持つ生徒の早期発見に努めることができたか。 ※担任や関係職員との情報交換や連携を図ることができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員 生徒	アンケート	1 2 3 4	
	C) 人間関係づくりに課題があると考えられる生徒には、保健室来室時の対応の中で、自己肯定感を育みつつ対人関係スキル等を個別に指導する。 ※保健室利用の状況、i-check や教育相談等の結果から、課題があると思われる生徒を見つけることができたか。 ※保健室利用の状況に合わせて、個別に指導することができたか。	1 2 3 4		年度末	教職員 生徒	聞き取り	1 2 3 4	
保健室経営目標 2 に対する総合評価			1 2 3 4					

<総評と次年度への課題>

保健室利用上の留意点

〈保健室の目的〉

保健室への来室生徒は、時代の変化とともに背景要因も複雑化してきている。また、保健室の機能も子どもたちのニーズに即した環境整備が必要となってきた。

学校には、健康診断、健康相談、救急処置等を行うため、保健室を設けるものとする。

(学校保健安全法 第7条)

〈基本的な考え方〉

- (1) 保健室では、病気やけがに対して救急処置を行う。ただし、家庭や学校外での傷病は、原則として取り扱わない。
- (2) 内服薬は、原則として取り扱わない。
- (3) 保健室での休養、経過観察は原則として1時間を限度とし、快復しない場合は担任に連絡し、処置を決める。
- (4) 早退、受診、移送については緊急の場合を除き、担任、保護者への連絡を必ずしてから行う。(熱が高い場合や痛みが激しい場合など、症状が重い場合は保護者に迎えを依頼する。保護者と連絡が取れない場合は生徒だけで帰宅させない。)
- (5) 学校でのけがや体調不良などについては、保護者に連絡する。
 - ・特に頭部打撲や首から上のけがについては、早急に必ず連絡する。
 - ・相手のあるけがの場合は、双方から十分に話を聞きとる。
- (6) 生徒の実態把握や校内での共通理解を図るため、担任と情報交換を密に行う。また、必要に応じて部活動顧問、生徒指導担当、SC・SSW等との連携を図る。

〈留意事項〉

- (1) 体調不良時や受傷時は、担任(不在の場合は学年団の先生)、教科担任に届けてから保健室に来る。
- (2) 授業中に保健室へ来させる場合には、職員室の学年団および保健室ヘインターホン等で必ず連絡を入れる。
- (3) 生徒が保健室を利用する際は、マナーとしてノックをしてから入室する。学年・組・氏名・用件(症状等)を要領よく伝える。
- (4) 用事のないときは入室しない。
- (5) 許可なく就床、休養しない。
- (6) 保健室の器具、資料等は許可なく使用しない。
- (7) 保健室前トイレは、原則として保健室利用者が使用する。
- (8) 養護教諭不在時は、原則として保健室は施錠しておく。保健室利用は、学年団で対応する。(保健室で対応した生徒の様子については後から養護教諭に連絡する。)

令和3年度 性に関する教育年間指導計画

新見市立新見第一中学校

<性に関する教育の目標>

- 心身の発育・発達や変化など人間の性の成熟について科学的に理解するとともに、発達途上にある自己の性を受容し、自他を大切にしようとする心情や態度を育てる。
- 男女の心身の特質を基に、互いに相手を理解し、人格を尊重する心情や態度を育てる。また、望ましい人間関係を築いていくために、より適切な意思決定に基づく行動選択ができる能力や態度を育てる。
- 社会の風潮に対する正しい判断力を養い、性に対する健全な態度を育成する。

学年	自分自身に関すること			男女の人間関係	家族や社会との関係
	生命	身体的側面	精神的側面		
一年	◎ 生きることの素晴らしさ（道徳） ◎ つながる生命（道徳）	◎ 思春期の体の発達（保健体育） ◎ 生命の誕生（学級活動）	◎ 思春期の心の変化（保健体育）	◎ 異性の理解と協力（学級活動） ◎ 心がときめくとき（道徳）	◎ 性情報への対処（学級活動） ◎ 性の被害者・加害者にならないために（学級活動） ◎ 支え合う家族（道徳）
二年	◎ 輝く生命（道徳）	◎ エイズについて（学級活動）	◎ 思春期の不安や悩み（学級活動）	◎ 男女交際（学級活動） ◎ 友情と好意（道徳）	◎ 性情報について（学級活動） ◎ 家族のきずな（道徳）
三年	◎ 生きることの奇跡 ◎ かけがえない生命（道徳） ◎ 生物の成長と増え方（理科）	◎ エイズ及び性感染症の予防（保健体育）	◎ 将来の夢（学級活動）	◎ 男女の交際（学級活動） ◎ 人を好きになる（道徳）	◎ 人権と共生社会（社会）

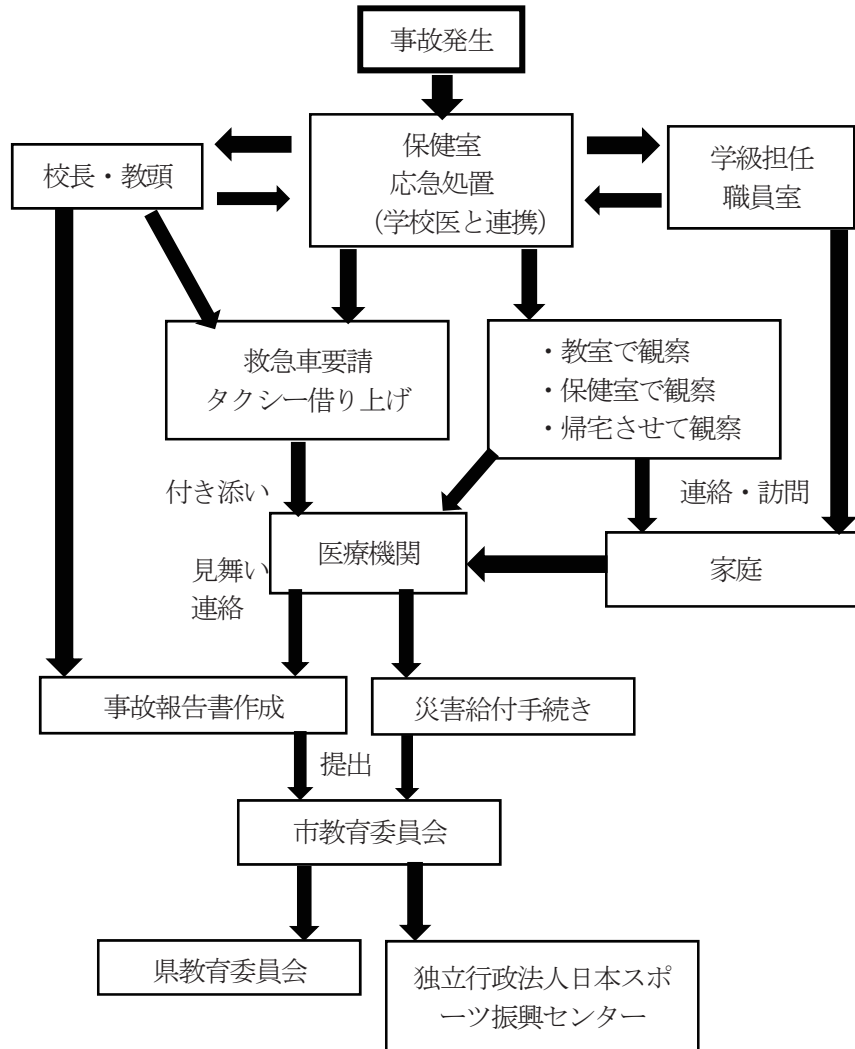
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
学校安全 重点目標	学校安全	●校内の安全●交通安全	●集団行動と安全	●梅雨期の生活と安全	●夏の健康で安全な生活	●校外生活の自主管理	●体育活動と安全▼▼
	学校行事	●始業式・入学式 ●健康診断●交通安全教室	●修学旅行 ●参観日 ●避難訓練	●教育相談●期末考査	●備北夏季総体 ●保護者懇談 ●終業式	●部活動 ●始業式	●運動会 ●スポーツテスト
安全 教育	学 級 活 動 等	●安全な通学 ●自転車正しい乗り方	●安全な通学	●男子のからだ・女子の からだ	●エイズについて		●運動会の準備と安全
		●通学の決まり ●自転車点検 ●生活習慣・交通安全教室 ●避難経路の確認	●部活動での安全 ●自転車点検 ●教室での安全	●雨の日の登校 ●自転車点検 ●健康な歯	●夏季の健康管理 ●自転車点検	●夏季の健康管理 ●自転車点検	●生活習慣の見直し ●自転車点検
		●安全な生活について	●交通安全について	●男女の特性と協力	●夏休みの生活設計		●運動会の準備と安全
	2 年	●通学路の確認 ●自転車点検 ●部活動と安全 ●避難経路の確認	●生活習慣の見直し ●自転車点検 ●自転車事故を考える	●歯と口の健康 ●自転車点検 ●雨の日の登下校	●水難事故を考える ●夏休みの健康	●自転車点検	●自転車点検
		●修学旅行と安全	●自転車点検	●男女の性差 ●自転車点検	●自転車点検		●運動会の準備と安全
安全 管 理	物的管理 人的管理	●通学路の設定・安全点検 ●校内の施設、設備の整備 ●通学方法の確認●健康診断・健康観察●避難経路の確認●交通指導	●安全点検 ●避難訓練 ●健康観察●交通指導	●安全点検 ●健康観察 ●交通指導 ●雨天時の登下校	●安全点検 ●健康観察●夏休みの安全な生活 ●交通指導	●安全点検 ●機械器具等の点検整備 ●健康観察●交通指導	●安全点検●通学路の危険箇所調査 ●健康観察●交通指導
	生徒会活動	●部活動紹介●専門委員会 ●交通安全・自転車整備 ●カギ点検	●下校促進運動 ●専門委員会 ●生徒総会	●清掃強化月間 ●専門委員会 ●あいさつ運動	●専門委員会	●運動会の準備 ●グリーンプロジェクト	●運動会の準備と安全 ●規則正しい生活●自転車点検 ●健康管理
関係機関・家庭・地域との連携		●交通協助力との連絡会	●P T A生活指導部会	●P T A交通安全	●P T A交通安全 ●サマーナイトフェスティバル街頭指導	●ふるさと祭り街頭指導	
その他		●春の交通安全県民運動 ●世界保健デー		●歯と口の健康週間 ●世界環境デー		●夏季休業	

令和３年度 学校安全年間指導計画

		1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
学校安全 重点目標	学校安全	●環境美化と安全	●災害と安全	●人権意識の高揚と安全	●冬の健康と安全 ●通学路（雪道）の安全	●生活安全の自主管理	●生活安全の反省と評価
	学校行事	●備北秋季総体●ふるさと職場体験）	●参観日・PTA 教育講演会●ボランティア活動●ふるさと職場見学●県秋季総体●駅伝大会●小中音楽会	●期末考査●避難訓練●教育相談●保護者懇談●終業式	●始業式 ●3 年学年末考査	●入学説明会●1・2 年参観日 ●私立入試●公立特別入試●1・2 年学年末考査	●3 年生を送る会 ●公立一般入試 ●卒業式・修了式
安全 教育	学 級	●校内生活での事故予測	●避難訓練の必要性 ●男女の理解		●男女の役割		●春休みの健康管理 ●自転車点検
		●自転車点検 ●目の健康 ●安全な生活	●夜光タスキの必要性●そうじの安全●自転車点検 ●思春期の心	●風邪の予防●自転車点検●暖気と換気 ●冬休みの生活設計	●生活習慣の見直し●積雪時の登校●自転車点検 ●冬の健康管理	●ゆとりある登下校 ●自転車点検 ●性情報への対応	●最上級生の心構え ●耳の健康●自転車点検 ●春休みの安全
	学 級 活 動 等	●清掃時の安全●自転車点検●目の健康	●風邪の予防●自転車点検●夜光タスキの効用	●自転車点検 ●年末年始の生活		●避難訓練について●自転車点検●冬の体力づくり ●性情報への対応	●自転車点検
安全 管 理	3 年		●交通安全と防災 ●冬季の健康管理 ●自転車点検	●自転車点検	●自転車点検●受験期の生活と健康管理●雪道での登下校 ●安全点検	●自転車点検 ●安全点検	●自転車点検 ●安全点検
		●安全点検 ●安全点検の見直し ●避難訓練	●安全点検	●安全点検●避難訓練			
	物的管理		●健康観察●交通指導	●健康観察●交通指導 冬休みの安全な生活	●健康観察●交通指導	●健康観察●交通指導	●健康観察●交通指導
生徒会活動	人的管理	●清掃強化週間●弁論大会●生徒会役員改選●専門委員会	●専門委員会 ●花壇植え替え	●教室の換気 ●専門委員会	●ユニセフ支援活動●あいさつ運動●専門委員会 ●下校促進運動●給食週間	●専門委員会	●3 年生を送る会●専門委員会
		●PTA 交通査察	●夜光タスキの着用指導 ●PTA 交通査察	●PTA 生活指導部会 ●交通査察中間報告会			●PTA 生活指導部会
	関係機関・家庭・地域との連携						
その他		●目の愛護デー	●全国火災予防週間 ●世界平和記念日	●人権週間 ●世界人権宣言記念日 ●世界エイズデー	●110 番の日 ●文化財防火デー		●全国火災予防運動●全国緑化運動●消防記念日

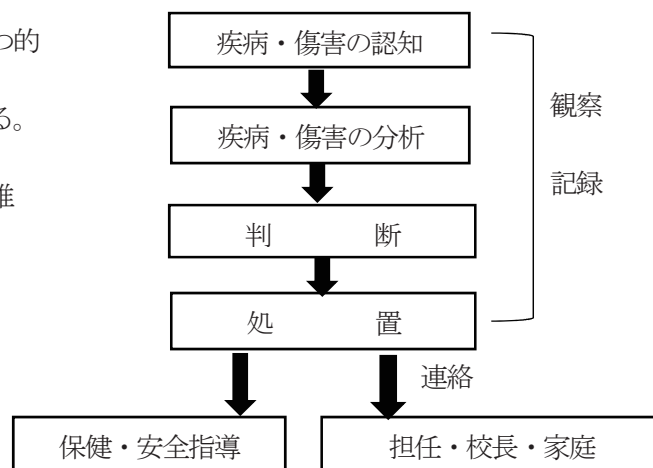
事故発生時の対応の流れ

- 負傷者の状況把握、心身の安定と安静を図る。
- 迅速で正しい応急処置がだれでもできるようにしておく。
- 事故発生からの対応を、時間を追って記録しておく。



【疾病・傷害に対する判断基準】

- 重症度・緊急度の高いものは迅速かつ的確な判断と処置が要求される。
- 連絡等について、早く協力者を求める。
- 必要に応じ、学校医の指示を受ける。
- 頭部外傷、呼吸困難、心臓発作、脊椎損傷、内臓損傷の疑いがある場合は、医師や救急隊員の指示を受ける。



【重症度及び緊急度の判断基準】

○ 次の症状がある場合は、重大な疾患の疑いがあるので、特に注意が必要となる。

重傷度の判断基準

- | | |
|--------------|------------|
| 1 呼吸促進 | 6 悪寒 |
| 2 顔面蒼白・チアノーゼ | 7 強度の発汗 |
| 3 嘔吐の持続 | 8 苦悶・狂躁状態 |
| 4 めまい・あくびの持続 | 9 尿・大便の失禁 |
| 5 意識障害 | 10 急速な脱力状態 |

○ 次の症状がある場合は、危険な兆候である。

救急車を要請し、医療機関への迅速な移送、処置が重要課題となる。

緊急度の判断基準

- | | |
|-------------|------------|
| 1 意識喪失の持続 | 5 多量の出血 |
| 2 ショック症状の持続 | 6 変形のひどい骨折 |
| 3 けいれんの持続 | 7 開放創 |
| 4 激痛の持続 | 8 広範囲の火傷 |

○ 保護者への連絡は、予断や推測を交えず、事実を正確に伝える。

○ 病院へ運ぶ際は、緊急の場合を除き、保護者から指定する病院の有無を確認する。

○ 負傷者を保護者に引き渡すまでは付き添い、看護にあたる。

○ 事故発生の状況調査をおこない、事故の原因、発生後の措置についての問題点を明確にし、類似の事故の再発防止と安全管理、安全指導の徹底を図る。

○ 事故に関する外部からの問い合わせ・取材等に対しては、校内で責任者を決め、窓口の一本化を図る。

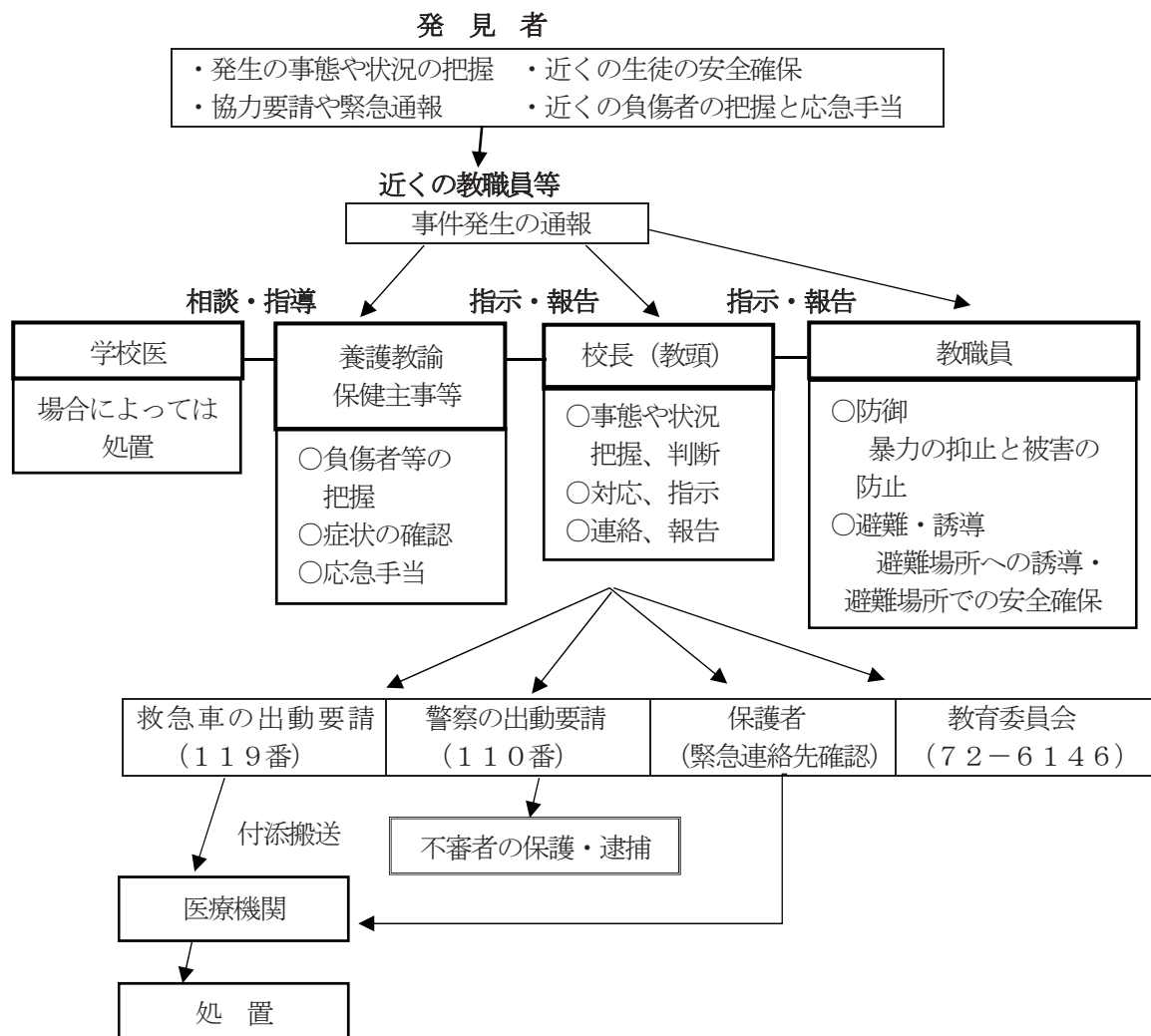
○ 災害共済給付について十分理解しておき、手続きを進める。

学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル

不審者侵入による緊急事態発生時の対処、救急及び緊急連絡体制

○不審者侵入による事件発生

重要な視点	1 生徒の安全確保、生命維持最優先 2 冷静で的確な判断と指示 3 適切な対処と迅速・正確な連絡・通報
-------	---

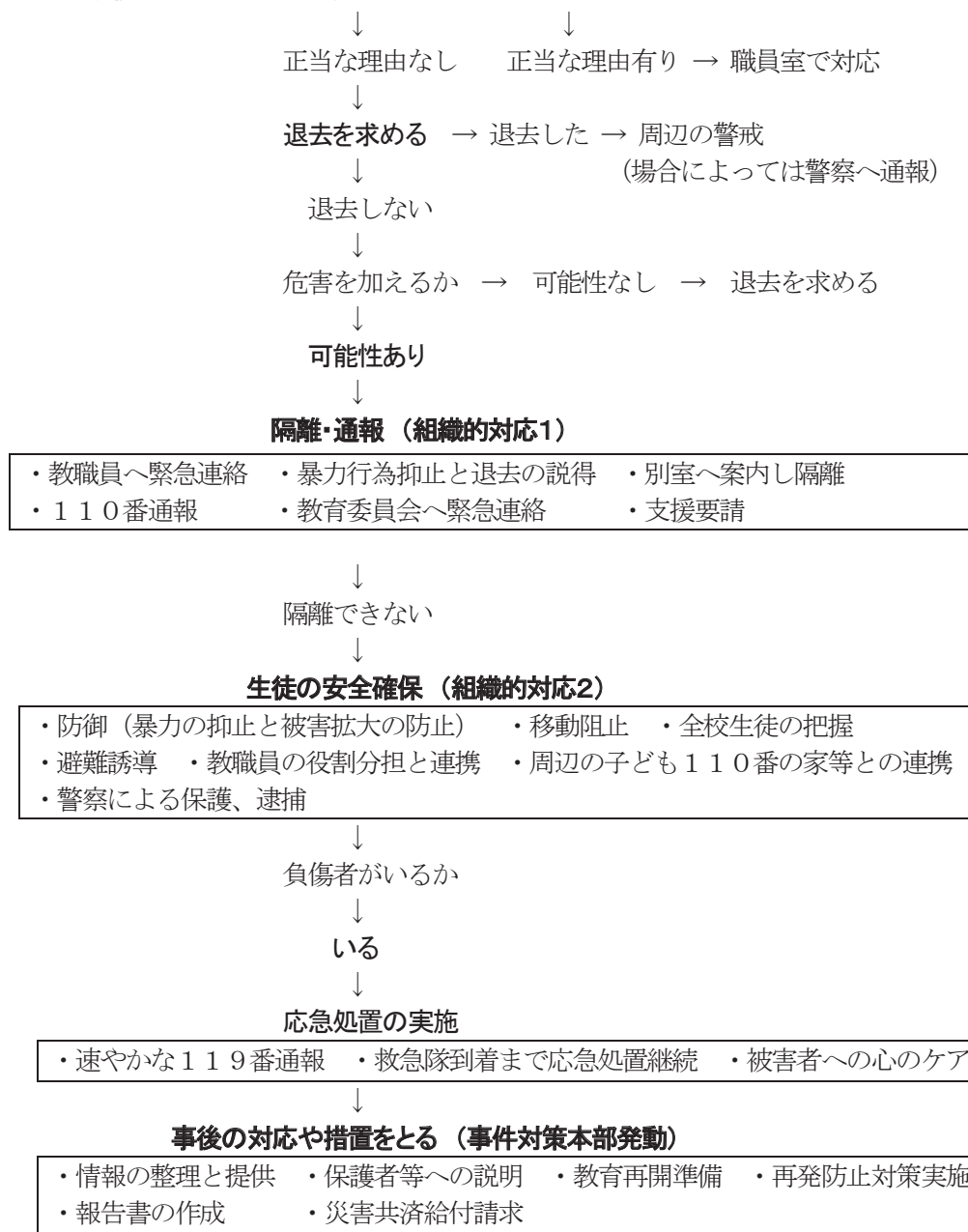


●重大事件の場合は、不審者侵入事件対策本部を設置して対応にあたる。

外部との対応	情報の収集・整理	救護活動
・記録、連絡、報告等 ・保護者説明会 ・報道機関等との対応 ・教育委員会との対応	・生徒の様子 ・通学路の安全 ・保護者等の意見 ・事件の概要と課題	・負傷者の全容把握 ・健康状態の把握 ・心のケア
教育再開準備	再発防止対策の実施	
・実態に即した指導 計画の作成 ・施設、教材等の準備 ・指導体制の整備	・安全管理の充実 （施設設備等の充実） （マニュアルの見直し） ・安全教育（防犯）の充実	

☆学校における不審者への緊急対応

○関係者以外の学校への立ち入り→不審者かどうか受付でチェック



☆不審者・変質者等に対する防犯対策

1 生徒に対する日々の生活の中での防犯指導

- (1) 登下校時には通学路を守り、人通りの少ない場所ではなるべく一人で行動しないようにさせる。
- (2) 学校付近や通学路で不審者を見かけた時には、できるだけ不審者の特徴（車なども含む）を覚えて、保護者等や学校・警察署に通報する。
- (3) 「子ども110番の家」等の場所を確認して、どのように助けを求めるかを指導徹底する。
- (4) 声かけ事案や変質者その他不審者の出没があったときは、生徒にその事実を伝えるとともに具体的な対処要領をその都度指導する。

2 地域ぐるみの安全対策

- (1) 日々の生活の中で、学校や自宅周辺の見回りを行う。
- (2) 不審者に関する情報を得た場合は、たとえ小さなことでも通報する。
- (3) 学校はそれらの協力が得られるよう、地域での会合やPTAに対する啓発に努める。

令和 3 年度

非常変災対策計画書

新見市立新見第一中学校

(新見市立学校管理規則抜粋)

第46条(防火管理等)

- 3 校長は、防火管理者の作成した消防計画を毎年4月末日までに教育委員会に提出しなければならない。
- 4 校長は、前項の消防計画に基づき、消防活動のための組織を設け、消防訓練を行わなければならない。
- 5 校長及び防火管理者は、消防計画の実施について、万全を期さなければならない。

第47条(火気取締責任者)

- 1 校長は、火災の発生を防止するため、必要と認める単位ごとに火気取締責任者をおき、所属職員のうちから指定する。
- 2 火気取締責任者は、校長の命を受け火気の手締りにあたる。

第48条(非常変災等への対策)

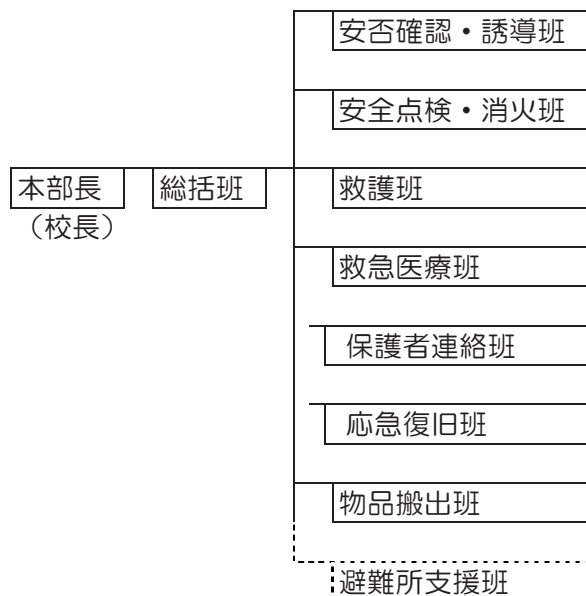
- 校長は前条に定めるほか、非常変災その他急迫の事態に備えて、幼児、児童及び生徒の避難、管理その他職員のとるべき処置等について記載した非常変災等対策計画を作成し、毎年4月末日までに教育委員会に提出しなければならない。
- 2 校長は前項の非常変災等対策計画に基づき、非常変災等の対策のための分掌を定めなければならない。
 - 3 校長は、貴重な物品・文書・教育記録等について、あらかじめ「非常持出」の標識を付して非常の場合に備えるとともに、非常変災対策計画の実施について、万全を期さなければならない。

(新見第一中学校非常変災等対策規定)

第1条 本規定は、新見市学校管理規則(第48条)によって定めるものであって、災害の発生を未然に防止するとともに、非常変災における冷静・迅速・適切な処理を確立することを目的とする。

第2条 本校の非常変災等への対応は、全教職員をもって行い、生徒の安全を確保するとともに、避難所となった際の円滑な運営を図るために、次の通りの分掌組織を編成する。

第3条 前条の分掌組織編成及び任務は次のとおりとする。



班 名	業 務 内 容 等	避難場所となったときの追加業務
総括班	・ 校長，教頭，教務，班長で構成 ・ 生徒，教職員の安全確保 ・ 各班との連絡調整 ・ 校内の被災状況等の把握 ・ 教育委員会，災害対策担当部局等との連絡 ・ 第二次避難場所への避難	・ 災害対策本部との連絡 ・ 地域の被災状況の把握 ・ 避難者名簿の作成管理 ・ 避難所内連絡及び外部からの問い合わせへの対応 ・ 避難者自治組織の立ち上げ指導
安否確認・誘導班	・ 生徒を安全地帯への避難誘導 ・ 生徒・教職員の安否及び連絡先の確認，負傷者の有無，災害規模の推定 ・ 確認事項を総括班へ報告 ・ 生徒の安全連絡カードの作成	
安全点検 ・ 消火班	・ 初期消火活動 ・ 出火防止 ・ 施設設備の被害状況の点検 ・ 第二次避難場所及び避難路の確保 ・ 二次災害等の危険防止	・ 立入禁止区域の設定
救護班	・ 被災者の救出・救命	
救急医療班	・ 養護教諭・救命救急経験者で組織 ・ 負傷した生徒・教職員の保護 ・ 非常救護所や病院等の専門医療機関との連携	・ 近隣から運び込まれた負傷者の保護
保護者連絡班	・ 生徒の保護者への引き渡し ・ 引き渡す相手方の確認 ・ 引き渡す場合の立会者等の記録	
応急復旧班	・ 校内応急復旧に必要な機材の調達 ・ 生徒への食料，寝具等の調達，管理 ・ 生徒が教科書，学用品等を滅失した場合の対応	
物品搬出班	・ 必要な物品の搬出 ・ 重要な物品の搬出	・ 必要な物品の準備
避難所支援班		・ 水，食料の分配 ・ 炊き出し，水くみ ・ 救援物資の受け入れ，管理 ・ トイレの設置，維持，管理 ・ 清掃，ゴミ処理など衛生管理 ・ ボランティアの組織化

第4条 火気その他の非常変災を発見したときは，大声をもって連呼し，また，適切な手段を持って通告する。

第5条 非常変災の発生を認知したときは、本部長に連絡し（火災時は、まず119番に通報・不審者対応時は110番及び119番に通報）臨機応変に処置をし、被害の軽減に期する。

第6条 修学旅行・宿泊研修等校外活動における非常変災発生ときは、当事者及び本部長の指示に従い、予めその場に應ずる避難方法を知っておかなければならない。

第7条 非常変災等対策訓練は、定期的に年3回行い、随時に臨時訓練を行う。

第8条 防災目的達成のため、火気取締責任者を兼ねた地区防災責任者を定める。

- 1 地区防災責任者 別紙
- 2 地区防災責任者は、毎日下校時、担当地区の火気及び防火施設、戸締り及び安全に関する点検を行う。
- 3 週番教師及び日直は、別に定める規定により臨機応変の処置をするとともに、日中の災害予防にあたる。
- 4 非常持出しを要する物件・公簿類は、標識をつけ、予め学校で定めた耐火書庫に置く。
- 5 防火用具の員数と配置
 - 消火器（校舎内）22
 - 消火栓（校舎内・体育館）8
- 6 施設設備等の安全点検を定期的に月1回行い、随時に臨時点検を行う。

第9条 夜間及び休業中の災害発生の場合、近住の職員は直ちに参集し、第3条の任務に協力する。

第10条 授業中の避難を要するときは、生徒の安全確保を第一とし、生徒は当時の教職員の指揮により、運動場または定められた場所に避難する。

第11条 非常災害の場合、教職員は、生徒を安全地帯へ避難させたのち、所定の任務につく。

（学校が避難所になった場合）

第12条 学校が避難所となった場合の対応は、避難所としての円滑な運営及び早期の教育機能回復の観点から、施設の開放は、その機能を踏まえて行う。また、生徒が在校中の場合は、生徒の安全確保を第一とする。発生時の安全確保計画は別に定める。

- ・ 普通教室は災害対策上やむを得ない場合に限り、適宜開放するが、学校教育活動の再開に備え、一定数は確保することが必要である。
- ・ 理科実験室、技術室等特別教室は、危険物等があるので原則として避難者収容のためには開放しない。

新見第一中学校非常変災分掌組織

新見市立学校管理規則第48条によって定められている非常変災分掌については、非常対策実施要項・防災規則・生徒心得及び避難経路等、次に定める他は、すべて別紙によるものとする。

1 本年度における非常変災分掌は次のとおりである。

本部長代行順 (校長→教頭→教務)

本 部 長	校長(小藤)
総 括 班	班長 : 教頭(千原) 教務(杉本), 各班長
安否確認 ・避難誘導班	班長: 重村 1年: 堀江、木村、藤野 2年: 久津間、木村、見持、小松 3年: 安田、前原、小林、大場 特別支援学級: 福田、早川 (花田, 井上, 羽柴) → 誘導安否確認後, 保護者連絡班へ
安全点検 ・消火班	班長 : 中山 松永、藤井 → 安全点検・消火後, 救護班へ
救 護 班	班長 : 上仲 ← 安全点検・消火後(松永、藤井)
救急医療班	班長 : 森上、羽柴、西村
保護者連絡班	班長 : 重村 ← 避難誘導確認後(堀江、久津間、安田、福田)
応急復旧班	班長 : 山本、角田
物品搬出班	班長 : 林、田中

避難所支援班 (避難所となった場合)	本部長 : 校長(小藤) 副本部長 : 教頭(千原) 総 括 : 教務(杉本) 生徒対策 : 安田、木村、前原、藤井、藤野 自治組織対策: 上仲、重村、中山、西村 救援物資対策: 木口、久津間、松永、小林、大場、花田 施設設備管理: 堀江、小松、田中、山本 救急医療対策: 森上、羽柴、西村、林、角田、
-----------------------	--

2 非常変災対策訓練は上記規定の分掌組織によって実施する。

3 地区防災責任者（火気取締責任者）を次のように定める。

(1) 校舎

ア	校長室・応接室	千原 隆
イ	職員室	千原 隆
ウ	各教室	各担任
エ	男子更衣室	千原 隆
オ	女子更衣室	森上淳子
カ	保健室	森上淳子
キ	ゆずりは教室	早川喜更
ク	階段下倉庫	田中武志
ケ	機器室	千原 隆
コ	休憩室	杉本 亘
サ	校務員室	山本健二
シ	1階教材室	杉本 亘
ス	整備倉庫	千原 隆
セ	配膳室	角田千恵美
ソ	ゴミ庫	山本健二
タ	技術室・準備室	木村綜志
チ	各階トイレ	各学年主任

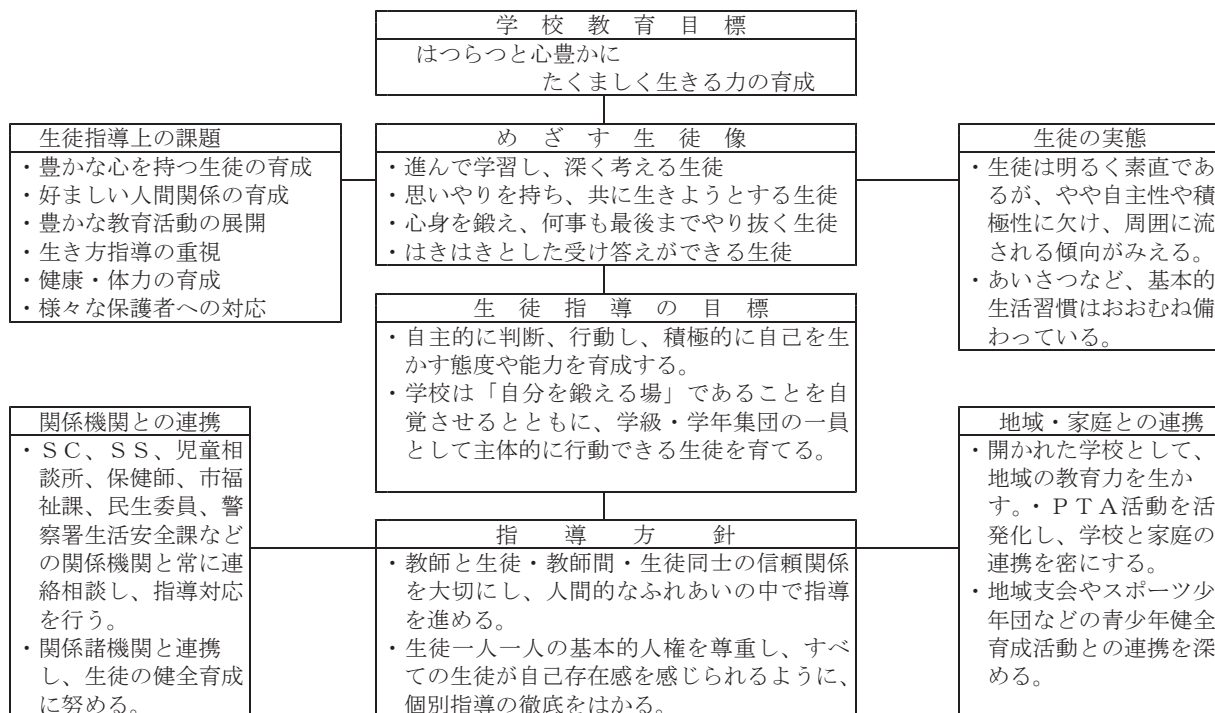
ツ	視聴覚教室	西村展子
テ	多目的ルーム	木村綜志
ト	図書室	羽柴昌枝
ナ	生徒会室	生徒会担当
ニ	2階教材室	杉本 亘
ヌ	第一理科室・準備室	中山善博
ネ	第二理科室・準備室	中山善博
ノ	美術室・準備室	井上加奈子
ハ	調理室・準備室	藤野真美
ヒ	被服室	藤野真美
フ	音楽室・準備室	上仲昌子
ヘ	3階相談室1・2	中山善博

(2) 体育館

ア	体育館内部	前原史哉
イ	体育館裏倉庫・石灰庫	前原史哉
ウ	体育倉庫	前原史哉

令和3年度 生徒指導全体計画

新見市立新見第一中学校



目 標 達 成 の た め の 努 力 点
・教員と生徒の相互理解を基底にすえ、「ともに学び、語り、活動する」人間的ふれあいの中で生徒指導を進める。 ・一人一人の生徒が主体的に問題解決を図ることができる学級・学年集団づくりに努める。 ・保護者や関連機関との連携をはかり、その協力体制のもと生徒への支援・指導にあたる。

各教科等	道 徳	特 別 活 動			その他の活動
○学ぶ意欲と、基礎的、基本的内容の指導の徹底 ・学習規律の確立 ・思考力、判断力、表現力などを生かす場の設定と主体的学習の展開 ・体験的な学習や問題解決的な学習の展開	○人間としての生き方の自覚と深化 ・内面に根ざした道徳性の育成 ・基本的生活習慣の指導 ・豊かな体験活動による指導 ・学級や学校の環境整備による指導	学級活動	生徒会活動	学校行事	○生徒の実態を把握し好ましい人間関係の構築 ・教育相談体制の充実 ・読書活動の充実 ・健康体力活動の充実 ・校内生活の指導（朝の会、帰りの会、給食、清掃、部活動等） ・校内生活の指導（登下校、休日、地域行事への参加、長期休業日の過ごし方）
		○好ましい人間関係と健全な生活態度を育成する活動 ・学級や学校生活の充実や向上 ・個人および社会の一員としてのあり方、健康安全 ・将来の生き方と適切な進路選択	○学校生活の充実や改善向上を図る活動 ・係、委員会活動の充実 ・生徒一人一人に役割と責任を与える集団活動（ペイフoward運動等） ・自己の責任や判断に基づいた活動（2分前着席、自転車鍵かけ運動等）	○学校生活の充実と発展に視する体験活動 ・自己存在感を与える諸行事（儀式的行事、学芸的行事、健康安全体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事） ・選択や判断の場の設定	

生 徒 指 導 の 重 点 目 標			
一 年	・基本的生活習慣の確立 ・好ましい人間関係の育成	二 年	・好ましい人間関係の育成 ・自己存在感を持たせる指導 ・目標を持ちそれに向けて取り組む態度を育成する
		三 年	・リーダーとしての自覚の育成 ・中学校生活の締めくくりとして充実した活動にする。 ・進路実現に向けて自立を促したくましさを身につけさせる

令和3年度 生徒指導年間計画

月	生徒指導目標	月間目標	生 活 指 導		校外指導
			具体的生活目標	生活指導項目	
4	中学校生活に関わる基本的行動様式を身につけさせる。	規律正しい生活をしよう	○学校のきまりを守ろう ○早めの行動をしよう ○気持ちのよい挨拶をしよう ○言葉遣いを正しくしよう ○交通規則・交通道徳を守ろう ◎時間厳守の意識を身につけよう	○校内生活様式の徹底 ○給食指導 ○交通指導 ○挨拶指導	交通査察 自転車点検 家庭訪問中 市内街頭指導 下校時一斉 交通指導
5	何事にも積極的に取り組み、協力して最後まで粘り強くやり抜く態度を育てる。	けじめある態度で進んで行事や学習に取り組もう まとまりのある学級をつくろう	◎服装、身だしなみを整えよう ○時間厳守の意識を向上させよう ○明るくさわやかなあいさつをしよう ○テストにむけて学習に取り組もう	○生活点検 ○係の指導 ○教育相談 ○充実した学年行事 ○職員室入室のマナー	下校時一斉 交通指導 交通査察 自転車点検
6	心身の健康の増進を図り、実践する態度を養う 集団の一員としての自覚と自律的、協力的態度を身につけさせる。	健康や・安全な生活について考え、実践しよう	○心を込めて掃除をしよう ○衛生に気をつけよう ○花のある学校・学級にしよう ○規則正しい生活をしよう ○昼休みは外へ出て運動しよう	○手洗い指導 ○清掃活動の強化 ○室内の整頓・美化 ○校内での安全指導 ○服装指導	交通査察 交通指導 自転車点検 夜市街頭指導
7	目標をもち自律的で計画性のある生活態度を身につけさせる。	計画的な生活をしよう	○計画を立てて学習をしよう ○早めの行動をしよう ○これまでの生活の反省をしよう ○夏休みの計画を立てよう ○部活動に打ち込もう	○日課表の作成 ○部活動指導 ○夏休みの生活心得 ○教育相談	休業中の街頭指導 自転車点検
8				○夏休みの反省と学校生活への決意	ふるさと祭 街頭指導
9	生活リズムを整え、自律的、協力的な集団生活の再認識をさせる。	学級の団結を高めよう	○時間を守ろう ○服装をただそう ○運動会に積極的に取り組もう	○話し合い活動の活性化 ○生活規律の再確認指導	交通査察 自転車点検 行事中の街頭指導
10	学校生活をふり返り、見直しと改善をはかる。	けじめのある生活をしよう	○積極的に清掃に取り組もう ○ゴミを出さないようにしよう ○学校生活の見直しをしよう ○教室に花を飾ろう	○掲示物の工夫 ○清掃活動の強化 ○室内の整頓・美化 ○落書きの一掃	交通査察 自転車点検
11	人権について考えさせ、よりよい人間関係を築こうとする態度を養う。	落ち着いた生活を心がけよう	○学級の一員として向上する仲間づくりをしよう ○余暇の利用を工夫しよう	○生徒会活動の活発化 ○学級集団の指導 ○教育相談	交通査察 自転車点検
12	1年間のまとめをさせ、環境整備に努めさせる。	計画的な行動をしよう	○安全な生活を心がけよう ○冬休みの計画を立てよう	○校内での安全指導 ○冬の登校安全指導 ○生活点検指導	下校時一斉 交通指導 自転車点検
1	新年の抱負を持たせ物事に積極的に取り組む態度を養う。	物事に積極的に取り組もう	○新年の計画を立てよう ○自分を知ろう ○機敏な行動をしよう	○自己理解 ○機敏な行動を促す指導	下校時一斉 交通指導 自転車点検
2	将来へ向けての認識を深め、現在の自分のあり方を見つめさせる。	より良き向上を求めてがんばろう	○自分の将来について考えよう ○自分の行動を反省しよう ○学習への取り組みを見直そう ○早めの行動をしよう	○進路指導 ○学習指導 ○遅刻指導 ○教育相談	下校時一斉 交通指導 自転車点検
3	1年間を振り返り、互いに感謝する気持ちを持たせる。	1年間のまとめをしよう	○1年間を振り返り、成果と課題を確認しよう ○友達に感謝し、いつまでも友情を保とう ○有終の美を飾ろう	○温かい心の関係づくり ○年度末整理 ○春休み指導	下校時一斉 交通指導 自転車点検

	生徒理解 教育相談	清掃指導	安全指導	保健指導	道 徳	学 活	地域連携等
4	市福祉相談 生徒理解会議 家庭訪問 スクールカウ ンセリング (毎月)	○清掃分担と 清掃の方法	○通学路の確認 と安全な通行 ・市内交通査察 ・交通教室 ・不審者対策	○自分の体を知 ろう ・定期健康診断	生命の尊さ 適切なふるまい 集団の中の自分 よりよい生活習 慣 本当の思いやり	中学校の生活 学年の自覚 学級の組織	・市福祉相談 員、児童相談 所との懇談 (各月適宜)
5	市子ども課・ 児相教育相談 (定期) 生徒教育相談 (定期)		○自転車の安全 な乗り方 ・自転車点検 ○部活動中の安全 ・防犯、携帯電 話の使い方	○生活環境を整 えよう	よりよい校風 集団の中の自分 公正なところ 理想の実現	有意義な野外活 動 私の将来 交通安全	・支会年間計画 ・P生活指導部 年間計画 ・学校評議委員 会
6	生徒教育相談 ケース会議	○清掃強化 週間	○雨天時の安全 な通行 ・歩行者の安全 な歩き方 ○室内の過ごし方 ・避難訓練	○歯の健康に気 をつけよう ・歯の衛生	ふさわしい言葉 自他の尊重 自主・責任 公共の福祉 誠実・責任	健康なからだつ くり 先輩の進路 進路情報の活用	・P交通査察
7	保護者教育相 談	○夏休み前 清掃	○自転車の集団 通行 ○休業中の安全	○夏の健康に気 をつけよう	温かい家族 節度ある生活 温かい心 法の精神 心の健康	たばこ これまでの生活 の反省 夏休みの生活	・サマーナイト フェスティバル 街頭指導
8	教育相談研修 生徒理解会議						・ふるさと祭街 頭指導
9			○夏休み明けの 交通安全	○からだを鍛え よう	人間の弱さ お互いの成長 友情・信頼 自主・自律 集団生活の向上	行事への取り組 み 安全な生活 登下校について	・P交通査察 ・運動会の会場 警備
10	ケース会議	○清掃強化 週間	○秋の交通安全 旬間への参加 ・街頭指導	○目の健康に気 をつけよう	人間の気高さ 働く喜び 積極的な生き方 力強い生き方	目の健康 余暇の利用 学ぶ目的	・P交通査察
11	生徒教育相談		○避難訓練	○心とからだの 成長について考 えよう	男女の理解 充実した生き方 健全な異性感 男女の敬愛	成長するからだ 生徒活動 男女の特性	・P交通査察 ・学校評議委員 会
12	保護者教育相 談	○冬休み前 清掃	○冬季の安全な 通行 ○休業中の交通 安全	○冬の健康に気 をつけよう	よりよい社会 礼儀の大切さ 心と言葉 個性を生かす努力	私の悩み 冬休みの計画	
1	ケース会議		○自動車と関係 した交通安全 ・簡単な自動車 の法規	○姿勢に気をつ けよう	自分に勝つ 心の弱さの克服 家族のきずな 愛校心	新年を迎えて 身近な職業	・防犯、少年非 行等総合対策 マニュアル
2	ケース会議	○清掃強化 週間	○自動車の内輪 差	○心の健康に気 をつけよう	社会ときまり 思いやりの心 集団の中の責任 人類愛	性について 良い友人関係 交通安全 男女交際 進路計画を 振り返って	・学校評議委員 会
3		○学年末清掃 ○ワックスぬ り		○健康生活の反 省をしよう	家族の一員 よりよく生きる 向上する心 国際理解	進路計画 1年間の反省 最上級生のこ ころ構え	・支会通学路調 査

新見市立新見第一中学校 平成26年 3月 策定 令和3年 3月 改訂
令和3年度いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題
・本校では、例年何件かのいじめ問題が起こっており、特にクラスメートに対するからかいや心ない言葉の投げかけから仲間外しにするなどの行為にエスカレートしていく事例が多く、生徒の人権意識の高揚が課題となる。また最近では、携帯やスマートフォン、その他の通信機器を利用して、情報交換を行う生徒も多く見られ、SNS等への書き込み起因する生徒間トラブルも見られる。学校内だけではなく、保護者・関係機関との連携を進めながら、いじめの未然防止・早期発見・適切な対処に取り組む必要がある。そのために、組織だった取組と教職員研修の充実が必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方
・全教育活動を通して「いじめは重大な人権侵害であり、決して許さない」ことを徹底するとともに、いじめほどの生徒にも、どの学校にも起こりうることを認識し、教職員は保護者、関係機関と連携を図りながら、その未然防止、早期発見、早期対応、そして再発防止に努める。 ・生徒の豊かな情操と道徳心、自他の存在を相互に尊重しあえる態度を育てるため、教育活動を通じて道徳教育の充実を目指す。 ・生徒一人ひとりの自己存在感や自己充実感を感じられる学校づくりを行い、学習規律や生活規律の定着を図る。 ・生徒のSNS等の利用実態調査を行い、その結果を基に、校内研修や生徒・保護者対象の講演会を実施し、情報モラルについての教育の推進を図る。 ＜重点となる取組＞ ・SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を夏季休業中に実施する。 ・「人権週間」において、生徒会が実施する取組を支援し、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
＜連携の内容＞ ・いじめ問題に対する学校の基本方針をPTA総会で説明し、学校のいじめ問題への取組について保護者の理解を得るとともに、学年支会やPTA研修会等を活用したいじめ問題についての意見交換や協議の場を設定し、取組の改善に生かす。 ・情報モラルに関する教職員研修を行うとともに、SNSに係る危険性やインターネット上のいじめの問題について、関係機関との連携を図りながら保護者対象の研修会を実施する。 ・学校評議員の協力を得て、地域の方々との懇談の機会を設け、生徒の学校外での生活に関する見守りや情報提供の依頼を行い、いじめの早期発見に努める。 ・学校便りやPTA会報に、いじめ問題等の各種相談窓口や学校の教育相談窓口等の紹介を掲載し、活用を促す。	いじめ対策委員会 ＜対策委員会の役割＞ ・学校の対策基本方針に基づき、年間計画の作成、実施・検証・修正の中核的役割を果たす。 ・いじめや生徒の問題行動に関する情報の収集やいじめの相談・通報の窓口となる。 ・いじめ事案に対し、事実関係の把握、指導や支援体制の決定、保護者・関連機関との連携の中核となる。 ＜対策委員会の開催時期＞ ・委員会は定例として年4回開催する。ただし、緊急の対応が必要になった場合は随時開催する。 ＜対策委員会の内容の教職員への伝達＞ ・職員会議(月1回)において情報の共有時間を設けるほか、職員朝礼の時間や部活動後の時間を利用して情報交換を行う。 ＜構成メンバー＞ ・教員 ・校長 教頭 生徒指導主事 各学年生徒指導担当 人権教育担当 養護教諭 ・特別支援コーディネーター ・スクールカウンセラー 全 教 職 員	＜連携機関名＞ ・岡山県教育委員会・新見市教育委員会 ＜連携の内容＞ ・学校で把握したいじめ問題の解決が、学校だけでは進まない場合、助言や支援を受ける。 ・場合により、いじめ問題対応専門チームの支援を受ける。 ＜学校側の窓口＞ ・教頭 ＜連携機関名＞ ・倉敷児童相談所・新見市こども課 ＜連携の内容＞ ・生活環境等の課題解決を図るため、専門的な立場からの支援を受ける。 ＜学校側の窓口＞ ・教頭 ＜連携機関名＞ ・新見警察署生活安全刑事課 ＜連携の内容＞ ・被害者の生命や財産に重大な被害が生じる恐れのあるものについて、早期の解決を目指す。 ＜学校側の窓口＞ ・校長

学 校 が 実 施 す る 取 組	
① いじめの防止	○道徳教育や体験活動等の充実 ・豊かな情操・道徳心や社会性を育み、自他の生命を尊重する態度を養うための道徳教育や人権教育の充実を図る。 ○意欲的に学習や活動に取り組む集団づくり ・個々の生徒の学習意欲や学級集団の状態を客観的に把握するための諸検査を実施し、その結果を活用して望ましい集団作りに努める。 ○いじめ問題解決に向けて主体的に行動する生徒の育成 ・いじめをしない・させない・放置しない態度を育成するために生徒会活動や学級活動の充実を図る。 ○教員研修 ・教職員の指導力向上のための研修として、外部から講師を招き、SNSの危険性などの危険性とその対応についての研修会を行う。 ○ネット上のいじめについての生徒の教育と保護者への啓発の促進 ・ネット上のいじめを防止するために、情報機器の利便性ととも、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する授業を、各学年において行う。またSNSに係る危険性やネット上のいじめについての認識を深めるため学識経験者や通信事業者の協力を得て、保護者を対象にした研修会を実施する。
② 早期発見	○定期的なアンケート調査等の実施による実態把握 ・生徒の実態把握のためのアンケートを6月・10月の2回実施し、年3回の個別の教育相談を行う。また、保護者懇談を活用し、生徒の生活の様子を十分把握して、いじめの早期発見を図る。 ○相談体制の確立 ・日常から担任を中心に生徒への声かけや教育相談を行い、生徒の変化を見逃さないよう心がける。また、スクールカウンセラーと連携し、生徒の教育相談を行い、生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。 ○情報共有 ・生徒の気になる変化や行為があった場合、記録を残し、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。生徒指導係会との連携で週一回、気になる生徒の情報交換を行う。 ○家庭への啓発 ・いじめの認知につながるよう、家庭における生徒の様子を見つめるための資料を配付して家庭との連携を図り、家庭におけるいじめ問題への対応に関する啓発を行う。 ○ネット・トラブル事業の活用 ・生徒がネット上のいじめに巻き込まれていないかどうかを把握するため、ネット・トラブル事業を活用し、情報収集を図る。
③ いじめへの対処	○教職員の組織的な対応と関係機関との連携 いじめの発見・通報があった場合には、組織的な対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催し、速やかに対応する。また、教育委員会へ報告をし、状況に応じて警察等関係機関へ相談する。 ○いじめの有無の確認 ・本校生徒がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときは、速やかにいじめの事実の有無の確認を行う。 ○いじめられた生徒への支援 ・いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先に、当該生徒及びその保護者に対して支援を行う。 ○いじめた生徒への指導 ・いじめた生徒に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。内容により、関連機関へ助言や支援を求める。 ○警察等の連携 ・いじめが被害者生徒の生命や財産を脅かす重大な危険性や犯罪行為として認識され、緊急かつ早期な解決が必要とされる場合、直ちに警察に相談・通報し、警察と連携した対応をとる。

令和3年度 いじめ問題への対策に関する年間計画

新見市立新見第一中学校

内容	職員会議、 対策委員会等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		①未然防止の取組	②早期発見の取組	③いじめへの対処
4 月	○職員会議 ・いじめの定義基本方針、年間指導計画の確認 ○PTA 総会 ○いじめ対策委員会 ○各種ケース会議（通年） ○生徒理解会議	○学級開き ・学級経営の方針 ・学級目標の作成 ○学校だよりでの理解と協力要請 ・ホームページへの掲載	○生活ノート・健康観察（毎日の取り組み） ○職員朝礼 ・生徒の情報交換 ○家庭訪問 ○校内巡視・登下校指導	○発生事案への対処（随時） ○対応手順の共通理解（全職員）
5 月	○学校運営協議会 ○生徒理解会議	○行事を通しての「絆」づくり ・校外研修、修学旅行	○職員朝礼 ・生徒の情報交換 ○i-check 実施	
6 月	○生徒理解会議 ○スマホサミット	○いじめについて考える集会 ○小中連絡会 ○行事を通しての「絆」づくり ・広島平和学習	○職員朝礼 ・生徒の情報交換	○i-check の検討
7 月	○生徒理解会議 ○学区内小中学校研修	○学年集会 ○非行防止教室 ○【道徳】2-(2)思いやり	○職員朝礼 ・生徒の情報交換 ○アンケート調査 ○保護者懇談	○アンケート結果により必要に応じて対処（対策委員会）
8 月	○職員研修 ・いじめ問題対策基本方針について ○生徒理解会議	○学年集会		
9 月	○いじめ対策委員会 ○生徒理解会議	○行事を通しての「絆」づくり ・運動会、文化祭	○職員朝礼 ・生徒の情報交換	
10 月	○生徒理解会議	○【道徳】3-(1)生命尊重	○職員朝礼 ・生徒の情報交換	
11 月	○学校運営協議会 ○PTA 研修講演会 ○生徒理解会議	○行事を通しての「絆」づくり ・駅伝大会 ○【道徳】4-(4)集団生活の向上	○職員朝礼 ・生徒の情報交換 ○アンケート調査 ○教育相談 ○i-check の実施	○アンケート結果により必要に応じて対処（対策委員会）
12 月	○生徒理解会議 ○いじめ対策委員会	○人権集会 ○学年集会 ○【学活】人権について	○職員朝礼 ・生徒の情報交換 ○保護者懇談	○i-check の検討
1 月	○生徒理解会議	○学年集会 ○【道徳】2-(3)友情・信頼	○職員朝礼 ・生徒の情報交換	
2 月	○職員会議 ・取り組みの反省と基本方針、年間計画の修正 ○学校運営協議会 ○生徒理解会議 ○いじめ対策委員会	○【道徳】3-(3)生きる喜び	○職員朝礼 ・生徒の情報交換	○学校評価の検討
3 月	○生徒理解会議	○学年集会	○職員朝礼 ・生徒の情報交換	

令和3年度 教育相談年間計画

1 教育相談の目的

教育相談は生徒指導の補助的役割を果たすものである。生徒自身の成長に向かう力を尊重し、支援的な立場に立った指導である。相談活動を通して、生徒自身が自己理解を深め、問題解決の力や、適応力を伸ばすための支援をするものである。

2 年間計画

教育相談期間の設定

- ① 定期相談(事前に生徒の悩みアンケートの実施)
第1回 1学期期末考査前後(全学年)
第2回 2学期期末考査前後(全学年)
- ② チャンス相談・・・ゆとりの時間や放課後を使い適宜実施する。

3 相談活動について

(1) 全ての生徒が対象となるが、特に次の生徒に配慮すること。

- ① 自ら相談を望む生徒
- ② 不適応やいじめの対象になるとと思われる生徒
- ③ 問題行動の可能性のある生徒

(2) 相談教師

担任を中心に全ての教師であたること

(3) 留意事項

- ① 生徒のプライバシーを十分に配慮すること
- ② 担任以外の教師でも必要と感じたらチャンス相談を行うこと
ただし、その際必ず担任に連絡を取り早期の相談に努めること
- ③ 継続的に相談の記録を残すこと

4 スクールカウンセラー(S C)について

- ① スクールカウンセラー
(週1回 13:30～17:30(4時間) 年間35日程度)
- ② 基本的には、相談室(校舎1階)をスクールカウンセラーの相談室として使用する。
- ③ 担任は、スケジュール調整のため、早めに担当に連絡すること。
- ④ 教育相談係はS Cと情報交換を密にする。
- ⑤ S Cは、生徒の見立てや専門的な判定を行う。また、相談件数や相談内容を必ず記録しておくこと(報告書の作成)
- ⑥ 担任を中心にスクールカウンセラーに情報を提供し、連携を密にする。
- ⑦ 場合によりケース会議への参加

5 その他

- (1) 担任は養護教諭、S C、生徒指導担当者と連携し、学年団をあげて該当生徒が前向きに学校生活を送れるよう支援をしていく。
- (2) 家庭や関連機関との連携をはかり、情報交換や対応策を検討する。
- (3) 学習支援室を活用する場合、あくまで生徒による自主学習である旨を保護者には十分理解してもらうよう努める。

令和3年度 整備指導計画

1. 目 標

- (1) 生徒の環境美化意識の高揚をはかるとともに、公共物を大切にすることを、その実践化をはかる。
- (2) 校舎内外の施設・設備の保全と美化に努める。

2. 年間計画

- 用具の点検・・・・・・・・整備委員会
- 大掃除・・・・・・・・学期の終わり、各行事
- 清掃強化週間・・・・・・・・年2回（7月、12月）
- ワックスがけ・・・・・・・・年度末
- その他整美委員会の計画に沿う

3. 清掃の仕方

- (1) 一中の清掃

機敏な集合 一言清掃

- (2) 全体で共通して行うこと（一部の場所は除く）

- ① 清掃の分担場所を明確にしておくこと。《各クラスで分担表の作成》
- ② 各場所の清掃の仕方を徹底させること。
- ③ 授業終了後速やかに移動させ清掃開始のチャイムまでに分担の確認をしておくこと。
- ④ 清掃の始めと終わりは、整列・礼を必ずすること。
- ⑤ 掃除開始後すぐに、1人でゴミ捨てに行くこと。《その日のゴミは翌日》
(月)フリー (火)1年 (水)2年 (木)3年 (金)フリー
- ⑥ 原則として、雑巾はバケツで洗うこと。水くみと水捨てについてはステンレスの手洗い場を使う。
＜1階の掃除は保健室前、2、3階は中央ステンレス手洗い場等指定場所＞
- ⑦ 窓拭きについては運動場側には上げさせない。《通常は乾拭き、時には水拭き》
- ⑧ 掃き掃除終了後はほうきゴミも取ること。《各クラスゴミ取りブラシを設置》
- ⑨ ゴミ箱は適宜水洗いをする。
- ⑩ 黒板クリナーは随時水洗いをする《フィルターと粉受けケース、特に週末》
- ⑪ 今年度より「黒板」分担が「IWB」も清掃する。(OA専用ブラシ&ウェットシート)

- (3) 清掃のやり方

清掃開始前

- 掃除前の授業が特別教室の時は移動前に机、椅子を後ろへ下げておく。
- 各場所の掃除の仕方を徹底する。(各掃除場所に持参すること。)

掃除開始後

＜教室と廊下＞

- ・ 班ごとに整列したら、班長の号令で始める。
- ・ 清掃開始のチャイムと同時に、速やかに掃除を始める。
- ・ すみずみまで丁寧に掃き、固く絞った雑巾で拭く。
- ・ 2階、3階の運動場側の窓ふきはしない。
- ・ 給食台をクレンザーで磨き、きれいに拭き取る。台拭きを給食台の上に広げて乾かす。

＜トイレ＞

- ・ 床は固く絞った雑巾で水拭きをする。(ゴム手袋を利用しても良い)
- ・ 便器の中はブラシで磨き、周りは雑巾で拭く。(ゴム手袋を利用しても良い)
- ・ 中性洗剤を使用。(原則週1回)

＜外掃除＞

- ・ 校舎前通路、溝、階段の土を掃く。
- ・ 自転車置き場は竹藪などを利用する。
- ・ 雨天の場合、校舎内の内側窓ふきをする。

清掃終了

- 2分前には片づけを始め、清掃道具の整理・整頓をする。
- 班ごとに整列し、班長の号令で終了する。反省カードを使って反省する。
- チャイムと同時に終了し、速やかに「帰りの会」の準備に入る。

(4) その他

- ・ 特別教室は担当教諭で開閉する。戸締まりの確認をする。
- ・ 担当者出張の場合は、学年団で対応する。

4. 掃除道具について

- ・ 道具や消耗品の不備は整美担当に報告する。
- ・ 特別教室や体育館等の雑巾は担当のクラスで補充する。

5. 消耗品の保管場所

トイレ関係（黒ゴミ袋やトイレクリナーなど）→ 保健室横
その他の掃除用品（トイレトペーパー、ほうき、ちりとり）→ 1F 倉庫

令和3年度 新見第一中学校 部活動に関するガイドライン

◎ 生徒にとって望ましい活動環境を構築するという観点に立ち、「新見市運動部活動の在り方に関する方針」・「新見市文化部活動の在り方に関する方針」に則り、効果的な部活動となるよう、表題の方針を策定する。

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養も練習の一環という観点において、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究を踏まえる。また、「岡山県教育委員会 働き方改革プラン」や「新見市運動部活動の在り方に関する方針」・「新見市文化部活動の在り方に関する方針」に示されている教職員・生徒の健康管理や時間外業務削減の趣旨を十分考慮し、教職員・生徒・保護者等の負担が過重にならないよう、以下の基準を設ける。

1.学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

→ 毎週水曜日および土曜日から日曜日のいずれかを休養日とする。（長期休業中も原則として適用する）

→ 大会参加等により土曜日と日曜日に連日活動した場合は、連日練習した前後1ヶ月以内の土曜日と日曜日に休養日を振り替える。

※中体連主催大会1週間前はこれに限らない。

2.長期休業中に、連続した休養期間を設ける。

→ 春季休業（6日間） 2021. 4. 1（木）～7（木）

→ 夏季休業（7日間） 2021. 8. 10（火）～16（月）【閉庁日】

→ 冬季休業（7日間） 2021. 12. 28（火）

～2022. 1. 3（月）【閉庁日】

3.1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の土曜日、日曜日、祝日を含む）は3時間程度とする。

→ 平日の練習は2時間以内とする。

→ 休業日・休日：市内での練習・練習試合の場合、午前か午後の活動時間とする。

：市外での練習試合の場合、会場への移動、準備、片付け、ミーティング、試合間の休憩・見学は活動時間には含めない。

4. 教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して参加する大会等を精査する。顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画を校長に提出し承認を受けた場合に限り参加できる。

5. その他

・朝練習は実施しない。

・駅伝練習等、学校代表選手としての取組は、校長と相談の上決定する。

・熱中症等の対策を講じ、気象条件にあった活動を行う。

・熱中症等の対策を講じ、35℃越えの場合は活動を禁止する。

・新型コロナウイルス感染症対策を各部で実施すること。

例）換気、消毒等

・働き方改革を踏まえた部活動の在り方 ※2023年（R5）～段階的实施

令和3年度 部活動申し合わせ事項

新見第一中学校

1. 入部・転部について

- 加入は任意とするが、多くの生徒の加入を推奨する。
- 2・3年生に関しては、4/12（月）に入部届けを担任に提出する。担任は、スズキ校務に部活動を入力し、各顧問に提出する。13（火）から活動を行う。入部届け未提出者は活動不可。
- 入部届けを提出した者は、1年間活動することを前提としているが、やむをえず転部・退部をする場合は、本人・保護者・顧問・担任でよく検討して決定する。
必ず本人・保護者・顧問・担任で、本人と保護者の意思を確認する場を設けること。
転部・退部の事例：身体的な負担、家庭事情など

2. 活動中は現場で必ず顧問が監督・指導にあたること。（顧問不在の場合は、他顧問に監督をお願いするか、活動なしにする）

3. 技術面のみの指導に偏らず教育的効果（礼儀・マナー等）が期待できるように指導すること。

4. 体育館および教室の使用については掃除も含め使用のルールを守らせる。

- 活動に必要な物には触れない。
- 施錠、鍵の管理は顧問が責任を持って行うこと。

5. 更衣・荷物保管場所について

【更衣場所】

- 所定の場所で更衣する。更衣に必要な物以外は一切持ち込まない。
男子・・・教室
女子・・・更衣室（3年:第2理科室 2年:第1理科室 1年:被服室）
- 着替えはきちんと整頓して置き、必要な物以外は持ち込まない。
- 貴重品は顧問に預けるなどし、紛失しないように注意する。

6. 遅刻、見学、欠席について

- 見学・欠席理由については、保護者が生徒手帳に記入したものを担任に確認してもらい、顧問に提出する。学級の仕事・専門委員会・放課後学習などで部活に遅れる場合は、前もって顧問に連絡すること。用事が終わって参加するときは顧問に連絡して参加すること。連絡がない場合、家庭連絡を必ず行う。

7. 出席について

- 活動日には出席をとり顧問は生徒の出席・健康状況を把握すること。
著しく活動に参加しない生徒は、顧問が担任や保護者との連携を図ること。

8. 有料校外施設について

一中の施設がやむを得ず使用できないときは、顧問が校外施設を確保すること。

9. 対外試合の参加生徒について

- 必要最小人数の参加は認める。
- できるだけ安い公共交通機関を使用すること。
- 対外試合計画書を部活動計画表とともに教頭へ事前提出。
(教育ファイルサーバー→定期・スクールバス運行表→休日部活動予定)
- 教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。
- 年間活動計画並びに月ごとの活動計画を校長に提出し承認を受けた場合に限り参加できる。

10. 活動時間について

☆ 放課後練習

※下校時刻は原則的なもので、天候や日没時間の変化に臨機応変に対応し、常に明るいうちに生徒が帰宅できるよう配慮する。

※1日の活動時間は、平日2時間程度、休業中(土日祝日・長期休業日)は3時間程度とする。ただし、会場への移動、準備片付け、ミーティング、試合勘の休憩・見学は活動時間には含めない。

	活動終了時刻	最終下校時刻	バス出発時刻(千屋／菅生／神郷)		
4月～9月	17:45	18:00	18:13	18:12	18:10
10月	17:05	17:20	17:28	17:22	17:20
11月～2月	16:45	17:00	17:28	17:22	17:20
3月	17:05	17:20	17:28	17:22	17:20

11. 休日の活動について

- 部活動に関するガイドラインに沿って計画する。
- 土日のうち1日は休業日とし、大会等でやむを得ず休業日が設定できない場合は、連日練習した前後1ヶ月以内の土日を休業日に設定する。
- 月間活動計画を作成し、顧問が保護者に文書で通知すること。
- 毎月の計画を前月までに提出し、一覧表を作成する。（部活動担当者）
- 長期休業中もガイドラインに従う。

12. マナーに関すること

- 校舎内では防寒着・帽子等を着用しない。
- 部活動終了後、練習着で下校してもよい。
- 部活動の更衣場所（体育科の指示による）を守ること。
- 教室で使用しているスリッパは、入口の所定の下足置場に置く。
- 器物破損をした場合、弁償について管理職・顧問・当事者（保護者）とよく相談すること。
- 机・椅子等の物品を置く場合はフローシートを敷く。
- 最終使用者が戸締まりをする。
- 体育館を使用している部は、顧問の指示で月に一度、体育倉庫、器具庫の掃除を行う。
- 練習試合の会場として使用する場合、相手校にも十分マナーについて理解を求めたうえで行う。

13. 顧問者会、部長会の設定について

- 顧問者会・・・大会前を含め定期的に場を設けて行う。顧問者同士の指導方法の共有・統一を計り、各部活動に還元する。
- 部長会・・・壮行式を見据え執行部とも連動し、部長が前に出て話す場を与えるようにする。生徒が主体・主導となる部活動を作り上げていく。

14. 部活動「毎月の活動計画・実績」の作成について ※別紙参照

- フォルダー「教育サーバー→各部活動→令和3年度部活動計画・実績」

2・3年生部活動入部までの流れ（案）

【入部までの流れ】

4月8日（木） 入部届・部活動保険案内 2部を配布

4月12日（月） 入部届提出日 ※部活動保険（お金を添えて）13（火）締め切り

4月13日（火） 部活動開始

※4月15日（木） 部活動紹介の案内を各部長にする。

※部活動保険加入は任意です。13日（火）以降に提出した生徒に関しては、1年生と同時期に申し込みをします。

※男女バスケットボール部に関しては、4月10日（土）・11日（日）に大会があるため、入部届を出す前に大会に参加させていただきます。

1年生部活動入部までの流れ

【入部までの流れ】

4月19日（月） 部活動紹介・入部届・部活動保険案内 2部を配布

4月20日（火） 体験入部

↓

22日（木）

4月23日（金） 入部届・部活動保険（お金を添えて）提出締め切り

4月26日（月） 正式入部

※部活動保険の申し込みは部活動担当が5月15日までにします。15日（土）以降に提出した生徒に関しては、7月からの保険期間に申し込みます。

学校教育目標

はつらつと心豊かにたくましく生きる力の育成

学校経営を支える体制

- 1 教員の指導体制：
 - ①目標の共有と研修を核にした、資質・能力の向上
 - ②職員相互の信頼とチームワークの構築
 - ③ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進
- 2 関係機関との連携：警察署、児童相談所、市役所子ども課、SC、SSW との連携
- 3 家庭との連携：授業参観、保護者会、保護者教育相談、PTA 活動の推進
- 4 地域との連携：学校運営協議会、新見みらいづくり会議、民生委員との連携

学校事務の経営目標

学校教育目標・学校経営目標の達成を目指し、信頼される学校づくりの推進・教育条件整備のため、主体的・積極的に学校経営に参画していく。

学校事務の経営方針

- 学校事務の明確化・適正化に努めるとともに、学校全体を見通し課題を発見し解決する思考力を高める。
- チーム学校の一員として他の職員と連携・協働しながら、職員室が情報ステーションとして機能するよう、高い意識を持って行動する。
- 校長がグランドデザインで示した「学校経営を支える体制」を推進するために、事務部として連携・支援を行う。

本年度の重点・努力点

- 1 校務運営
 - ・例月の安全点検は、生徒の視点を大切にしながら危機意識をもって実施する。
 - 2 総務・情報管理
 - ・文書事務の適正で能率的な遂行と、個人情報管理・情報公開に対応について、日頃から教職員に周知徹底を図る。
 - 3 財務管理
 - ・昨年度整備した「新見第一中学校徴収金マニュアル」に基づき、学校徴収金の適正な管理及び執行について、全職員への周知と会計担当者への支援をし、保護者負担の軽減に取り組む。
 - ・年間集金計画に基づき円滑な処理を行う。説明責任を意識した適切な会計処理が行われるよう、各会計担当者との連携・共通理解を図る。滞納世帯への対応は、管理職・担任と連携しながら適切に行う。
 - ・現状を的確に把握し、教育活動の実態に沿った計画的・効率的な予算執行を行う。予算執行等の財務状況について適宜情報提供するとともに、経費節減意識の高揚に努める。
 - ・定期的な備品整理・廃棄を通じて備品の現有状況を把握し、有効活用できるよう適切な管理を行う。
 - ・福祉制度について関係保護者へ情報提供し、管理職・担任、また各小学校とも連携して迅速・的確な対応に努める。
 - 4 人事管理
 - ・事務だよりや職朝掲示板等等を活用し、職員に有用な情報提供を行い状況変化を早期に把握する。
 - ・事例発生時に迅速・適切な対応ができるように、共同実施や研修を通じて、日頃から自身のデータベース充実に努める。
 - 5 共同実施
 - ・「共同学校事務室」における情報の共有や成果を本校の学校事務に有効に生かす。
 - ・児童生徒の9か年の学びの連続性を意識し、小中連携の補完的な役割を目指す。
 - ・事務参事・事務主幹として、それぞれが自らの役割を常に意識し、業務改善と事務職員の人材育成に努める。
- その他
- ・職員が連携・協働して職務に集中できる、風通しの良い職場環境づくりのために、適切な情報提供・共有を行う。
 - ・生徒とのコミュニケーションの手段として、生徒の顔と名前を覚え、積極的な挨拶・声かけに努める。
 - ・保護者や地域の方をはじめ、外来者に対して明るく気持ちのよい応対を心がける。

※（別紙） 「事務部 年間計画表（新見市立新見第一中学校）」

事務部 年間計画表

新見市立新見第一中学校

分類	庶務 (学籍・教科書・調査・ 情報等)	給与・旅費・福利	人事・服務	予算・管財・経理	児童福祉(準・要)
毎月	- 生徒数例月報告 - 給食実施実績確認 【毎日】 - 文書の受発・回覧保管事務全般 - メールチェック - 市教委用務	- 給与・旅費支給事務全般(受領・支給) - 月例報告チェック(明細) - 勤務実績報告書 - 月例報告一覧表 - 特殊勤務実績簿(主任) - 特殊勤務実績簿(修学旅行・林間学校引率) - 特殊勤務実績簿(部活動指導) - 時間外勤務実績簿(事務) - 非常勤講師勤務実績簿 - 親睦会費等控除報告(変更時) - 県費旅費請求事務 - スクールカウンセラー勤務実績報告 - 不登校相談員勤務実績報告 - 市費臨時職員賃金請求	勤務帳簿の照合・点検(毎月10日まで)	- 市費予算差引事務 物品購入、端末処理 - 学校集金の口座振替データ作成(FD)、振替依頼書の作成送付 - 給食費集金事務(未納者の現金集金)(振替不能入金督促) - 給食費支払事務	担任からの情報を元に家庭状況を把握しその都度必要な対策をとる。(徴収金が滞りがちな家庭等の把握と認定手続き等)
随時	- 転出、転入事務 - 転入受理通知書 - 在学証明書 - 教科書給与証明書 - 納入指示書 - 給食数変更に係る配膳員との連携、精算 - 引落口座登録変更	- 扶養、通勤、住居変更時の手続き及び認定事務 - 共済・互助認定届け出・給付貸付 - 厚生事業等の周知		- 備品登録事務 備品台帳入力 備品ラベル貼付 - 備品・図書廃棄手続 - 消耗品の確認・補充	学校行事等経費報告(準要・要保護)
4月	- 職員名簿一覧作成 - 住所一覧作成 - 職員録原稿作成 - 生徒数確認 - 各種名簿の作成 - 教科書配布、給与生徒名簿作成 - 学校基本調査入力 - 職員調データ作成	- 口座設定報告書 - 口座振替申出書 - 旅費委任状 - 赴任旅費請求 - 校内控除分現金集金(転入者) - 通勤、住居等の認定事務(距離の確認等) - 共済組合員異動報告書 - 就職等による取消手続・人間ドック等申込み	- 人事異動関係事務 - 服務簿作成(出張命令等) - 勤務帳簿の照合等出勤簿の集計欄記入	- 市費の予算配当(予算執行計画立案)(備品購入希望調査)(教材備品購入計画) - 給食費等の集金通知作成(保護者用) - 口座申出書の受理(4月提出者分)	- 市教委からのお知らせ全校配布(準要保護認定の希望があれば調査) - 要保護生徒に係る給食費精算報告書、(前年度分) - 教材指定証明書 - 学級費及び学校給食報告書(社会福祉事務所)
5月	- 転出入名簿作成 - 自己目標シート作成	- 通勤等の諸手当確認(転入者分の確認) - 勤務状況報告(期末勤勉)		- 教材備品購入計画書 - PTA会費等諸費集金	- 就学援助希望者把握 - 申請書配布と回収 - 申請一覧表作成
6月		児童手当現況届		「総合的な学習」予算配当	申請書兼委任状提出
7月		- 扶養・住居手当定期確認 - 共済被扶養者定期確認			就学援助決定通知
8月	- 前期転学用教科書関係報告 - 教科書需要数報告	諸手当実態調査(教育事務所)		- 備品整理 - 購入備品登録確認	- 援助費1期分支給(通知・受領・支給) - 特別支援教育就学奨励費の受給希望調査
9月	休暇研修関係調査			- 備品廃棄申請手続 - PTA会費等諸費集金 - チャレンジワーク予算配当	特別支援教育就学奨励費申請

分類	庶務 (学籍・教科書・調査・ 情報等)	給与・旅費・福利	人事・服務	予算・管財・経理	児童福祉（準・要）
10 月		・年末調整事務 (扶養・保険料・住宅) ・財形貯蓄等申込（後期）		・後期予算執行計画 ・市 P 連選手派遣費 調査	
11 月		・年末調整事務審査 ・勤務状況報告 ・旅費執行調査準備 ・大腸がん検査			・修学旅行、林間 遠足等の経費報告 (準要・要) ・給食実施回数報告
12 月	・目標シートの 自己点検	・旅費執行見込額調査 ・退職手当（期限付）内申 事務	・出勤簿、年休 簿、家族休暇 申請書綴作成	・各種会計中間報告	・就学援助費（2 期） 支給事務 ・特支就学奨励費 支給事務
1 月		・源泉徴収票受領配付事務	・履歴書、給与 簿等の整理	・予算執行計画 ・廃棄備品希望調査 ・灯油年間使用量見 込算定 ・PTA 会費等諸費集金	・給食費実績見込報 告
2 月	・後期転学用教科書 関係報告	・時間外勤務手当決算見込 ・旅費執行状況まとめ ・退職手当支給内申事務 ・退職関係福利事務手続		・入学説明会 (学校集金の説明) ・廃棄備品申請 ・PTA 会計決算 ・給食費口座申込書 配付（新 1 年） ・給食費 3 月調整額 の決定・通知 (保護者・職員)	・給食費実施報告書 (準要・特支生徒)
3 月	・文書整理、保管 (5 年保存 移動) ・新年度教科書納入 指示書作成 ・勤務帳簿整理 (年度末) ・新年度文書綴準備	・給与、旅費等関係文書 整理と保管 ・期限付き職員の社会保険 関係事務	・人事異動関係 事務 ・転任者の事務 連絡作成と必 要書類準備 ・新年度勤務帳 簿の準備	・各種会計決算 ・給食口座設定事務 (入力) ・総合会計 決算 ・市 P 連派遣費受領 ・PTA 会計、部活動 助成会計監査 ・新 1 年生振替口座 登録入力事務	・就学援助費（3 期） 支給 ・特支就学奨励費(精 算分)支給事務 ・要保護生徒の給食 費等精算報告書 ・要保護生徒年度末 精算報告

【新見第一中学校区の共同学校事務室】

- 構 成 新見第一中学校区 9 校で 10 名の事務職員で構成。
 (新見第一中学校・思誠小学校・高尾小学校・塩城小学校・西方小学校・上市小学校・千屋小学校
 神郷北小学校・神代小学校)
- 取組内容 ・学校間の事務を標準化することにより、さらに効果的・効率的な事務を提供する。
 ・事務職員の育成及び資質向上を図る。
 ・学校運営に参画する意識を持った事務部経営計画を作成し共有する。各校の事務部経営計画を理解
 し、自己目標シートについても共有し情報交換や相互支援を行う。
 ・組織として業務改善に関わるように努める。
- 連絡会 実施回数は月 2 回・半日程度で、会場は原則として各学校を巡回して実施する。

新見市学校事務共同実施要綱

平成22年 4月 1日作成

平成31年 3月11日改訂

新見市教育委員会学校教育課

1 目 的

- (1) 新見市立学校において、事務職員が総務・財務等の専門性を生かし、より主体的・積極的に業務改善をはじめとする学校運営に組織として参画するとともに、教職員が行う事務を総括することにより、教職員の担うべき業務に専念できる環境を確保するなど、教育の質の向上による児童生徒の豊かな成長を目指す。
- (2) 事務職員が複数の学校の事務を共同で行い、学校間の事務を標準化することにより、さらに効果的・効率的な事務を提供するとともに、事務職員の育成及び資質向上に資する。
- (3) 新規採用事務職員への支援や、事務職員未配置校への支援を行うことにより、事務処理の円滑化を図る。

2 組織編成

- (1) 新見市教育委員会（以下「教育委員会」という）は、原則として同一中学校区を単位とした共同実施を行う学校（以下「共同実施組織」という）を指定し、当該共同実施組織に係る事務を共同処理するための組織として、拠点となる学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第47条の5第1項に規定する共同学校事務室（以下「共同学校事務室」という。）を置く。
- (2) 共同学校事務室の職員は、当該共同実施組織内の事務職員をもって充てる。
- (3) 教育委員会は、共同実施組織内の業務を総括する事務長を事務参事、事務副参事又は事務主幹である事務職員から発令する。
ただし、共同実施組織内に事務参事、事務副参事又は事務主幹がいない場合等はその他職の事務職員から、連絡調整を行うため、幹事を指名する。
- (4) 教育委員会は、共同実施組織の総括及び連絡調整を行うため、総括事務長を置くことができる。
- (5) 教育委員会は、共同実施を円滑に推進するため、教育委員会担当者、共同実施組織の校長・教頭及び事務職員等で協議する「新見市学校事務共同実施連絡協議会」を設ける。
- (6) 教育委員会は、共同実施組織の事務業務の効率化や教育支援を推進するため、教育委員会担当者及び事務長等が協議する「学校事務共同実施事務長会」を設置する。

3 業務内容

- (1) 共同学校事務室は、市内小中学校の事務職員の標準的職務内容に基づく次の業務又は業務の支援を行う。
 - ① 校務運営に関すること
 - ② 総務・情報管理に関すること
 - ③ 財務管理に関すること
 - ④ 人事管理に関すること
 - ⑤ その他共同学校事務室で行うことが適当と考えられる業務
- (2) 共同実施組織内の事務職員は、定期的又は必要に応じて、共同実施に係る執務、協議等を行い、校長等への報告、提案、教職員への情報提供や指導及び助言等によりその成果を還元する。
- (3) 共同実施組織内の事務職員は、情報を共有し、相互に支援し、事務処理体制を整備することにより、当該組織内の全ての学校の事務を効率的に実施する。
- (4) 共同実施内の事務職員は、組織を機能的に運営し、事務職員の育成及び資質・能力の向上を図るために必要な取組みを行う。

4 事務長等の主な職務

事務長の主な職務は、次のとおりとする。

- ① 共同実施組織内の業務の総括及び調整
- ② 共同実施組織内の事務職員への指導及び助言
- ③ 共同実施組織内の管理職及び新見市教育委員会との連絡調整・改善提案及び企画
- ④ 他の共同実施組織との連絡調整及び連携

5 服 務

共同実施に伴う旅行は、出張・校外勤務とする。

6 その他

- (1) 共同実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。
- (2) 共同実施組織は、当該組織における業務の年間計画を作成し、共同実施の効率的な運営を図るとともに、教育委員会に対し業務の実績報告を行う。
- (3) 公文書を校外へ持ち出す場合は、教育委員会の定める所定の手続を経るものとする。

令和3年度新見市学校事務共同実施全体計画書

1 目 的

新見市立学校において、事務職員が総務・財務等の専門性を生かし、より主体的・積極的に業務改善をはじめとする学校運営に組織として参画するとともに、教職員が行う事務を総括することにより、教職員の担うべき業務に専念できる環境を確保するなど、教育の質の向上による児童生徒の豊かな成長を目指す。

2 目 標

- (1) 事務職員が複数の学校の事務を共同で行い、学校間の事務を標準化することにより、さらに効果的・効率的な事務を提供するとともに、事務職員の育成及び資質向上に資する。
- (2) 新規採用事務職員への支援や、事務職員未配置校への支援を行うことにより、事務処理の円滑化を図る。事務処理の効率化、適正化、集中化を図る。
- (3) 学校事務全般に関する情報やデータ等を共有、蓄積することにより、学校事務の効率化を図る。
- (4) 教育活動と円滑な学校運営のために効果的な支援を行う。

3 実施方法

- (1) 共同実施の基本的な内容について十分共通理解を図り、各地区の事務職員で構成する共同学校事務室が、共同実施の実践を円滑に進めることができる体制を作る。

〈共同実施連絡協議会〉

- ・新見市教育委員会担当者と各校の校長、教頭及び事務職員で構成する。
- ・研修会を年1回実施する。共同実施全体計画の説明と経過報告、今後の課題等について協議する。
- ・その他、必要に応じて協議の場をもつ。

〈共同実施事務長会〉

- ・新見市教育委員会担当者及び共同実施の事務長で構成する。
- ・随時実施
- ・共同実施実践上の諸問題を話し合い、問題の解決に向けて事務長会を開催する。

- (2) 学校事務、業務における共同実施の実践

〈共同実施連絡会〉

- ・共同実施組織内の事務職員で構成し、共同実施業務を実践する。
- ・実施回数は実情に合わせ、月2回程度とする。
- ・場所は基本的に拠点校とするが、学校を持ち回って実施することもできる。
- ・時間は午後2時から4時半とするが、各学校の事情を考慮し午前9時から11時半までも実施可能とする。

○ 組織内での業務

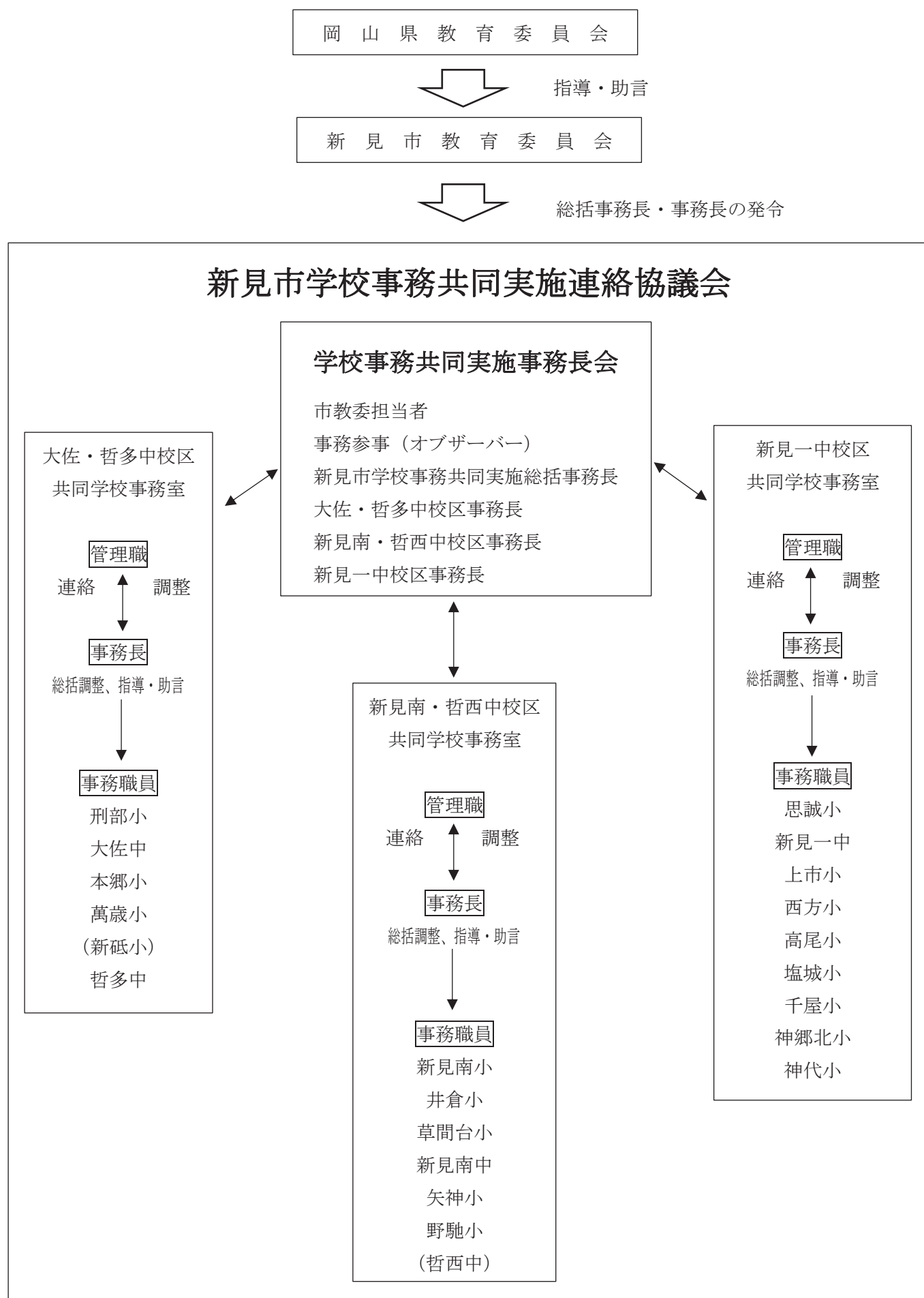
- ・案内文書の作成とメール配信（共同実施校及び新見市教育委員会担当者）
- ・共同実施記録簿の作成とメール配信及び校長等への報告
- ・共同実施上半期実施報告書（4月～9月）の作成と新見市教育委員会への提出
- ・共同実施下半期実施報告書（10月～3月）の作成と新見市教育委員会への提出

4 業務内容

共同学校事務室は、市内小中学校の事務職員の標準的職務内容に基づく次の業務又は業務の支援を行う。

- (ア) 校務運営に関すること
- (イ) 総務・情報管理に関すること
- (ウ) 財務管理に関すること
- (エ) 人事管理に関すること
- (オ) その他共同学校事務室で行うことが適当と考えられる業務

新見市「学校事務の共同実施」の組織・運営図



新見第一中学校

学校徴収金管理マニュアル

<一部抜粋>

目 次

※新見市立学校徴収金取扱要領（H29.4.1 制定）

- 1 新見第一中学校学校徴収金管理マニュアル
- 2 集金方法及び集金予定額
- 3 集金の流れ
- 4 会計について（出納責任者・会計担当者）
- 5 様式例：引落不能通知（保護者宛）
- 6 様式例：督促状（保護者宛）
- 7 参考例：学年会計（決算書等）
- 8 様式例：監査実施依頼文
- 9 様式例：監査報告書
- 10 公費・私費負担一覧表（資料）

～令和 2 年 4 月 1 日～

新見市立学校徴収金取扱要領

新見市教育委員会

制定 平成29年4月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、新見市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）における学校徴収金の取扱いについて、事務処理の透明化と効率化を図り、保護者の経済的負担の適正化を推進するため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、学校徴収金とは、受益者負担の原則から、学校給食費、校外活動費、教材費等のほか、学校において保護者の信託を得て徴収し執行する経費、便宜上学校において一括購入し、児童・生徒が使用する物品の購入費等をいう。

(徴収目的及び内容の明確化)

第3条 校長は、学校徴収金の徴収については、経費の名称、目的及び内容を明確に示すとともに、徴収金額について、常に保護者負担の妥当性に配慮しなければならない。

(保護者負担の軽減及び説明責任)

第4条 校長は、学校徴収金に係る保護者の経済的負担の軽減に努めなければならない。

2 校長は、学校徴収金の執行にあたっては、入札の導入や定期的な見直しを行うなど、保護者の立場に立って適正かつ効率的な執行に努めなければならない。

3 校長は、学校徴収金を徴収する場合は、その目的、金額、徴収方法等について、保護者に対し事前に説明し、かつ、事後に報告しなければならない。

(学校徴収金の検討)

第5条 校長は、学校徴収金について適切な運営及び管理並びに計画的かつ効率的な執行を確保するため、校内に協議の場を設けるものとする。

(校内組織)

第6条 校長は、学校徴収金会計の事務を誠実に管理し、所属職員を監督する。

2 校長は、学校徴収金会計の事務の執行にあたり、所属職員の中から出納責任者及び会計担当者を選任する。

3 出納責任者は、会計担当者への指導及び助言を行い、会計出納事務全般の審査及び決定を行う。

4 会計担当者は、個別の会計事務及び物品の出納を行うとともに、必要な諸帳簿を作成し、保存する。

(構成する諸会計の処理)

第7条 学校徴収金を構成する諸会計は、それぞれ個別に会計処理を行い、諸会計間での流用や貸借を行ってはならない。

(会計年度)

第8条 学校徴収金会計は、特に経年的に処理されるべき経費を除き、4月1日から始まり、翌年3月31日で終わる単年度処理とする。

(徴収金の保管)

第9条 学校徴収金は、会計別に金融機関に口座を設けて管理する。

2 支払い等のため、やむを得ず現金を保管する場合は、校長の監督の下、適切な場所で保管し、速やかに支払い等処理しなければならない。

(徴収金の処理)

第10条 学校徴収金は、次により処理するものとする。

(1) 口座引き落としによる徴収は、振込明細書に基づき出納責任者が確認し、会計担当者は会計出納簿に記入する。

(2) 現金による徴収は、受領した現金を会計担当者が確認し、出納責任者に報告する。その後、会計担当者が口座へ入金手続を行い、会計出納簿に記入する。

(収支の報告等)

第11条 会計担当者は、学期末及び当該会計年度の収支が終了したとき又は事業が完了したときは、速やかに決算書を作成し、諸帳簿を添えて出納責任者を通じ、校長に報告するものとする。

2 校長は、前項の規定による報告を受けたときのほか、随時、会計処理の状況を確認するものとする。

3 会計担当者は、校長が確認後、決算書により保護者へ報告するものとする。

(諸帳簿の備え付け)

第12条 備え付ける諸帳簿は、原則として次のとおりとする。

(1) 会計報告書

(2) 会計出納簿

(3) 通帳

(4) その他証拠書類(請求書、領収書等)

(証拠書類の保存及び開示)

第13条 前条の諸帳簿は、会計年度終了後、5年間保存するものとする。

2 保護者から前条の諸帳簿について情報の開示の請求があった場合は、個人情報を除き、学校徴収金に関する全ての情報を開示しなければならない。

(監査)

第14条 監査は、当該会計年度の収支が終了したときに、保護者の代表が実施するものとする。

(事務の引継ぎ)

第15条 出納責任者又は会計担当者に異動があったときは、前任者は速やかに後任者に事務の引継ぎを行うものとする。

(運用規程)

第16条 校長は、必要に応じてこの要領の実施に必要な運用規程を定めることができる。

新見市立新見第一中学校 学校徴収金管理マニュアル

この管理マニュアルは、新見市立学校徴収金取扱要領に基づき、事務処理について必要な運用規定を定めるものである。

1 学校徴収金

(1) 定義

学校徴収金とは、受益者負担の原則から、学校給食費、校外活動費、教材費等のほか、学校において保護者の信託を得て徴収し執行する経費、便宜上学校において一括購入し、生徒が使用する物品の購入費等をいう。

(2) 口座にて引落徴収するもの（全生徒から同じ金額を徴収するもの）

- ① 給食費
- ② 教材費
- ③ 学級費
- ④ 校外学習費、修学旅行費
- ⑤ スポーツ振興センター掛金
- ⑥ PTA 会費
- ⑦ 部活動助成費
- ⑧ 理科実験費
- ⑨ 図書費
- ⑩ 技術実習費
- ⑪ 家庭実習費
- ⑫ 生徒会費
- ⑬ その他、校長の判断で徴収するもの

(3) 現金にて徴収するもの（個人により徴収金額が異なるもの）

- ① 部活動等活動費（バス代等）
- ② 任意購入教材
- ③ その他、校長の判断で徴収するもの

2 事業実施から報告まで

(1) 校内組織

- ① 校長は、学校徴収金会計の事務を誠実に管理し、所属職員を監督する。
- ② 校長は、出納責任者及び会計担当者を選任する。
- ③ 出納責任者は、会計担当者への指導及び助言を行い、会計出納事務全般の審査及び決定を行う。
- ④ 会計担当者は、会計事務及び物品の出納を行うとともに、必要な諸帳簿を作成し保存する。
- ⑤ 出納責任者又は会計担当者に異動があった場合は、速やかに引き継ぎを行う。

(2) 集金計画の作成・決済・保護者通知

校長は、保護者から集金する場合、その目的、金額、徴収方法について保護者に説明し、報告を行う。

3 学校徴収金の処理方法

(1) 学校口座

- ① 引落指定日については、年間で計画し、事前に保護者に通知する。
- ② 金融機関へ振替データを提出する。
- ③ 引落指定日に保護者の口座から学校口座へ振り替える。
- ④ 出納責任者が入金を確認し、学校口座から各会計口座へ振り替える。
- ⑤ 会計担当者は、通帳へ記入し、会計出納簿に記入する。
- ⑥ 引き出し伝票を会計担当者が作成し、出納責任者が印を押す。
- ⑦ 現金を引き出す際は、必ず記帳する。
- ⑧ 引き出した現金は、速やかに業者へ支払う。
- ⑨ 会計出納簿に記入し、領収書を保管する。

(2) 現金

現金で徴収するもの（個により徴収金額が異なるもの）については、速やかに業者へ支払う。

(3) 未納者への対応

未納者延滞者については、担当で立て替えず、定期的に督促する。督促しても徴収できない場合は、管理職が対応する。ただし、給食費については、新見市教育委員会の指示に従う。

4 学校徴収金の管理方法

(1) 通帳・印鑑管理

- ① 会計別に口座を設けて管理する。
- ② 通帳及び印鑑は管理職が管理する。（会計担当者は通帳を持たない）
- ③ 通帳名義は、校長名とする。
- ④ 管理場所 ○通帳は耐火書庫に保管する。
○印鑑は、会計印とし教頭が管理する。
○通帳と印鑑は別々の場所に保管する。

5 学校徴収金の報告・監査

(1) 学校徴収金の報告

会計担当者は、学期末及び会計年度終了時に決算書を作成し、諸帳簿を添えて出納責任者を通じ校長に報告する。校長の確認後、決算書により保護者へ報告する。

(2) 学校徴収金の監査

会計年度終了後、保護者の代表（未納者や準要保護等の情報管理に留意）が、各会計における帳簿等について監査を実施する。

6 諸帳簿

備え付ける帳簿は、次のとおりとし、会計終了後5年間保存とする。

- 会計報告書
- 会計出納簿（学期ごとの検閲表を添付する）
- 通帳
- その他証拠書類（請求書、領収書等）

7 その他

徴収金の会計口座において発生した利息については、その都度 PTA 会計へ入金する。

公費負担・私費負担一覧表(例)

内訳		公 費 負 担 (学校全体・学年全体で使用するもの)	私 費 負 担 (個人に還元されるもの)
学校 行事	儀式	式場他生花・封筒・郵券	写真代
	修学旅行 宿泊研修	しおり作成用紙	宿泊料・交通費・入場料・傷害保険 活動費・写真・しおり（市販）・食費
	運動会	賞状用紙・CD・記念品・封筒・郵券 準備飾り付け材料（ロープ・絵具・画用紙）	演技用小物作成材料（画用紙）
	集会活動	上質紙・ガムテープ	
	学習発表会	画用紙・模造紙・工作用紙 ポスターカラー・封筒・郵券	演技用小物・衣装作成材料 （リボン・不織布）
	校外学習・遠足	しおり作成用紙	食費・交通費・入場料 しおり（市販）・写真代
特別 活動	常時活動	コピー用紙・インク・テープ	
	委員会	上質紙・工作用紙・画用紙・白表紙	
	クラブ（部活動）	シャトルコック・ピン球一楽器消耗品	画用紙・手芸材料（布・毛糸）
教科	共通	チョーク・黒板拭き・赤ペン ホワイトボードマーカー・マジック コピー用紙・インク・画用紙 ラミネートフィルム・マグネットシート	テスト・ノート・ワーク・コピー用紙
	国語・書写	指導用筆・指導用墨汁	国語教材・習字セット・フェルトペン 墨汁・半紙・作品応募規定用紙
	算数・数学	1 m竹さし・電卓	算数教材・三角定規
	社会		社会科資料集
	理科	実験用具 （燃烧さし・温度計・集気瓶） 実験用消耗品 （酸素・食塩・ホウ酸・炭酸水）	理科教材 栽培・実験セット
	音楽	CD・MD・指導用楽譜	鍵盤ハーモニカ・リコーダー
	体育	プール薬剤・ライン用石灰・ボール・雷管	体操服・赤白帽・水着・シューズ・跳び縄
	図工・美術	作品作成用具（カッターナイフ・工作板）	図工教材・作品バッグ・画用紙・紙粘土
	技術・家庭	裁縫道具（ミシン糸） 調理道具（鍋・おたま）・調味料	布・木材・調理実習材料
	生活	土・肥料・鉢・苗・種	栽培セット
	英語	CD・画用紙	
	総合	色紙・上質紙・模造紙	日記帳
	PC	インク・写真用紙・DVD-R・CD-R	コピー用紙
学年・学級		コピー用紙・ホッチキス針・ふせん 画用紙・模造紙・セロテープ・画鋏	ネームプレート・ファイル・シール・台紙
給食		固形石けん	食費・給食帽子・マスク

※本来は公費負担のものでも、配当予算で支出できない場合は、私費負担としている場合もあります。